

令和7年度 政策評価書

(文R7-11-1)

施策	東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現	担当部局	健康スポーツ課	担当部局長	中村 宇一（健康スポーツ課長）
施策の概要	<p>多様な主体におけるスポーツの機会創出に向け、地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上等に取り組む。</p> <p>スポーツによる健康増進に向け、健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化等に取り組む。</p> <p>スポーツを通じた共生社会の実現に向け、障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信等に取り組む。</p> <p>スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材について、民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全NFでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援等に取り組む。</p>			評価実施時期	令和7年度
政策体系	(別添1)「文部科学省の使命と政策目標」と第3期スポーツ基本計画との対応表及び(別添2)「スポーツ分野の政策体系等」のとおり				
進捗状況	(別添3)「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P7、P10、P13、P16の「取組状況」のとおり				
評価結果	(別添3)「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P7、P10、P13、P16の「進捗の分析・課題」のとおり				
結果の政策への反映状況	<p><予算要求> 共生社会や多様な主体によるスポーツ参画の実現に向けて、Sport in Life 推進プロジェクト(309,783千円)、運動・スポーツ習慣化促進事業(195,519千円)、部活動の地域展開推進事業(3,392,112千円+事項要求)、令和の日本型学校体育構築支援事業等(429,358千円)、大学スポーツ総合支援事業(219,780千円)、パラスポーツ推進プロジェクト(290,339千円)、日本パラスポーツ協会補助(競技力向上関係を除く)(251,686千円)、全国障害者スポーツ大会開催事業(85,000千円)、体育・スポーツ施設整備(学校施設環境改善交付金等)(5,060,000千円)等を要求した。</p> <p><機構・定員要求> 部活動の地域展開に取り組む体制を強化する為、令和8年度定員要求で、スポーツ庁地域スポーツ課に3人の増員を要求した。</p> <p><改善等> (別添3)「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P8、P11、P14、P17の「今後の施策実施の方向性」のとおり</p>				
学識経験を有する者の意見	<ul style="list-style-type: none"> 「Sport in Lifeコンソーシアムの加盟数増加という量の拡大に加え、スポーツエールカンパニーの増加という質の向上が重要」という評価を踏まえ、引き続き施策の推進を図るべき。 別添3のP13「子供・若者のスポーツ機会の充実」について、進捗の分析・課題と今後の方向性が重複している論点があり、分析・課題とそれを踏まえた改善等について、より明確に整理されると良いと考える。 				
使用した資料その他の情報	令和7年度行政事業レビューシート 政策・施策11-1 (https://rssystem.go.jp/project?policyIds=de2a1819-8a11-4d5a-b2b1-9252760f8fe9)				

令和7年度 政策評価書

(文R7-11-2)

施策	東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築	担当部局	スポーツ庁競技スポーツ課	担当部局長	田中 秀和（競技スポーツ課長）
施策の概要	国際競技力の向上に向けて、中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSP0・地方公共団体が一体となった国民スポーツ大会の開催等に取り組む。スポーツの国際交流・協力について、国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討等に取り組む。スポーツ・インテグリティの確保に向けて、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開等に取り組む。			評価実施時期	令和7年度
政策体系	(別添1)「文部科学省の使命と政策目標」と第3期スポーツ基本計画との対応表及び(別添2)「スポーツ分野の政策体系等」のとおり				
進捗状況	(別添3)「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P22、P25、P28(うち(1)ドーピング防止活動部分)の「取組状況」のとおり				
評価結果	(別添3)「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P22、P25、P28(うち(1)ドーピング防止活動部分)の「進捗の分析・課題」のとおり				
結果の政策への反映状況	<p><予算要求> 持続可能な競技力向上体制の確立等を推進するため、令和8年度概算要求において、競技力向上事業(11,101,225千円)、ハイパフォーマンス・サポート事業(1,530,074千円)、先端技術を活用したHPSC基盤強化事業(632,712千円)、パラアスリートの医・科学支援強化事業(105,400千円)、女性アスリートの育成・支援プロジェクト(160,015千円)、地域のスポーツ医・科学支援高度化事業(150,000千円)、国民スポーツ大会開催事業(481,807千円)、国際競技大会を契機としたスポーツ振興・研修派遣プログラム(343,668千円)、スポーツ国際展開基盤形成事業(385,160千円)、ドーピング防止活動推進事業(368,565千円)等を要求した。</p> <p><改善等> (別添3)「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P23、P26、P29(うち(1)ドーピング防止活動部分)の「今後の施策実施の方向性」のとおり</p>				
学識経験を有する者の意見	-				
使用した資料その他の情報	令和7年度行政事業レビューシート 政策・施策11-2 (https://rssystem.go.jp/project?policyIds=b595e8ea-ebe7-4c83-8f46-a63fab3c1015)				

令和7年度 政策評価書

(文R7-11-3)

施策	スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化	担当部局	参事官（民間スポーツ担当）付	担当部局長	吉屋 拓之（参事官（民間スポーツ担当））
施策の概要	スポーツ界におけるDXの推進に向けて、先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出等に取り組む。 スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化に向けて、ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出支援等に取り組む。 スポーツを実施する者の安全・安心の確保に向けて、暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進等に取り組む。 スポーツ・インテグリティの確保に向けて、スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解増進等の推進に取り組む。			評価実施時期	令和7年度
政策体系	(別添1)「文部科学省の使命と政策目標」と第3期スポーツ基本計画との対応表及び(別添2)「スポーツ分野の政策体系等」のとおり				
進捗状況	(別添3)「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P33、P36、P39(うち(2)あらゆる暴力・不適切指導等の根絶～(5)事故防止の取組部分)の「取組状況」のとおり				
評価結果	(別添3)「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P33、P36、P39(うち(2)あらゆる暴力・不適切指導等の根絶～(5)事故防止の取組部分)の「進捗の分析・課題」のとおり				
結果の政策への反映状況	<予算要求> デジタル技術の活用によるスポーツ実施のあり方の拡大や新たなビジネスモデルの創出等に向けて、令和8年度概算要求において、先端技術を活用したHPSC基盤強化事業(632,712千円)、スポーツ産業の成長促進事業(スポーツ×テクノロジー活用展開事業)(120,000千円)、スポーツ・インテグリティ推進事業(97,560千円)、競技団体の組織基盤強化支援事業(70,690千円)等を要求した。 <改善等> (別添3)「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P34、P37、P40(うち(2)あらゆる暴力・不適切指導等の根絶～(5)事故防止の取組部分)の「今後の施策実施の方向性」のとおり				
学識経験を有する者の意見	—				
使用した資料その他の情報	令和7年度行政事業レビューシート 政策・施策11-3 (https://rssystem.go.jp/project?policyIds=7b1652fd-5f4e-43ae-93a9-0a32c781a21e)				

令和7年度 政策評価書

(文R7-11-4)

施策	スポーツを通じた社会課題の解決	担当部局	参事官（地域振興担当）付	担当部局長	廣田 美香（参事官（地域振興担当））
施策の概要	スポーツの成長産業化に向けて、スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援等に取り組む。 スポーツによる地方創生、まちづくりについて、武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化等に取り組む。			評価実施時期	令和7年度
政策体系	(別添1) 「文部科学省の使命と政策目標」と第3期スポーツ基本計画との対応表及び(別添2) 「スポーツ分野の政策体系等」のとおり				
進捗状況	(別添3) 「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P44、P47の「取組状況」のとおり				
評価結果	(別添3) 「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P44、P47の「進捗の分析・課題」のとおり				
結果の政策への反映状況	<p><予算要求> スポーツを活用した地域社会・経済の活力創出の強化に向けて、令和8年度概算要求において、スポーツ産業の成長促進事業（569,401千円）、スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業（200,000千円）、スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業（157,120千円）等を要求した。</p> <p><改善等> (別添3) 「第3期スポーツ基本計画に係る中間評価について」P45、P48の「今後の施策実施の方向性」のとおり</p>				
学識経験を有する者の意見	・別添3のP25「スポーツ産業の活性化支援」について、各項目内容が統一されると、取組状況、分析・課題、今後の方向性の繋がりがより分かりやすくなると思う。				
使用した資料その他の情報	令和7年度行政事業レビューシート 政策・施策11-4 (https://rssystem.go.jp/project?policyIds=3c4e92b0-58ab-4167-bbd9-600391d632cf)				

「文部科学省の使命と政策目標」と第3期スポーツ基本計画との対応表

文部科学省の使命と政策目標 (文部科学省政策評価基本計画(別紙))		第3期スポーツ基本計画		
政策目標	施策目標	政策目標	主な施策	
11 世界共通の人類の文化の一つであるスポーツを国民の成熟した文化として一層根付かせ豊かな未来を創るとともに、全ての人々がスポーツの力で輝き、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。	1 東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現	1 多様な主体におけるスポーツの機会創出	① 広く国民一般に向けたスポーツの機会創出 ② 学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上 ③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 ④ 大学スポーツ振興	
		5 スポーツによる健康増進	① 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進 ② 医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進	
		8 スポーツを通じた共生社会の実現	① 障害者スポーツの推進 ② スポーツを通じた女性の活躍促進	
		10 スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材	① 地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の実現 ② 地域のスポーツ環境の構築 ③ スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保	
		2 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築	3 国際競技力の向上	① 中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立 ② アスリート育成パスウェイの構築 ③ スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実 ④ 地域における競技力向上を支える体制の構築
			4 スポーツの国際交流・協力	① 国際スポーツ界への意思決定への参画 ② スポーツ産業の国際展開 ③ スポーツを通じた国際交流・協力の促進 ④ 国際競技大会の招致・開催に対する支援 ⑤ オリ・パラ教育の知見・経験等をいかした教育活動の展開
			12 スポーツ・インテグリティの確保	③ ドーピング防止活動の推進
			3 スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化	2 スポーツ界におけるDXの推進
		9 スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化		
		11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保		① スポーツ指導における暴力・虐待等の根絶 ② アスリートに対する誹謗中傷・写真や動画による性的ハラスメントの防止 ③ スポーツ事故・スポーツ障害の防止
	4 スポーツを通じた社会課題の解決	12 スポーツインテグリティの確保		① スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底 ② 紛争解決制度の整備
			6 スポーツの成長産業化	
		7 スポーツによる地方創生、まちづくり	① スポーツによる地方創生、まちづくり ② 周辺地域の整備と調和のとれた国立スポーツ施設の民間事業化の推進	

スポーツ分野の政策体系等

政策目標	施策目標	番号	達成目標	測定指標	出典	目標値 (R8)	測定指標の実績値 (計画期間分)			達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							R4	R5	R6		
		1	<p>広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大会で高まったスポーツ実施の機運も生かしつつ、競技に勝つことだけでなく「楽しさ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大を図るとともに、スポーツの実施に関し、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備を行うことにより、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になること、成人の年1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと（障害者は70%程度になること）を目指す。 ・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ①20歳以上の週1回以上及び年1回以上のスポーツ実施率 ②障害者の週1回以上及び年1回以上のスポーツ実施率 ③1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ①③スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」 ②スポーツ庁「障害児・者のスポーツライフ調査」 	<ul style="list-style-type: none"> ①週1回：70%、年1回：100%に近づける ②週1回：40%程度、年1回：70%程度 ③27.2%より増加 	<ul style="list-style-type: none"> ①週1回：52.3%、年1回：77.5% ②週1回：30.9%、年1回：54.1% ③27.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ①週1回：52.0%、年1回：76.2% ②週1回：32.5%、年1回：57.1% ③27.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ①週1回：52.5%、年1回：77.2% ②週1回：32.8%、年1回：56.5% ③26.9% 	<ul style="list-style-type: none"> <予算事業> ・Sport in Life推進プロジェクト ・スポーツによる地域活性化推進事業（運動・スポーツ習慣化促進事業） ・日本スポーツ協会補助 ・生涯スポーツ振興事業 ・日本パラスポーツ協会補助 ・全国障害者スポーツ大会開催事業 ・パラスポーツ推進プロジェクト 	<p>測定指標1 20歳以上一般のスポーツ実施率の向上について</p> <p>特にスポーツ実施率が低い傾向のある働く世代の実施率を向上させることが、全体の実施率向上につながると思われることから、働く世代を主なターゲットとする「Sport in Life推進プロジェクト」において、加盟団体のスポーツ実施率の変化等をアンケート調査等により把握・分析する。また、Sport in Life加盟団体数やスポーツエールカンパニーの認定団体数について、着実な増加を目指す。</p> <p>測定指標2 障害者のスポーツ実施率の向上について</p> <p>障害者のスポーツ実施環境整備に取り組む「パラスポーツ推進プロジェクト」が主な取組として重要であることから、同事業によりパラスポーツ団体と民間企業や地方公共団体等が連携した取組を進め、パラスポーツ実施環境の拡大を図る。また、日本パラスポーツ協会と連携し、指導者の養成や地域のパラスポーツ振興の拠点となるパラスポーツセンターの機能強化等に取り組み、地域における障害者のスポーツ実施環境の充実を図る。</p> <p>測定指標3 一般の運動習慣者の割合の増加について</p> <p>地方公共団体が行う住民の運動・スポーツ習慣化の取組を支援する事業である、「運動・スポーツ習慣化促進事業」の取組が重要であると考えられることから、同事業に新規で参画する自治体数を着実に伸ばすとともに、参画自治体におけるスポーツ実施状況や事業継続への課題等の把握・分析を通じて、より効果的な支援の在り方を検討する。また、運動・スポーツの効果を高めるなど、質的な視点を持った取組を更に推進することも重要であると考えられることから、「ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツ」を推進するための周知啓発の取組も着実に積み上げる。</p> <p>また、日本スポーツ協会や日本パラスポーツ協会は、国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会の開催を通じてスポーツをする機会と場の提供に取り組んでおり、これら団体への補助により間接的にスポーツ実施率の増加につなげることを目指す。生涯スポーツ振興事業では、各地方公共団体が行う同様の取組に対し補助を行っている。</p>
		2	<p>運動部活動改革の推進と地域における子供・若者のスポーツ機会の充実</p> <p>少子化が進む中でも、将来にわたって生徒がスポーツに継続して親しむ機会を確保することのみならず、地域住民にとってより良いスポーツによるまちづくりに資するよう、まずは公立中学校における休日部活動の地域連携・地域移行について、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」をもとに令和5年度から7年度を改革推進期間として重点的に取組を進め、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①運動部活動の地域連携や地域移行に係る方針策定のための協議会を実施した自治体の割合 ②運動部活動の地域連携や地域移行の方針を策定した自治体の割合 ③休日の運動部活動の地域連携・地域移行に関する取組を行っている自治体の割合 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査」 	<ul style="list-style-type: none"> ①100%に近づける ②100%に近づける ③100% (R7) 	すべてR5年度より調査予定	<ul style="list-style-type: none"> ①40% ②17% ③51% 	<ul style="list-style-type: none"> ①63% ②29% ③59% 	<ul style="list-style-type: none"> <予算事業> ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業 <通知等> ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定・公表 	<p>「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備等について、国の考え方を提示している。</p> <p>これを踏まえ、地域スポーツクラブ活動体制整備事業では、部活動の地域クラブ活動への移行に向けた実証事業を実施し、国において事業成果を広く普及することで、全国的な取組を推進する。</p>
		3	<p>子供・若者の日常的な運動習慣の確立と体力の向上</p> <p>体育・保健体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力（いわゆる「フィジカルテラシー」）の育成を図る。</p> <p>その結果として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童・生徒の割合を12%（令和3年度）から半減、生徒の割合を13%（令和3年度）から半減、卒業後も運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童の割合を86%（令和3年度）から90%以上に、生徒の割合を82%（令和3年度）から90%以上に増加。 ・新体力テストの総合評価がC以上である児童の割合を68%（令和3年度）から80%以上に、生徒の割合を75%（令和3年度）から85%以上に増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ①1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童・生徒の割合 ②卒業後も運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童・生徒の割合 ③新体力テストの総合評価がC以上である児童・生徒の割合 ④体育の授業以外で、全ての児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組を「全ての児童生徒に対して行った」学校の割合 ⑤児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組を「行った」教育委員会の割合 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 	<ul style="list-style-type: none"> ①児童12%から半減、生徒13%から半減 ②児童90%、生徒90% ③児童80%、生徒85% ④90% ⑤100%に近づける 	<ul style="list-style-type: none"> ①児童12.6%、生徒18.2% ②児童86.2%、生徒81.3% ③児童67.6%、生徒73.7% ④86% ⑤78% 	<ul style="list-style-type: none"> ①児童12.6%、生徒15.8% ②児童86.9%、生徒81.9% ③児童66.7%、生徒74.5% ④67% ⑤73% 	<ul style="list-style-type: none"> <予算事業> ・令和の日本型学校体育構築支援事業 ・幼児期からの運動習慣形成プロジェクト <調査> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ・研修等 ・体育・保健体育指導力向上研修 等の研修を毎年複数回実施 <通知等> ・体力調査の結果等を踏まえ、体育授業を含む学校での運動実施について、通知や長官ビデオメッセージ等で周知 	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、国が全国的な子供の体力の状況を把握・分析することで、国・各教育委員会における子供の体力向上に係る施策の成否と課題を検証しその改善を図るとともに、各学校での体育・健康等に関する指導などの改善に役立てる。</p> <p>令和の日本型学校体育構築支援事業では、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、様々な児童生徒がともに学習する授業設計の進め方についての調査研究、我が国の伝統文化である多様な武道種目の指導の充実、体育活動中の事故防止のための調査研究、アスリートの体育授業への派遣などを行うことで、全ての子供たちに個別最適な学びと協働的な学びを実現する体育授業の改善を図る。</p> <p>各研修や通知等は、学習指導要領の内容に加え、上記で得られた新たな知識等を伝え、更なる体育・保健体育の授業の改善等を図る。</p>	
		4	<p>女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツについて普及啓発を行うとともに、環境整備を促進し、女性のスポーツ実施率の向上を目指す。 ・障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、学校体育等以外について、障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度（若年層は50%程度）、障害者年1回以上のスポーツ実施率を70%程度（若年層は80%程度）とすることを旨とする。 ・隙間時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりの推進や、従業員の健康づくりにスポーツを活用する民間事業者に対する支援等により、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ①女性の週1回以上のスポーツ実施率 ②障害者の週1回以上及び年1回以上のスポーツ実施率 ③働く世代・子育て世代（20代～50代）の週1回以上のスポーツ実施率 	<ul style="list-style-type: none"> ①③スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」 ②スポーツ庁「障害児・者のスポーツライフ調査」 	<ul style="list-style-type: none"> ①50.2%より増加 ②週1回：40%程度、年1回：70%程度 ④46.8%より増加 	<ul style="list-style-type: none"> ①50.2% ②週1回：30.9%、年1回：54.1% ④46.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ①49.4% ②週1回：32.5%、年1回：57.1% ④46.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ①49.6% ②週1回：32.8%、年1回56.5% ④47.4% 	<ul style="list-style-type: none"> <予算事業> ・Sport in Life推進プロジェクト ・スポーツによる地域活性化推進事業（運動・スポーツ習慣化促進事業） ・日本スポーツ協会補助 ・生涯スポーツ振興事業 ・日本パラスポーツ協会補助 ・全国障害者スポーツ大会開催事業 ・パラスポーツ推進プロジェクト 	<p>Sport in Life推進プロジェクトでは、スポーツが生涯を通じて人々の生活の一部となることで、一人一人の人生や社会が豊かになることを目指しており、民間企業、スポーツ団体、地方公共団体等で構成されるSport in Lifeコンソーシアム設置による情報・資源のプラットフォーム化や、優れた取組への表彰（アワード）、スポーツ実施の促進に資する従業員が行うスポーツ活動の支援や促進に向けた取組を実施している団体に対する「スポーツエールカンパニー」の認定などに加えて、今後のスポーツ実施普及に寄与する、女性のスポーツ参画を目的とする先進進事例として取組モデルの創出や、女性のスポーツ実施の促進に係る総合研究事業を行っており、女性や働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上に努めている。</p> <p>また、運動・スポーツ習慣化促進事業では、地方公共団体において、妊娠前・子育て期を含む女性や働く世代をターゲットとした運動・スポーツ習慣形成に係る取組を支援し、女性や働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上に努めている。</p> <p>パラスポーツ推進プロジェクトでは、障害のある方とない方がともにスポーツをするユニバーサル、インクルーシブなスポーツ環境を整備することが必要との観点から、パラスポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出や特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行の支援に取り組んでいる。日本パラスポーツ協会補助では、地域におけるパラスポーツの振興体制の整備やパラスポーツ指導員の育成及び活用等によりパラスポーツの普及拡大を図っている。全国障害者スポーツ大会開催事業では、障害者がスポーツの楽しさを体験する機会を提供するとともにボランティアや観戦する方にパラスポーツに対する理解の促進を図っている。</p> <p>そのほか、我が国のスポーツの振興を担う日本スポーツ協会や日本パラスポーツ協会への補助を通じ、スポーツの振興を図るとともに、生涯スポーツ振興事業において、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる社会の実現に努めている。</p>
		5	<p>大学スポーツ振興</p> <p>「する」「みる」「ささえる」といった面で大学スポーツ自体の競技振興を図るとともに、大学スポーツによる地域振興を促進し、「感動する大学スポーツ」の実現を目指すため、統括団体であるUNIVASに加盟する大学数を継続的に増加させる。その結果として、UNIVASの認知度及び大学スポーツへの関心度の向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①UNIVASの加盟大学数 ②大学スポーツへの関心度（対象：18～79歳男女） 	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ庁調べ ②大学スポーツ協会「大学スポーツに関する認知度調査」 	<ul style="list-style-type: none"> ①300大学 ②70% 	<ul style="list-style-type: none"> ①217大学 (R5.4.1) ②45.6% (R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ①220大学 (R6.4.1) ②24.8% (R5) (調査における選択肢の変更あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ①225大学 (R7.4.1) ②一 	<ul style="list-style-type: none"> <予算事業> ・感動する大学スポーツ総合支援事業 ・大学スポーツ統括団体活動支援事業 	<p>「感動する大学スポーツ総合支援事業」において、大学の有するスポーツ資源を有機的・統合的に活用し、自治体等の地域の組織・団体とも十分に連携した様々な地域振興の取組をモデル的に実施、検証分析し、その成果を全国への横展開を図るとともに、大学の適切な関与・支援体制の構築や、大学スポーツにおける怪我・事故の予防のための研究を行い、学生が安全安心な大学スポーツ環境の確立を促進する。</p> <p>「大学スポーツ統括団体活動支援事業」において、UNIVASが実施する大学スポーツ振興のための普及啓発活動の一部（安全安心認証制度の普及啓発、暴力・パワハラ、不正の防止等のための研修、相談窓口の設置等）に対して補助することにより、大学スポーツ全体の価値のさらなる向上を図る。</p> <p>取組を通じて、UNIVASの活動への理解・加盟大学増加の推進を図り、大学スポーツへの関心を高めることで、スポーツへの参画（みる、する、支える）による大学スポーツの振興に繋げる。</p>
		6	<p>健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じてスポーツを通じた健康増進を図る。 ・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指す。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」 	<ul style="list-style-type: none"> 27.2%より増加 	<ul style="list-style-type: none"> 27.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 27.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 26.9% 	<ul style="list-style-type: none"> <予算事業> ・Sport in Life推進プロジェクト ・スポーツによる地域活性化推進事業（運動・スポーツ習慣化促進事業） ・日本スポーツ協会補助 ・生涯スポーツ振興事業 	<p>Sport in Life推進プロジェクトでは、スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業を行い、東京オリンピック・パラリンピック競技大会で得られた科学的知見の活用やその普及・啓発に向けた研究に取り組んでいる。</p> <p>また、運動・スポーツ習慣化促進事業では、地方公共団体において、スポーツ主管課と教育・福祉主管課等で連携し、地域のスポーツ団体や、医療機関・福祉施設等の関係者の連携体制を構築の上、安全かつ効果的な住民のスポーツ実施を促進する取組を支援している。</p> <p>そのほか、我が国のスポーツの振興を担う日本スポーツ協会や日本パラスポーツ協会への補助を通じ、スポーツの振興を図るとともに、生涯スポーツ振興事業において、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる社会の実現に努めている。</p>
		7	<p>医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において科学的根拠に基づいた安全かつ効果的なスポーツの習慣化を促進するとともに、住民の健康増進を図る。 ・教育・福祉関係部局・地方行政との連携や医療・介護とスポーツの連携を促進し、医療・介護の場からスポーツの場へ誘導する仕組みを構築する。 ・従業員の健康づくりのためにスポーツの実施に積極的に取り組む民間事業者の増加により、働く世代・子育て世代のスポーツを通じた健康増進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①Sport in Lifeコンソーシアムの加盟団体数 ②働く世代・子育て世代（20代～50代）の週1回以上のスポーツ実施率 ③1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ庁調べ ②③スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」 	<ul style="list-style-type: none"> ①継続的な増加 ②46.8%より増加 ③27.2%より増加 	<ul style="list-style-type: none"> ①2,483(R4.3月末時点) ②46.8% ③27.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ①3,473(R6.3月末時点) ②46.7% ③27.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ①4,634(R7.3月末時点) ②47.4% ③26.9% 	<ul style="list-style-type: none"> <予算事業> ・Sport in Life推進プロジェクト ・スポーツによる地域活性化推進事業（運動・スポーツ習慣化促進事業） ・日本スポーツ協会補助 ・生涯スポーツ振興事業 	<p>Sport in Life推進プロジェクトでは、民間企業、スポーツ団体、地方公共団体等で構成するSport in Lifeコンソーシアムの設置や、取組モデルの創出、総合研究事業の実施、スポーツ実施の促進に資する優れた取組を行った民間企業等の団体の表彰を行っているほか、従業員が行うスポーツ活動の支援や促進に向けた取組を実施している民間企業等に対して「スポーツエールカンパニー」の認定を行うなど、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上に努めている。</p> <p>また、運動・スポーツ習慣化促進事業では、地方公共団体において、スポーツ主管課と教育・福祉主管課等で連携し、地域のスポーツ団体や、医療機関・福祉施設等の関係者の連携体制を構築の上、安全かつ効果的な住民のスポーツ実施を促進する取組を支援している。</p> <p>そのほか、我が国のスポーツの振興を担う日本スポーツ協会や日本パラスポーツ協会への補助を通じ、スポーツの振興を図るとともに、生涯スポーツ振興事業において、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる社会の実現に努めている。</p>

政策目標	施策目標	番号	達成目標	測定指標	出典	目標値 (R8)	測定指標の実績値 (計画期間分)			達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							R4	R5	R6		
	東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現	8	障害者スポーツの推進 障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。 このため、学校教育等以外について、障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度(若年層は50%程度)、障害者の年1回以上のスポーツ実施率を70%程度(若年層は80%程度)、障害者スポーツを体験したことのある者の割合を20%程度とすることを旨とする。	①障害者(若年層:7~19歳)の週1回以上及び年1回以上のスポーツ実施率 ②障害者(20歳~)の週1回以上及び年1回以上のスポーツ実施率 ③障害者スポーツを体験したことのある者の割合	①②スポーツ庁「障害児・者のスポーツライフ調査」 ③スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」	①週1回:50%程度 年1回:80%程度 ②週1回:40%程度 年1回:70%程度 ③20%程度	①週1回:35.3%、年1回:64.0% ②週1回:30.9%、年1回:54.1% ③5.9%	①週1回:34.4%、年1回:64.0% ②週1回:32.5%、年1回:57.1% ③7.1%	①週1回:38.5%、年1回:67.8% ②週1回:32.8%、年1回:56.5% ③7.5%	<予算事業> ・Sport in Life推進プロジェクト ・スポーツによる地域活性化推進事業(運動・スポーツ習慣化促進事業) ・日本パラスポーツ協会補助 ・全国障害者スポーツ大会開催事業 ・パラスポーツ推進プロジェクト	パラスポーツ推進プロジェクトでは、障害のある方とない方がともにスポーツをするユニバーサル、インクルーシブなスポーツ環境を整備することが必要との観点から、パラスポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出や特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行の支援に取り組んでいる。日本パラスポーツ協会補助では、地域におけるパラスポーツの振興体制の整備やパラスポーツ指導員の育成及び活用等によりパラスポーツの普及拡大を図っている。全国障害者スポーツ大会開催事業では、障害者がスポーツの楽しさを体験する機会を提供するとともにボランティアや観戦者の方々にパラスポーツに対する理解の促進を図っている。 また、Sport in Life推進プロジェクトや運動・スポーツ習慣化促進事業において、障害のある方とない方が一体となった運動・スポーツ実施の取組を行っている。
		9	スポーツを通じた女性の活躍促進 ・女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツ実施について、個人や関係団体への普及啓発を行うとともに、女性がスポーツをしやすい環境整備等促進し、女性のスポーツ実施率を向上させる。 ・ガバナンスコード(NF(中央競技団体)向け)及び「第5次男女共同参画基本計画」を踏まえ、スポーツ団体における女性理事の割合を、目標値である40%に近づけるよう促す。 ・主にASEAN諸国を対象として、スポーツ実施率向上を含めた女性のスポーツに対する持続的協力を推進するとともに、その成果の国内還元により、人材育成を含めた国内の女性スポーツの発展につなげる。	①女性の週1回以上のスポーツ実施率(再掲) ②スポーツ団体における女性理事の割合	①スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」 ②内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」	①50.2%より増加 ②40%に近づける	①50.2% ②24.9%	①49.4% ②29.6%	①49.6% ②32.1%	<予算事業> ・Sport in Life推進プロジェクト ・スポーツによる地域活性化推進事業(運動・スポーツ習慣化促進事業) ・日本スポーツ協会補助 ・生涯スポーツ振興事業 ・スポーツ国際展開基盤形成事業 ・スポーツ・インテグリティ推進事業 <制度> ・スポーツ団体がガバナンスコードに基づく適合性審査の実施	Sport in Life推進プロジェクトでは、女性をターゲットとした取組モデルの創出や、女性をテーマに含めた総合研究事業を実施しているほか、運動・スポーツ習慣化促進事業では、地方公共団体において、妊娠期・子育て期を含む女性をターゲットとした運動・スポーツ習慣形成に係る取組を支援するなど、女性のスポーツ実施率向上に向けた取組を行っている。 スポーツ団体がガバナンスコードにおいて、役員構成等における多様性を確保することを規定しており、各団体には、女性理事の目標割合(40%以上)を設定し、具体的方策を講じることを求めている。適合性審査において各中央競技団体の取組状況について確認するとともに、必要に応じて、スポーツ統括団体より指導・助言等を行っている。 第4回日ASEANスポーツ大臣会合で合意された優先協力5分野のひとつとして、ワークショップ等を通じて各国が作成したアクションプランのフォローアップやインプットを行い、日ASEANでのスポーツにおけるジェンダー平等の推進を図る。
		10	地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の実現 地域住民等のニーズの変化を鑑み、ストック適正化計画等によりスポーツ施設のあり方を示し、適切に維持・更新を図り、スポーツ施設設置とともに、既存施設の有効活用やオープンスペース等のスポーツ施設以外のスポーツができる場の創出、性別、年齢、能力等にかかわらず誰もがスポーツを行いやすくするユニバーサルデザイン化の推進等により、安全で持続可能な地域スポーツ環境の量的・質的充実を図る。 その結果として、対策の優先順位の考え方を記載した質の高い個別施設計画の策定率を令和8年度末に11%(令和元年度末)から50%とする。	①対策の優先順位の考え方を記載した質の高い個別施設計画の策定率 ②学校体育施設開放頻度	①内閣官庁「個別施設毎の長寿命化計画の策定状況調査」 ②スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」	①50% ②100%に近づける	①55.6%(R4) ②71.8%(R3)	①55.6%(R5) ②—(3年周期の調査の為)	①— ②—(3年周期の調査の為)	<予算事業> ・誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業	持続可能な地域スポーツ環境の量的・質的充実を図り、その内容についてセミナー等の開催を通じて、スポーツ施設に関する個別施設計画の策定の考え方や重要性に対する理解を醸成し、各地方公共団体において、個別施設計画の策定を促進する。そして、対策の優先順位の考え方や対策内容、実施時期、対策費用等を具体的に明示することを促し、戦略的な維持管理・更新等を推進する。
		11	地域のスポーツ環境の構築 ・スポーツに係る地域の団体や人材の連携促進により、地域の資源を最大限活用し、スポーツの場、プログラム、指導者等の充実を図る。 ・総合型クラブやスポーツ少年団の体制強化や役割の拡大により、より幅広いニーズに応えられる地域スポーツ環境を構築する。この中で、総合型クラブの登録・認証制度を通じて、総合型クラブの質的向上を図る。 ・地域のスポーツ環境に係る施設の活用促進や情報の見える化により、住民と各自のニーズに合ったスポーツの場とのマッチングを促進する。	①公認スポーツ指導者資格認定者数 ②総合型地域スポーツクラブの「登録・認証制度」における登録クラブ数 ③対策の優先順位の考え方を記載した質の高い個別施設計画の策定率(再掲) ④学校体育施設開放頻度(再掲)	①「日本スポーツ協会補助事業」の一環 ②日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会「登録クラブ実態調査」 ③内閣官庁「個別施設毎の長寿命化計画の策定状況調査」 ④スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」	①290,000人 ②登録数:2,700 認定数:継続的な増加 ※JSPO中期計画における目標値 ③55.6%(R4) ④71.8%(R3) ⑤50% ⑥100%に近づける	①219,625人 ②「登録・認証制度」登録クラブ数:1,015 ③55.6%(R4) ④71.8%(R3)	①254,578人 ②「登録・認証制度」登録クラブ数:1,121 ③— ④—(3年周期の調査の為)	①289,274人 ②「登録・認証制度」登録クラブ数:1,121 ③— ④—(3年周期の調査の為)	<予算事業> ・地域のスポーツ環境基盤強化 ・Sport in Life推進プロジェクト <通知等> ・学校活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定・公表 (その他) ・「学校体育施設の有効活用に関する手引き」に係る情報発信(セミナー等)	地域のスポーツ環境基盤強化では、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度や、運動部活動の地域移行等に対する地域への活動支援方策等の実施に向けた取組等を行う。 Sport in Life推進プロジェクトにおいて、スポーツ実施に係る情報を集めたスポーツ庁のポータルサイト「ここスポ」を運営し、全国のスポーツ大会やイベント、スポーツ施設等の情報提供等を行っている。 また、学校体育施設の有効活用を図るため、「学校体育施設の有効活用に関する手引き」(令和7年3月改訂)をセミナー等を通じて情報発信している。
		12	人材育成及び活用に関する方針・計画の策定 全ての中央競技団体が人材育成及び活用に関する方針・計画を自ら定め、実行していくことを目指す。	人材採用・育成計画を策定・公表している中央競技団体の割合 ※4年のサイクルで実施している適合性審査の結果を基に記載しているため、次の実績値更新は令和8年度以降となる予定	統括団体調べ	100%の団体が策定・公表	策定・公表している団体 22% 策定を検討している団体 78% ※母数は令和4年度までに適合性審査を受けた89団体	—	—	<制度> ・スポーツ団体がガバナンスコードに基づく適合性審査の実施	スポーツ団体がガバナンスコードにおいて、団体の組織運営の強化に関する人材の採用及び強化に関する計画を策定し、公表することを規定している。統括団体による適合性審査において各中央競技団体の取組状況について確認するとともに、必要に応じて、統括団体より策定・公表を促すこととしている。
		13	アスリートのキャリア形成 現役時のアスリートへ効果的にキャリア形成支援を行う支援者の不足等の課題を踏まえ、新たな取組を含め、アスリートのキャリア形成支援を着実に促進する。 特に、アスリートのキャリア形成に関する取組の認知度を高めるため、関係団体や企業が連携してアスリートのキャリア形成をサポートする仕組みの一つであるスポーツキャリアサポートコンソーシアムの加盟団体数を200団体に増加(令和8年)することを旨とする。	スポーツキャリアサポートコンソーシアム加盟団体数	「スポーツキャリアサポート支援事業」の一環	200団体	83団体	112団体	130団体	<予算事業> ・スポーツキャリアサポート支援事業	スポーツキャリアサポート支援事業では、関係団体や企業が連携してアスリートのキャリア形成をサポートするための仕組みの一つであるスポーツキャリアサポートコンソーシアムの運営を行っている。その中で、コンソーシアム内でのキャリア形成支援の好事例の模範開や、キャリア形成研修、アスリートキャリアコーディネーターの育成や派遣等を実施・充実することにより、関係団体等のコンソーシアムへの加盟に繋げる。
		14	スポーツ指導者の育成 多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者の養成を支援するとともに、スポーツ分野におけるあらゆる暴力・不適切指導等の根絶を図るべく、日本スポーツ協会(JSPO)の認定する公認スポーツ指導者資格認定者数の増加を目指す。	公認スポーツ指導者資格認定者数	「日本スポーツ協会補助事業」の一環	290,000人	219,625人	254,578人	289,274人	<予算事業> ・日本スポーツ協会補助(スポーツ指導者養成事業)	JSPOでは、スポーツの価値や未来への責任を自覚し、暴力等の反倫理的行為を排除した指導を行うことができる公認スポーツ指導者の育成を目指している。その取組の一つとして、指導者に求められる技術や知識のみではなく、思考・態度・行動等の「人間力」を確実に習得するために必要な内容を提示した「モデルコアカリキュラム」をスポーツ庁と連携して作成し、このカリキュラムに基づいた指導者の養成を行っている。このようなJSPOの取組を支援することで、達成目標に掲げるような国の求める資質を持つ指導者の育成に貢献することができる。
		15	専門スタッフ、スポーツボランティア等の活躍の場の拡充 ・各団体同士の連携促進を図り、専門スタッフ、スポーツボランティア等の活躍の場を拡充する。	—	—	—	—	—	—	—	※スポーツボランティア等についてはすでにボランティア団体等と連携して調査等を行い、ボランティア団体等との連携を促進してきた。これまでこうしたボランティア団体等の取組中心となっているところ、今後、こうしたボランティア団体等の活動について現状を把握し、測定指標や達成手段について検討したい。
		16	スポーツ推進委員の有効活用 ・スポーツ推進委員と地方公共団体等との連携体制を強化・構築して、連絡調整業務を遂行しやすい体制を作り出すとともに、スポーツ推進委員の質の向上を目指す。 ・広報活動を実施しつつ、各地域においてどのような人材が必要かを定め、その地域におけるスポーツ推進委員として適切な人材のリクルートを実施する。	①スポーツ推進委員数 ②スポーツ推進委員の研修数	公益社団法人全国スポーツ推進委員連合調べ	①継続的な増加 ②継続的な実施	①48,770人 ②80回 ※(公社)全国スポーツ推進委員連合が助成する都道府県主催の研修数※5年毎に実施する全自治体の研修調査ではR5年度研修数は1,929回	①48,302人 ②79回 ※(公社)全国スポーツ推進委員連合が助成する都道府県主催の研修数※5年毎に実施する全自治体の研修調査ではR5年度研修数は1,929回	①47,782人 ②79回 ※(公社)全国スポーツ推進委員連合が助成する都道府県主催の研修数※5年毎に実施する全自治体の研修調査ではR5年度研修数は1,929回	<広報> ・部活動改革ポータルサイトにスポーツ推進委員についての情報を掲載することで、同委員についての魅力を発信し、まずは認知度向上を目指す <指導・助言> ・定期的な全国スポーツ推進委員連合への指導・助言及び当連合が主催する研修会等での講座での講師や情報提供を通じて、同連合へスポーツ推進委員の質・量の確保の重要性を示すことで、同委員の質向上・量確保を図る。	部活動改革ポータルサイトにスポーツ推進委員についての情報を掲載することで、同委員についての魅力を発信し、まずは認知度向上を目指すとともに、新たな同委員の掘り起こしを図る。

政策目標	施策目標	番号	達成目標	測定指標	出典	目標値 (R8)	測定指標の実績値 (計画期間分)			達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							R4	R5	R6		
世界共通の人類の文化の一つであるスポーツを国民の成熟した文化として一層根付かせ豊かな未来を創るとともに、全ての人々がスポーツの力で輝き、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。	東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築	17	中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立 ・NF (中央競技団体) が策定する中長期の強化戦略プランの実効性を継続的に支援するほか、NF が選手強化活動等を自立して進めていくための組織基盤の強化、これからの選手強化活動に必要な強化責任者や指導者・スタッフ等の人材の育成・紀要、女性アスリートの活躍のための環境整備等に取り組み、オリ・パラのNF の更なる連携を促進し、国際競技力向上の基盤を確立する。 ・競技団体の強化戦略プランの評価結果が高い競技は、東京大会において、メダル獲得を含む入賞数が多い傾向にあったことから、パリ2024・ミラノ2026大会を見据えて策定したパリ・ミラノ大会向け強化戦略プランの期間 (R4～R8) においても、東京・北京大会向け強化戦略プランを適用していたR1～R3年度の評価結果の平均値 (94.7%) と同様の高い水準を維持できるよう取り組む。	中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価 (A・B) 以上と最上位評価 (A) に該当する競技団体の各割合 ※各NFの強化戦略プランの計画性 (目標・マイルストーン、資源、成功要因・戦略の確認等) 及び実行性 (計画の進捗状況の確認等) を検証し、A～Dの4段階で評価するもの	独立行政法人日本スポーツ振興センターハイパフォーマンス戦略部戦略課調べ	A評価30%を含むB評価以上90% A評価 32.8% B評価以上 91.7%	A評価 28.3% B評価以上 98.6%	A評価 39.1% B評価以上 100%	<予算事業> ・独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に必要な経費 ・女性アスリートの育成・支援プロジェクト	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に必要な経費のうち、競技力向上事業について、令和6年度は約102億円を確保し、中央競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動及び2028年ロサンゼルス大会等に向けた中長期の戦略的な強化に対する支援を実施している。加えて、競技団体の組織基盤強化支援事業では、各団体の持続可能な組織基盤の確立に向けた取り組みを支援している。また、女性アスリートの育成・支援プロジェクトでは、女性が抱える健康課題等を解決するための実践プログラムや、医・科学サポート等を活用した支援プログラムなどを実施し、女性アスリートが健康にハイパフォーマンススポーツを継続できる環境の整備に取り組んでいる。	
		18	アスリート育成パスウェイの構築 NF (中央競技団体) におけるアスリート育成パスウェイの構築等を通じた、中長期の戦略的な発掘・育成・強化の取組により、世界で活躍するトップアスリートを継続的に輩出し、メダルポテンシャルアスリートが過去最多 (オリ競技180人、パラ競技209人) となることを目指す。	①オリンピック・パラリンピック競技におけるメダルポテンシャルアスリート数 (MPA数) ②競技別パスウェイモデルが策定された競技団体 (NF) の数	独立行政法人日本スポーツ振興センター ①国際情報戦略部調べ ②ハイパフォーマンス戦略部戦略課調べ	①過去最多 (オリ競技180人、パラ競技209人) ②5 競技種別 ③24競技種別	①オリ競技162人、パラ競技183人 ②5 競技種別	①オリ競技177人、パラ競技177人 ③10競技種別	①オリ競技166人、パラ競技168人 ②24競技種別	<予算事業> ・独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に必要な経費 ・国民スポーツ大会開催事業	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に必要な経費のうち、競技力向上事業では各競技団体のアスリートの発掘・育成・強化の取組が一貫したものとなるよう、現状把握や課題解決に資するプログラムを提供し、強化戦略プランに基づく取組を支援している。具体的には、各競技団体の強化育成の道のり (競技別パスウェイモデル) の策定支援や、パスウェイ上の課題解決に向けて特定のテーマに特化した支援 (例: 次世代アスリートにおけるスポーツ・科学、情報の活用や、海外派遣を通じた集中的な支援) を通じて、直近のオリンピック・パラリンピックを目指すアスリート (4年プランターゲッタアスリート) に加えて、その次のオリンピック・パラリンピックを目指すアスリート (8年プランターゲッタアスリート) の育成に取り組むことでも、トップアスリートの継続的な輩出に取り組んでいる。
		19	スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実 スポーツ医・科学等の分野の研究を推進し、研究成果を査読付き論文の発表や発表する。また、得られた知見の活用により、HPSC (ハイパフォーマンススポーツセンター) や地域の関係機関におけるアスリートへのスポーツ医・科学、情報等によるサポートの一層の充実を図る。これにより、トップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度が100%となることを目指す。	①研究成果に関する査読付き論文の発表数 ②オリンピック・パラリンピック競技大会等においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度 (5段階評価で上位評価「5」「4」の割合)	「先端技術を活用したHPSC基盤強化事業」の一環	①各研究分野で毎年2件以上 ②100% (評価4以上の割合)	①技術開発: 2件 コンディショニング: 1件 ②評価5 46.7% 評価4以上 90.4%	①技術開発: 4件 コンディショニング: 2件 リモート機器の活用: 4件 競技用具等: 1件 ②評価5 66.7% 評価4以上 100%	①コンディショニング: 4件 デジタル・映像技術: 4件 競技用具等: 1件 ②評価5 66.7% 評価4以上 100%	<予算事業> ・ハイパフォーマンス・サポート事業 ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備費補助金 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター研究設備整備費補助金 ・先端スポーツ医科学研究推進事業 ・先端技術を活用したHPSC基盤強化事業	先端技術を活用したHPSC基盤強化事業等において、デジタル技術の活用等を含めたHPSCの機能強化を進めるとともに、HPSC内でのトレーニングが困難なオリンピック・パラリンピック競技等について、既存のスポーツ施設をナショナルトレーニングセンター (NTC) 競技別強化拠点と指定し、トレーニング環境を整備している。また、先端のスポーツ医科学研究推進事業等において、医学・情報・工学等の分野におけるスポーツの最先端の研究を支援している (皮膚微小運流システムによる血中乳酸産生速度評価法の開発、全地球カメラ動作解析による試合中計測、競技用具の開発、AIによる戦術支援システムの構築等) ほか、ハイパフォーマンス・サポート事業において、メダル獲得の可能性の高い競技を対象に、トップアスリートに対するスポーツ医・科学支援を実施している。
		20	地域における競技力向上を支える体制の構築 HPSC (ハイパフォーマンススポーツセンター)、NTC (ナショナルトレーニングセンター) 競技別強化拠点、地域のスポーツ医・科学センターや大学等の連携を更に強化し、HPSC等に蓄積された知見の地域・社会への還元を図るとともに、地域における競技力向上を支える体制を整備すべく、地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業等を通じ、令和9年度までにスポーツ医・科学サポート体制を構築する地域が10地域となることを目指す。	スポーツ医・科学サポート体制を構築した地域数	「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」の一環	7地域	— (令和5年度より事業実施)	5地域	5地域	<予算事業> ・地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業	地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業では、各地域において、スポーツ医・科学センターや関係団体からなるコンソーシアムを形成し、HPSCとも連携しながら、スポーツ医・科学支援対象の拡大や支援内容の質の向上等を行う取組を支援している。
		21	国際スポーツ界への意思決定への参画 国際スポーツ界の意思決定や競技発展に積極的に貢献するため、現在のIF (国際競技連盟) 等の役員ポスト37人規模の維持・拡大を目指す。その際、AF (アジア競技連盟) の役員ポストも確保する。	IF等における日本人役員数	—	37人規模の維持・拡大	41名	46名	42名	<予算事業> ・スポーツ国際展開基盤形成事業	国際的地位の向上、国際競技大会等の招致・開催、スポーツを通じた国際交流・協力等の我が国のスポーツ国際政策を統合的に展開し、その効果を最大限に高めるため、国際オリンピック委員会 (IOC)、国際パラリンピック委員会 (IPC)、国際競技連盟 (IF)、国内外の政策・情報を収集・分析し、共有・活用する国際情報収集・分析拠点を形成し、戦略的に発信する基盤を構築する。これらの基盤を活用し、IF役員等の選挙、国際的な人材の育成及び新たな国際競技大会の招致等をオールジャパンで戦略的に支援する体制を整備する。
		22	スポーツ産業の国際展開 スポーツ産業展開を加速するための人的ネットワークの構築や情報共有のための基盤を構築し、令和7年度までに、スポーツ産業の国際展開 (事業提携模索、海外での事業創出・拡大、会社設立等) の取組を実行した企業・団体を20社創出する。	スポーツ産業の国際展開促進事業によってスポーツ産業の国際展開 (事業提携模索、海外での事業創出・拡大、会社設立等) の取組を実行した企業・団体数	「スポーツ産業の国際展開促進事業」の一環	20社	5社	18社	24社	<予算事業> ・スポーツ産業の国際展開促進事業	スポーツ産業の国際展開促進事業において、各国の情報および海外スポーツ情報の不足、海外における事業継続の困難性、国際スポーツ人材不足など国際展開に踏み出せない課題に対し、プラットフォームである「JSPIN」を活用し、オンラインサイトやセミナーによる情報提供、国際展示会への出展支援などを行う。こうした施策を通じ、企業や団体の国際展開を促進する。
		23	スポーツを通じた国際交流・協力の促進 ・東京大会のレガシーを一環として、スポーツを通じた国際交流・協力により、スポーツ界における日本のプレゼンスの維持、向上を目指す。 ・SFT (スポーツ・フォー・トゥモロー) 事業を通じて培われた官民ネットワークの活用等により、スポーツを通じた国際協力による存在の発揮やSDGsの達成に貢献し、令和8年度までにSFTコンソーシアム会員が実施する事業数 (累計) が100件以上となることを目指す。	SFTコンソーシアム会員が実施する事業数	「ポスト・スポーツ・フォー・トゥモロー推進事業」の一環	100件以上	0 (R5年度より会員承認を開始したため)	61 (暫定・確認中)	69 (暫定・確認中)	<予算事業> ・ポスト・スポーツ・フォー・トゥモロー推進事業	SFTコンソーシアム事務局運営や事業を通じて構築したネットワークを発展させるための会員プラットフォームの拡充、また、SDG s課題の解決にインパクトのある事業や他会員団体の模範・参照となる取組の周知など会員等の支援を行うことでSFTコンソーシアム会員が実施する事業数の設定目標の達成を図る。
		24	国際競技大会の招致・開催に対する支援 国際競技大会の開催を支援することで、我が国の国際競技力向上、国際交流・協力や経済・地域の活性化等に寄与する。	支援する大会実施主体数	「大規模国際スポーツ大会主催団体補助」の一環または国際競技大会への協力に関する閣議了解	—	3団体 (世界水泳選手権2023福岡大会、東京2025世界陸上競技選手権大会、第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025、第20回アジア競技大会/第5回アジアパラ競技大会、ワールドマスターズゲームズ2027関西大会)	5団体 (世界水泳選手権2023福岡大会、東京2025世界陸上競技選手権大会、第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025、第20回アジア競技大会/第5回アジアパラ競技大会、ワールドマスターズゲームズ2027関西大会)	4団体 (東京2025世界陸上競技選手権大会、第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025、第20回アジア競技大会/第5回アジアパラ競技大会、ワールドマスターズゲームズ2027関西大会)	<予算事業> ・大規模国際スポーツ大会主催団体補助 (令和5年度終了) ・国際大会運営人材育成支援事業 ・閣議了解・通知等 ・我が国で開催される大規模国際競技大会に対して政府として協力する旨の閣議了解と、それを踏まえた対応 ・「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」を策定し、適切な競技大会運営の目安について周知	我が国で開催される国際競技大会のうち、コロナ禍でやむを得ず延期等の対応を行った大会に対し、大規模国際スポーツ大会主催団体補助により円滑な大会準備を行えるよう支援したところ。また、政府として我が国で開催される大規模国際競技大会に協力する旨の閣議了解を行い、それを踏まえた取組を進めることで、これらの大会の成功に向けた支援を行う。国際競技大会の運営において、中心的な役割を担える人材の育成・確保を進めるため、教育プログラムの構築に向けた取組を実施すること、今後国内で開催される国際競技大会の招致・開催を支援する。「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」では、東京2020大会に関係する一連の不祥事を受けて、国際競技大会の運営に対する国民の不信感を払拭するため、クリーンな運営ができるよう開催主体に目安を示した。
		25	オリ・パラ教育の知見・経験等をいかした教育活動の展開 ・東京大会における知見・経験をレガシーとして生かしつつ、アスリートと児童生徒との交流など、スポーツを通じて展開される特色ある教育活動を推進することで、将来、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと回答する児童生徒の割合を継続的に増加させる。 ・アーカイブ化・ネットワーク化を推進し、貴重なスポーツ資料の散逸・劣化を防ぐとともに、アーカイブ化・ネットワーク化を通じて広く二次利用を可能とする。	①アスリートの派遣校数 ②卒業後も自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う児童生徒の割合	①「アスリート派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進事業」の一環 ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査	①累積数の継続的な増加 ②児童90%、生徒90%	①R5年度より事業を実施 ③児童87%、生徒82%	①619校 ②児童86%、生徒81%	①1029校 ②児童86.9%、生徒81.9%	<予算事業> ・令和の日本型学校体育構築支援事業 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	令和の日本型学校体育構築支援事業では、子供たちがアスリートと触れ合う中で、わかる・できるを体にし、運動の多様な楽しみ方やできる喜びを味わうことを通じて、体育授業等で学んだことを日常生活に活かした望ましい運動習慣の形成など、体力・運動能力の向上に資するための体育授業等の充実・高度化を図る。また、JSCが管理運営する秩父宮記念スポーツ博物館は、スポーツ庁スポーツ・デジタル・アーカイブ事業を引き継ぎ、広く国民が歴史的に価値のあるスポーツ関連資料のデジタルデータを利用できるように、構築中のスポーツ・デジタル・アーカイブシステムの正式公開と、ジョブサーチとの連携構築、アーカイブ化・ネットワーク化を推進するための体制整備を進める。
		26	検査体制等の整備 東京大会を通じて得られた知見・成果を活用し、国際的な対応ができる検査員の資質向上を始め、検査に必要な国内のドーピング検査員資格保有者数を維持する等、国際基準等に基づく必要な体制を構築し、スポーツにおける公平性・公正性を確保する。	国内のドーピング検査員資格保有者数 (150人以上を目安とする)	「ドーピング防止活動推進事業 (ドーピング防止教育・研修事業)」の一環	150人以上を継続して維持	373人	329人	239人	<予算事業> ・ドーピング防止活動推進事業 (ドーピング防止教育・研修事業)	国内におけるドーピング検査を適切に実施するためには、研修会を通じて正しい知識や技術を身につけた検査員が一定数必要であることから、委託事業を通じて検査員向けの研修会やEラーニング等を実施し、継続的に検査員の育成を行い、国内の検査体制の維持・向上を図る。
27	国際的なドーピング防止活動 WADA (世界ドーピング防止機構) への参画等による国際的なドーピング防止活動に貢献する。	WADA理事会・執行委員会への出席回数	世界ドーピング防止機構等関係経費	毎年既定の会議開催回数である4回 (執行委員会3回、理事会1回) またはそれ以上 (臨時開催含む)	5回	5回	7回	<予算事業> ・世界ドーピング防止機構等関係経費 ・世界ドーピング防止機構拠出金	WADAのアジア地域を代表する理事国・執行委員会として役員会議に参画することを通じて、WADAの任務を支援する等、国際的なドーピング防止活動への貢献を図る。		
28	教育研修活動 国内の関係機関と協力・連携を図り、国際基準を踏まえたEducatorによる教育の確立等、国内関係者のドーピング防止活動に対する知識水準を維持・向上させる。	ドーピング防止に係るEラーニングのRTP/TPアスリートの受講者数 ※RTP/TPアスリート: 居場所情報の提出・更新が求められる国際レベルのアスリートのこと	「ドーピング防止活動推進事業 (ドーピング防止教育・研修事業)」の一環	累積数の継続的な増加	513人	523人	346人	<予算事業> ・ドーピング防止活動推進事業 (ドーピング防止教育・研修事業)	委託事業を通じて、アンチ・ドーピング教育を担う教育者の育成を行うとともに、研修会、競技大会等を活用した教育を実施することで、国内のアスリートやサポートスタッフへのアンチ・ドーピング教育を適切に施し、国内のアンチ・ドーピングに係る知識水準を維持・向上を図る。		

政策目標	施策目標	番号	達成目標	測定指標	出典	目標値 (R8)	測定指標の実績値 (計画期間分)			達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							R4	R5	R6		
		29	研究活動 ドーピングの防止に関する最先端研究を推進し、巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る。	委託事業内で採択された研究課題数	「ドーピング防止活動推進事業（ドーピング検査技術研究開発事業）」の一端	9件	5件	5件	8件	<予算事業> ・ドーピング防止活動推進事業（ドーピング検査技術研究開発事業）	国内のアンチ・ドーピング研究を支援することにより、巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る。
	スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化による持続的なスポーツの発展	30	スポーツ界におけるDXの推進 スポーツの実践において、先進デジタル技術やデータの活用を促進するとともに、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出を推進し、令和7年度までにスポーツの場におけるデジタル技術を活用したビジネスモデル9件の創出 ・HPSCにおけるデジタル技術を用いた知見・ノウハウの提供件数を令和6年度までに10件とすることを旨とする。	①デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出件数（～R5） デジタル技術を活用したビジネスへの基盤整備や既存ビジネスの提供価値向上等への支援件数（R6～） ②デジタル技術を活用した競技支援研究の活動報告、知見、ノウハウの提供件数	①「スポーツ産業の成長促進事業（スポーツ×テクノロジー活用推進事業（～R6）」（スポーツコンプレックス推進事業（R7～）」の一端 ②「先端技術を活用したHPSC基盤強化事業」の一端	①10件（R8） ②毎年度10件以上の提供を実施	①2件 ②2件	①5件 ②12件	①9件 ②10件	<予算事業> ・スポーツ産業の成長促進事業（スポーツコンプレックス推進事業） ・先端技術を活用したHPSC基盤強化事業（旧スポーツ支援強化のための基盤整備事業）	スポーツコンプレックス推進事業において、スポーツを核としてビジネス拡大・まちづくりに資するよう、テクノロジー活用の実装支援等を行う。 先端技術を活用したHPSC基盤強化事業（旧スポーツ支援強化のための基盤整備事業）では、先端技術を活用した多様なアスリート支援手法の研究等を推進している。
31		担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化 ガバナンス・コンプライアンス研修等を通じてスポーツ団体の組織運営の透明化を図りつつ、収益拡大に向けた団体間での情報共有の場の仕組みづくり、外部人材の雇用創出等を支援していくことで、戦略的な経営を行うための組織体制の拡充を図る。 競技団体の組織基盤強化支援事業において支援している全ての競技団体が自身で設定した経営力強化等に関するKPIを達成することを旨とする。		独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金成果報告	100%	100%	—	—	<予算事業> ・独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に必要な経費	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金のうち、競技団体の組織基盤強化支援事業では、組織基盤の確立・強化に取り組み競技団体に対して支援を実施している。	
32		スポーツ指導における暴力・虐待の根絶 多様な国民一人一人が安全・安心に、楽しくスポーツを実施できるような環境を整備することで、災害共済給付の対象となる体育活動中の障害・死亡件数を継続的に減少させる。	公認スポーツ指導者資格認定者数	「日本スポーツ協会補助事業」の一端	290,000人	219,625人	254,578人	289,274人	<予算事業> ・スポーツ指導者養成事業（日本スポーツ協会補助）	スポーツ指導者養成事業では、公認スポーツ指導者資格の認定を受けた指導者を増加することにより、スポーツの価値を脅かす体罰、暴力等を行うことなくアスリート等の人的成長を促すことができる資の高い指導者の養成の支援を行っている。 また、JSPOとスポーツ庁は連携してグッドコーチたる「人間力」を育むための「思考・判断（スポーツの意義と価値の理解、コーチングの理念・哲学等）」、「態度・行動（対自分力、対他者力）」といった研修内容に重きを置いた、モデルコアカリキュラムを作成しており、これに基づいた公認スポーツ指導者養成をおこなっているため、JSPOによる指導者養成資格者が増えることが、国として達成目標に掲げる不適切指導等の根絶や質の高い指導者養成に資するものとなる。	
33		アスリートに対する誹謗中傷・写真や動画による性的ハラスメントの防止 関係省庁や団体等と連携して対処し、アスリートが安心してスポーツに取り組める環境づくりを進める。	毎年度1以上、アスリートに対する誹謗中傷・写真や動画による性的ハラスメントの防止のための取組を実施	—	1以上の取組を実施	令和4年7月26日付で、刑法の改正による侮辱罪の法定刑引き上げやアスリートへの写真・動画による性的ハラスメント防止に向けた競技団体の取組事例、相談窓口等について、各競技団体宛に事務連絡を発生し、周知。	令和4年7月26日付事務連絡も踏まえ、アスリート関係団体における取組状況を把握し、またその事例等に向けた競技団体の取組事例、相談窓口等について、各競技団体宛に事務連絡を発生し、周知。	アスリートへの性的ハラスメント及び誹謗中傷の防止に向けた取組状況を把握し、またその事例等に向けた競技団体の取組事例、相談窓口等について、各競技団体宛に事務連絡を発生し、周知。	<通知等> ・時宜・状況等に鑑み施策実施	競技団体の取組の好事例を周知することで、各団体の対策に役立ててもらうとともに、法務省、警察庁など関係省庁と連携しながら、被害にあったアスリートのための相談窓口を周知するなどの取組を進めている。 達成目標の性質に鑑み、特定の数値を伸ばすことを指標とはせず、状況に応じた施策を実施する。	
34		スポーツ事故・スポーツ障害の防止 多様な国民一人一人が安全・安心に、楽しくスポーツを実施できるような環境を整備することで、災害共済給付の対象となる体育活動中の障害・死亡件数を継続的に減少させる。	小・中・高等学校における体育活動中の障害・死亡の災害共済給付件数	災害共済給付状況（日本スポーツ振興センター）	150件以下（R10）	155件	203件	206件	<予算事業> ・令和の日本型学校体育構築支援事業 ・通知等 ・水泳の事故防止や熱中症事故の防止など、体育活動中の事故防止についての事務連絡を発生し、周知	令和の日本型学校体育構築支援事業では、全国の教育委員会、学校、大学、スポーツ関係団体等の関係者に対して、安全で効果的な体育活動を実施するために、体育活動中の重大な事故事例や情報、再発防止のための留意すべき点、防止方策等について把握・分析・研究を行い、課題に対応する取組を推進する。	
35		スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底 スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンス強化、組織経営の透明化を図り、全ての中央競技団体がスポーツ団体ガバナンスコード・適合性審査において適合となることを旨とする。	スポーツ団体ガバナンスコード・適合性審査で不適合とされた団体数	統括団体による適合性審査	0団体（適合性審査で不適合とされた団体がない）	1団体（令和4年度までに適合性審査を受けた89団体の状況）	1巡目通算1団体（R2～R5）	0団体	<予算事業> ・スポーツ・インテグリティ推進事業 ・制度 ・スポーツ団体ガバナンスコードに基づく適合性審査の実施	スポーツ団体の不祥事を防止するとともに、スポーツ団体の持続的な成長・発展を促し、スポーツの価値を高めるため、令和元年度にスポーツ団体ガバナンスコードを策定した。各中央競技団体に対して、スポーツ統括団体が適合性審査を実施し、必要に応じて指導・助言等を行っている。	
36	紛争解決制度の整備 スポーツ仲裁・調停制度の理解増進を図るとともに、紛争解決制度の整備を行い、全ての中央競技団体がスポーツ仲裁の自動応諾条項を採択することを旨とする。	スポーツ仲裁の自動応諾条項を採択した中央競技団体の割合	日本スポーツ仲裁機構調べ	100%	78% ※母数：123団体	85% ※母数：123団体	85% ※母数：123団体	<予算事業> ・スポーツ・インテグリティ推進事業 ・制度 ・スポーツ団体ガバナンスコードに基づく適合性審査の実施	スポーツ団体ガバナンスコードにおいて、NFにおける懲罰や紛争について、日本スポーツ仲裁機構によるスポーツ仲裁を利用できるよう自動応諾条項を定めることを規定している。 また、スポーツに関する適切な紛争解決制度の整備に向け、スポーツ・インテグリティ推進事業では、スポーツ仲裁の理解促進に向けた研修会及び国内のスポーツ仲裁活動における中核的人材の育成を実施している。		
	スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化	37	スポーツの成長産業化 スポーツ産業を活性化させ、成長産業化への道筋を明確なものとする。その中で、地域活性化の核となるスタジアム・アリーナ整備の促進を行い、2025年までに多様な世代が集う拠点として20拠点を実現することを旨とする。スポーツ市場規模を2030年までに15兆円に拡大することを旨とする。	①多様な世代が集う交流拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数 ②スポーツ市場規模	①「スポーツ産業の成長促進事業（スタジアム・アリーナ改革推進事業（～R6）」（スポーツコンプレックス推進事業（R7～）」の一端 ②日本政策投資銀行「わが国スポーツ産業の経済規模推計」（2024）よりスポーツ庁にて算出	①20拠点（R7） ②15兆円（R12）	①11拠点（構想・策定計画策定段階を除く） ②10.2兆円（H31）	①17拠点（構想・策定計画策定段階を除く） ②8.9兆円（R2）	①19拠点（構想・策定計画策定段階を除く） ②10.0兆円（R3）	<予算事業> ・スポーツ産業の成長促進事業	地域活性化の核となるスタジアム・アリーナ整備の促進を行い、地域活性化の優れた拠点となるスタジアム・アリーナを増やすことで、チケット収入や広告収入等を伸ばし、地域経済の活性化にもつなげることで、スポーツ市場規模の拡大を図る。また、スポーツホスピタリティの向上や、スポーツ団体のテクノロジー活用支援を行うとともに、スポーツと他産業の連携を支援し、新たな収益源確保を図る。
38		スポーツによる地方創生、まちづくり 全国各地域が「スポーツによる地方創生、まちづくり」に取り組み、令和8年度までにスポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体を40%にする。また、それらを将来にわたって継続させ、各地に定着させるよう、促進する。	スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合	スポーツ庁「スポーツ・健康まちづくりに関する実態調査」	40%	16.7%	30.3%	30.8%	<予算事業> ・スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業 ・スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業 ・スポーツ産業の成長促進事業（スポーツコンプレックス推進事業・スポーツオープンイノベーション推進事業、ホスピタリティ推進事業） ・その他 ・スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰 ・スポーツ・健康まちづくりワンストップ窓口の設置	スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業においては、スポーツによる「地方創生・まちづくり」の推進主体となる「地域スポーツコミッション」の新たな事業創出等を支援するとともに、コンサルティング等を通じた伴走的なサポートを実施し、経営の多角化に資する新事業の展開を支援する。また、研修講座等による人材育成サポートなどを通じて、地域スポーツコミッションの基盤となる人材育成・確保等の取組を推進し、人材の質の向上を図る。これらの取組を推進し、地域スポーツコミッションの持続的な運営体制を構築する。 スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業においては、地域スポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの高付加価値コンテンツ創出に向けた取組をモデル的に支援する。併せて、創出したモデルやプロモーション等から蓄積されたノウハウ・需要データなどをセミナー等を通じて担い手に提供することによって、各地域のスポーツと地域資源を活用した新たなコンテンツの創出を促す。また、プロモーションの実施等を通じて、スポーツツーリズムの認知拡大及び訪日意欲の喚起を図る。 その他、地方公共団体等におけるスポーツによる「地方創生・まちづくり」の取組をサポートしていくため、関係省庁と連携したワンストップ相談窓口を設け、地域により特色ある「スポーツ・健康まちづくり」の取組創出等をサポートしていくとともに、その自治体のアイデアを表彰し、全国に広く周知を図ることで、取組創出を全国で加速化させる。 スポーツ産業の成長促進事業においては、スタジアム・アリーナをまちづくりとして他の施設等と総合的・複合的な整備・活用を図るスポーツコンプレックスという考え方を普及させ、構想の浸透・定着を図るとともに、構想・計画策定やまちづくりと連携した取組の支援を行う。また、スポーツ観戦者に対して高い付加価値を提供し、周辺産業への経済効果の波及・地域活性化などが期待されるスポーツホスピタリティのサービス創出を支援するとともに、スポーツ界と他産業との一層の連携・協力による事業創出支援等を行うことにより、スポーツを活用した地方創生、まちづくりに貢献する。	
39		周辺地域の整備と調和のとれた国立スポーツ施設の民間事業化の推進 国立競技場等の国立スポーツ施設を、スポーツ大会への活用に加え、地域におけるスポーツの拠点・まちづくりの中核的な存在の一つとなり、東京大会のレガシーとして、長く、国民の皆様に親しまれる場となるよう、積極的な活用の在り方等について検討を進め、広く利用される施設とする。 ・大規模スポーツ施設に係る稼働日数について、国立競技場は159日、秩父宮ラグビー場は77日、国立代々木競技場第一体育館は270日、同第二体育館は215日以上とする。	稼働日数 （スポーツ団体等によって専有利用された日数） （対象施設：国立競技場、秩父宮ラグビー場、国立代々木競技場第一体育館、同第二体育館）	独立行政法人日本スポーツ振興センター調べ	国立競技場159日 秩父宮ラグビー場77日 国立代々木競技場第一体育館270日 同第二体育館215日以上	R4：国立競技場174日 秩父宮ラグビー場91日 代々木競技場第一体育館266日 代々木競技場第二体育館222日	R5：国立競技場211日 秩父宮ラグビー場92日 代々木競技場第一体育館297日 代々木競技場第二体育館263日	R6：国立競技場189日 秩父宮ラグビー場108日 代々木競技場第一体育館296日 代々木競技場第二体育館272日	<予算事業> ・独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金	利用可能な日数の範囲内で、国際的・全国的なスポーツ大会に積極的かつ有効に活用していくのみに留まらず、国民の様々なニーズに応え、学生スポーツ、地域住民や学校等を含む各種イベントの開催などに利用されることで、スポーツの振興等に寄与する。	

第3期スポーツ基本計画に係る 中間評価について

はじめに	3
11-1. 東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現	4
国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進	6
障害者スポーツの推進	9
子供・若者のスポーツ機会の充実	12
スポーツ実施環境の整備、人材育成	15
11-2. 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築	18
国際競技力向上のための支援、今後の国民スポーツ大会	21
スポーツを通じた国際交流、大規模国際競技大会の開催支援	24
スポーツインテグリティの強化	27
11-3. スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化	30
スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進	32
スポーツ団体のガバナンス改革・経営力の強化	35
スポーツを実施する者の安全・安心の確保・スポーツインテグリティの強化	38
11-4. スポーツを通じた社会課題の解決（地方創生・日本経済の活性化）	41
スポーツ産業の活性化支援	43
スポーツを通じた地域活性化	46
EBPMの推進と広報活動の充実について	49
第4期スポーツ基本計画に向けて	50

はじめに

第3期スポーツ基本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第9条第1項に基づき、令和4年度から令和8年度までの5年間を対象とした、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であり、令和4年3月に文部科学大臣により決定された。

スポーツ政策の推進に当たっては、この第3期基本計画に基づき、関係団体、地方公共団体、及び関係省庁と連携しながら、計画の理念の実現に向け、積極的な活動を推進している。

第3期計画は、第2期計画の中長期的な基本方針を踏襲しながら、従来の「する」「みる」「ささえる」に加え、「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの新たな視点を示すとともに、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策を掲げている。

さらに、取組・施策の実効性を高めるためのEBPMの推進の一環として、施策と成果指標を整理したロジックモデルを構築し、当該ロジックモデルに基づき、第3期計画の取組状況の進捗を毎年定期的にフォローアップすることに加え、第3期計画の前半期の取組状況を評価・公表し、その成果指標の進捗状況や社会状況の変化等を踏まえて新たに実施すべき取組や改善すべき取組等を、計画後半期に向けて示すとともに第4期スポーツ基本計画の策定に向けた検討にも活用することとされている。

この前半期の振り返りのため、スポーツ審議会の下に設置されているスポーツ基本計画部会において、健康スポーツ部会での議論も踏まえ、令和6年度から7年度にかけて4回にわたり、これまでの進捗状況と課題について議論を行ってきた。

本中間評価書は、令和6年度までの各施策の進捗状況を中心に、令和7年度の状況も踏まえ、整理したものである。

11-1

東京大会を契機とした共生社会の実現、 多様な主体によるスポーツ参画の実現

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全N Fでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援 等

東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

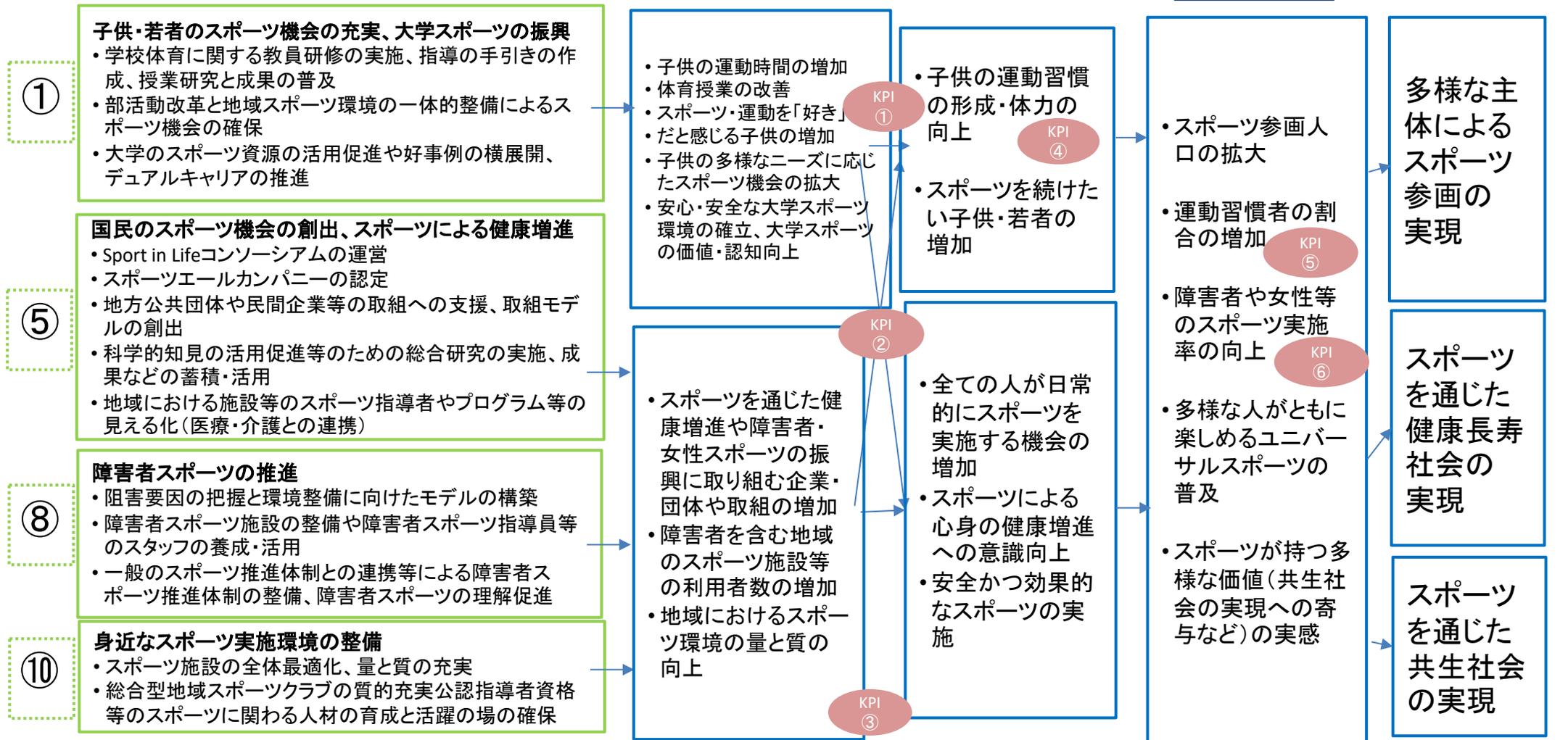
アクティビティ

初期アウトカム

中期アウトカム

長期アウトカム

インパクト



①

子供・若者のスポーツ機会の充実、大学スポーツの振興
 ・学校体育に関する教員研修の実施、指導の手引きの作成、授業研究と成果の普及
 ・部活動改革と地域スポーツ環境の一体的整備によるスポーツ機会の確保
 ・大学のスポーツ資源の活用促進や好事例の横展開、デュアルキャリアの推進

⑤

国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進
 ・Sport in Lifeコンソーシアムの運営
 ・スポーツエールカンパニーの認定
 ・地方公共団体や民間企業等の取組への支援、取組モデルの創出
 ・科学的知見の活用促進等のための総合研究の実施、成果などの蓄積・活用
 ・地域における施設等のスポーツ指導者やプログラム等の見える化(医療・介護との連携)

⑧

障害者スポーツの推進
 ・障害要因の把握と環境整備に向けたモデルの構築
 ・障害者スポーツ施設の整備や障害者スポーツ指導員等のスタッフの養成・活用
 ・一般のスポーツ推進体制との連携等による障害者スポーツ推進体制の整備、障害者スポーツの理解促進

⑩

身近なスポーツ実施環境の整備
 ・スポーツ施設の全体最適化、量と質の充実
 ・総合型地域スポーツクラブの質的充実公認指導者資格等のスポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保

・子供の運動時間の増加
 ・体育授業の改善
 ・スポーツ・運動を「好き」だと感じる子供の増加
 ・子供の多様なニーズに応じたスポーツ機会の拡大
 ・安心・安全な大学スポーツ環境の確立、大学スポーツの価値・認知向上

・子供の運動習慣の形成・体力の向上
 ・スポーツを続けた子供・若者の増加

・スポーツを通じた健康増進や障害者・女性スポーツの振興に取り組む企業・団体や取組の増加
 ・障害者を含む地域のスポーツ施設等の利用者数の増加
 ・地域におけるスポーツ環境の量と質の向上

・全ての人々が日常的にスポーツを実施する機会の増加
 ・スポーツによる心身の健康増進への意識向上
 ・安全かつ効果的なスポーツの実施

・スポーツ参画人口の拡大
 ・運動習慣者の割合の増加
 ・障害者や女性等のスポーツ実施率の向上
 ・多様な人がともに楽しめるユニバーサルスポーツの普及
 ・スポーツが持つ多様な価値(共生社会の実現への寄与など)の実感

多様な主体によるスポーツ参画の実現
 スポーツを通じた健康長寿社会の実現
 スポーツを通じた共生社会の実現

KPI ①
 ・1週間の総運動時間が60分未満の子供の割合
 目標(R8): 12%(R3)から半減(児童)、13%(R3)から半減(生徒)
 現状(R6): 児童12.6%、生徒15.8%
 ・地域連携や地域移行に係る方針策定のための協議会を実施した自治体数
 目標: 100%に近づける(R8) 現状: 63%(R6.6月)
 ・地域連携や地域移行の方針を策定した自治体数
 目標: 100%に近づける(R8) 現状: 29%(R6.6月)

KPI ③
 ・学校体育施設開放頻度
 目標: 100%に近づける(R8) 現状: 71.8%(R5) (年間を通じ平日に開放を行う学校の割合)
 ・総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用
 目標: 認証制度(部活動の地域展開タイプ)の運用開始(R7~) 現状: 登録制度(R4~)・認証制度(R7~)の運用、認証制度における認証基準等の整備 (JSPOの中期計画における登録クラブ数目標値: 2,700(~R9))

KPI ⑤
 ・20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率
 目標: 70%(R8)、現状: 52.5%(R6)
 ・20歳以上の年1回以上スポーツを実施する割合
 目標: 100%に近づける(R8)、現状: 77.2%(R6)

KPI ⑥
 ・障害者の週1回以上のスポーツ実施率
 目標: 40%(若年層50%)程度(R8) 現状: 32.8%(R6)
 ・障害者の年1回以上のスポーツ実施率
 目標: 70%程度(若年層は80%程度)(R8) 現状: 56.5%(R6)
 ・障害者スポーツを体験したことのある者の割合
 目標: 20%程度(R8) 現状: 7.5%(R6)

KPI ②
 Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体数
 目標: 6,000団体(R8) 現状: 4,634団体(R7年3月25日時点)
 スポーツエールカンパニー認定団体数
 目標: 2,000団体(R8) 現状: 1,498団体(R6)

KPI ④
 ・卒業後も運動・スポーツを継続したい子供の増加
 目標: 児童90%以上、生徒90%以上(R6) 現状: 児童87%、生徒82%(R6)
 ・新体力テストの総合評価C以上
 目標: 児童80%以上、生徒85%以上(R8) 現状: 児童67%、生徒75%(R6)

・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合
 目標: 27.2%より増加(R8) 現状: 26.9%(男性30.4%、女性23.5%)(R6)

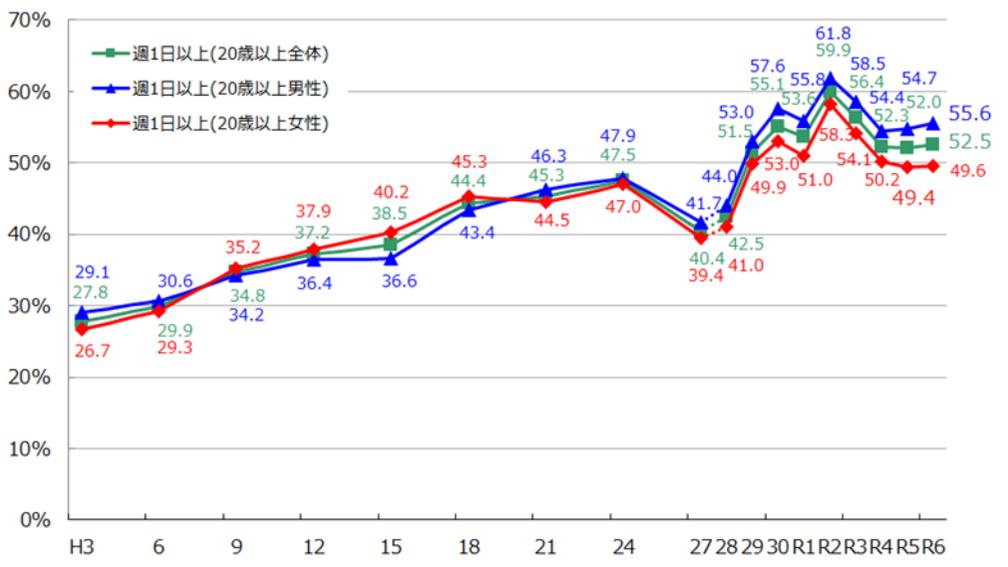
国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進（施策1、5）

指標

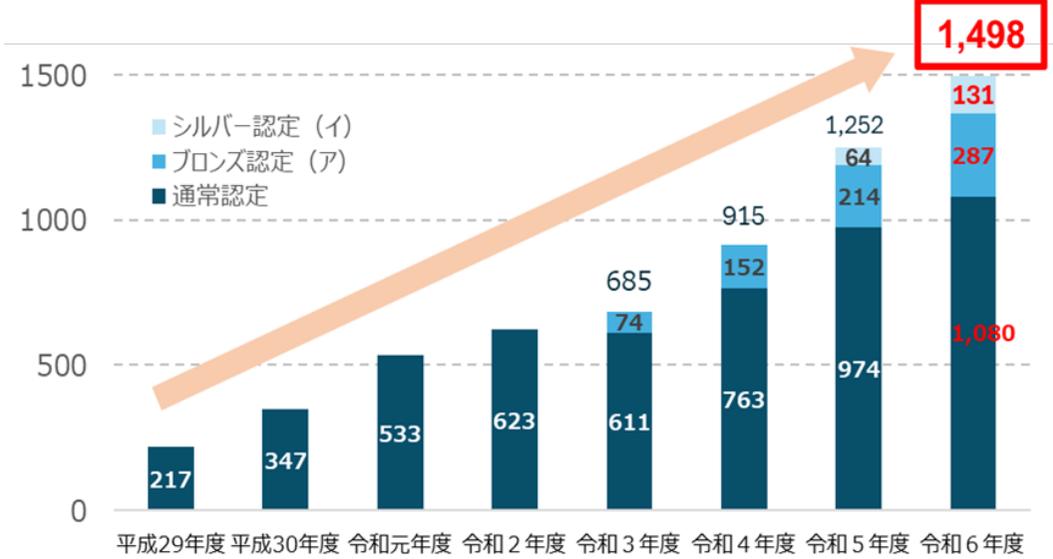
	計画初年度 R4	R5	R6	目標
Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体数	2,400団体	3,300団体	4,634団体(3月25日時点)	R8 6,000団体
スポーツエールカンパニー認定団体数	915団体	1,252団体	1,498団体	R8 2,000団体
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	52.3%	52.0%	52.5%	R8 70%
20歳以上の年1回以上スポーツを実施する割合	77.5%	76.2%	77.2%	R8 100%に近づける
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合	27.2% (男性 30.1%、 女性24.3%)	27.3% (男性 30.3% 女性 24.4%)	26.9% (男性 30.4% 女性 23.5%)	27.2%より増加

関連データ

20歳以上のスポーツ実施率の状況（一般）



スポーツエールカンパニー（SYC）認定企業推移



※第3期スポーツ基本計画（R4年度～8年度）においては、「成人のスポーツ実施率」は「20歳以上のスポーツ実施率」を用いて評価することとしている。
 <出典>「体力・スポーツに関する世論調査」（平成24年度まで）、「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27年度）、スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成28年度から）

通算して5回以上認定を受ける企業には、認定回数等に応じて以下のとおり認定マークの色及び呼称を付与。
 (ア) 認定回数5回～6回：Bronze（ブロンズ）
 (イ) 認定回数7回～9回：Silver（シルバー）
 (ウ) 認定回数10回以上：Gold（ゴールド）

国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進（施策1、5）

3年間の取組状況

スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指し、年齢・性別・障害の有無等にかかわらず、誰もがスポーツの価値を享受できる社会を構築するために、計画期間当初から主に以下の取組を実施してきた。

Sport in Life推進プロジェクト

・「Sport in Life プロジェクト」におけるコンソーシアムの加盟団体の取組を表彰する「Sport in Life アワード」や、スポーツ参画人口拡大に寄与する取組モデルの創出を行うほか、従業員に対しスポーツを通じた健康増進の取組を行う企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しており、1,491団体（令和7年認定団体）の認定を予定している。

調査研究事業

- ・令和4年度から開始したスポーツ実施率の向上に向けた総合研究では、コンディショニングに関する研究やライフパフォーマンス向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進に係る調査研究をはじめ、様々な調査研究に取り組んでいる。
- ・令和6年度から開始した先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究事業では、デジタルデバイスを活用して、適切な運動実施の促進につながるよう、個人の心身の状態等に応じたコンディショニング方法を提供する実証研究などを推進している。

運動・スポーツ習慣化促進事業

- ・地方公共団体において、何らかの制限や配慮が必要な方々が、安心・安全かつ効果的に運動・スポーツが実施できる環境を整備し、地域においてより多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、習慣化を図るため、地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援している。
- ・地方公共団体が地域の医師会と連携して、医師が患者に運動を勧める際に必要な地域の施設等のスポーツ指導者やプログラム等を見える化した「運動・スポーツ関連資源マップ」を作成・活用する取組を支援している。

進捗の分析・課題

KPIについて

- ・20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は減少傾向にあり、特に働く世代や女性のスポーツ実施率が低いという課題に計画当初から傾向は変わらない。
- ・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合は計画当初からほぼ横ばいである。
- ・「Sport in Life プロジェクト」におけるコンソーシアムの加盟団体数は4,830団体に拡大（2025年7月7日時点）している。
- ・従業員に対しスポーツを通じた健康増進の取組を行う企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しており、1,491団体（令和7年認定団体）の認定を予定しており、増加している。

今後の課題について

- ・「Sport in Life」の理念に賛同する加盟団体を増やしながら、「スポーツエールカンパニー」を増やしていくことで量だけでなく、質の向上を図ることが必要である。
- ・健康経営に関心が低い企業の経営者へのアプローチも重要である。
- ・「Sport in Life」コンソーシアムの加盟団体の地域差、業態格差、団体格差などについて、現状分析が必要である。
- ・スポーツエールカンパニーの認定を受けるメリットの明確化と、認知度の向上が必要である。
- ・スポーツの実施効果に関する調査研究のみならず、スポーツ実施者を増やす方策やスポーツそのものの推進方策に関する調査研究を行うことに加え、調査結果を適切に施策に反映していくためのスキーム構築も必要である。
- ・目的をもった運動・スポーツ実施のために、長官考案のセルフチェックの周知・啓発の更なる実施が必要である。
- ・スポーツと健康の関係やスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上等について、エビデンスや医・科学の知見の活用に向けて調査研究に取り組んでいるものの、その活用や普及・促進、国民への周知啓発において、更なる取組が必要である。
- ・運動・スポーツ習慣化促進事業の自治体における補助事業期間終了後の自主財源による取組継続率の向上と他自治体への横展開の促進が必要である。

国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進（施策1、5）

今後の施策実施の方向性

共通事項

- ・施策間での相乗効果が発揮されるよう、省庁間や庁内における各種施策との連携強化を図る。

Sport in Life推進プロジェクト

働く世代のスポーツ実施の促進のため、以下のとおりSport in Life推進プロジェクトの充実強化を図る。

- ・スポーツエールカンパニー（SYC）については、従業員のスポーツ実施・健康・生産性の向上や、組織・人材獲得の活性化など、認定を取得する価値に関するSYC認定企業を対象とした調査研究を行う。また、その成果をパンフレット等の形で整理し、企業経営者等へのPRIに活用する。
- ・そのPRIに際しては、健康経営銘柄取得企業や健康保険組合・労働組合、もしくは産業衛生学会等の学会などと連携した広報、さらには金融機関や保険会社と協働した中小企業への広報も実施する。また、厚生労働省のスマートライフプロジェクトや健康経営との連携を図る。
- ・こうした広報によりSYC認定数の拡大を図りつつ、近年の総合研究事業で進めた「目的を持った運動・スポーツ」の考え方や実践方法をSYC認定企業に周知啓発し、更に質の高い運動・スポーツの実施促進を図る。また、SYC認定の基盤となるSILコンソーシアムについては、加盟企業同士の事業連携につながる仕組みを構築・提供するなど、同コンソーシアムの価値を高めながら加盟団体数の一層の拡大を図る。
- ・取組モデル創出事業は、これまでの自由な公募による方式を見直し、セルフチェックや紙風船エクササイズ等のスポーツ庁施策の社会実装に向けた具体的なモデルとなる事例を創出し、SIL加盟団体やSYC認定企業での導入を促進する。

調査研究事業

これまでの調査研究で得られた成果（目的を持ったスポーツの実施やセルフチェック、ライフステージごとの運動プログラム等）について、その意義や効果（関節の痛みや怪我の予防効果を含む）も含めて、Sport in Life推進プロジェクトや運動・スポーツ習慣化促進事業も活用し、スポーツ団体、スポーツ指導者、医師や理学療法士等の専門職、フィットネス等の関係業界などの関係者とも連携して社会に普及・還元するとともに、国民の効果的な運動・スポーツ実施促進を図るため、今後以下の調査研究を進める。

- ・先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究を推進し、国民がデジタルデバイスを活用して、エビデンスに基づく適切なコンディショニングが行えるような環境整備を行う。
- ・「スポーツの実施状況等に関する世論調査」における運動・スポーツと、日常生活における多様な身体活動の関係について整理・検討を行う。
- ・多くの国民がライフパフォーマンスの向上を目指し、自発的に目的に合わせて自身に適した運動・スポーツが実施できるようにするために必要な調査研究について、社会経済の変化も踏まえつつ、検討を行う。

運動・スポーツ習慣化促進事業

地域のスポーツ実施率の底上げと、スポーツを通じた地域住民の健康増進に向けて、以下の取組を進める。

- ・支援を受けた地方公共団体が補助事業期間終了後も地域住民の誰もが運動・スポーツを習慣化するための取組として継続していくための複数年度化等の制度変更に基づく財政支援を着実にを行うとともに、事業終了後の自走化モデルの構築・普及に取り組む。
- ・地方公共団体ごとの課題解決に向けた取組について、地域住民の運動・スポーツを通じた健康増進という事業目標達成の観点から、多様な身体活動の取り込みや実施結果の科学的知見に基づく分析等の在り方について検討を行う。また、その結果に基づき事業を横展開するために、各地方公共団体の取組結果の分析や情報集約、普及・啓発を行う。
- ・身近な地域で安心して安全に運動・スポーツに親しめるよう、地方公共団体が地域の医師会と連携して、医師が患者に運動を勧める際に必要な地域の施設等のスポーツ指導者やプログラム等を見える化した「運動・スポーツ関連資源マップ」を作成する取組の促進に努める。

その他

運動・スポーツの実施率が低く、体力も低下傾向にある女性の運動・スポーツ実施促進のため、以下の取組を進める。

- ・女性に運動・スポーツを促すため、家事・育児等の日常生活における身体活動の再評価を行うとともに、学生時代から社会人、出産・育児期、更年期の運動支援を含め、女性のライフステージごとに切れ目なく運動・スポーツを継続的に行うことが可能となるような支援方策、調査研究等について検討を行う。
- ・女性が運動・スポーツの実施に積極的になることができるよう、運動・スポーツの効果や価値（楽しさを含む）について国民のリテラシー向上に向けた周知・啓発を行う。

ロジックモデルについて

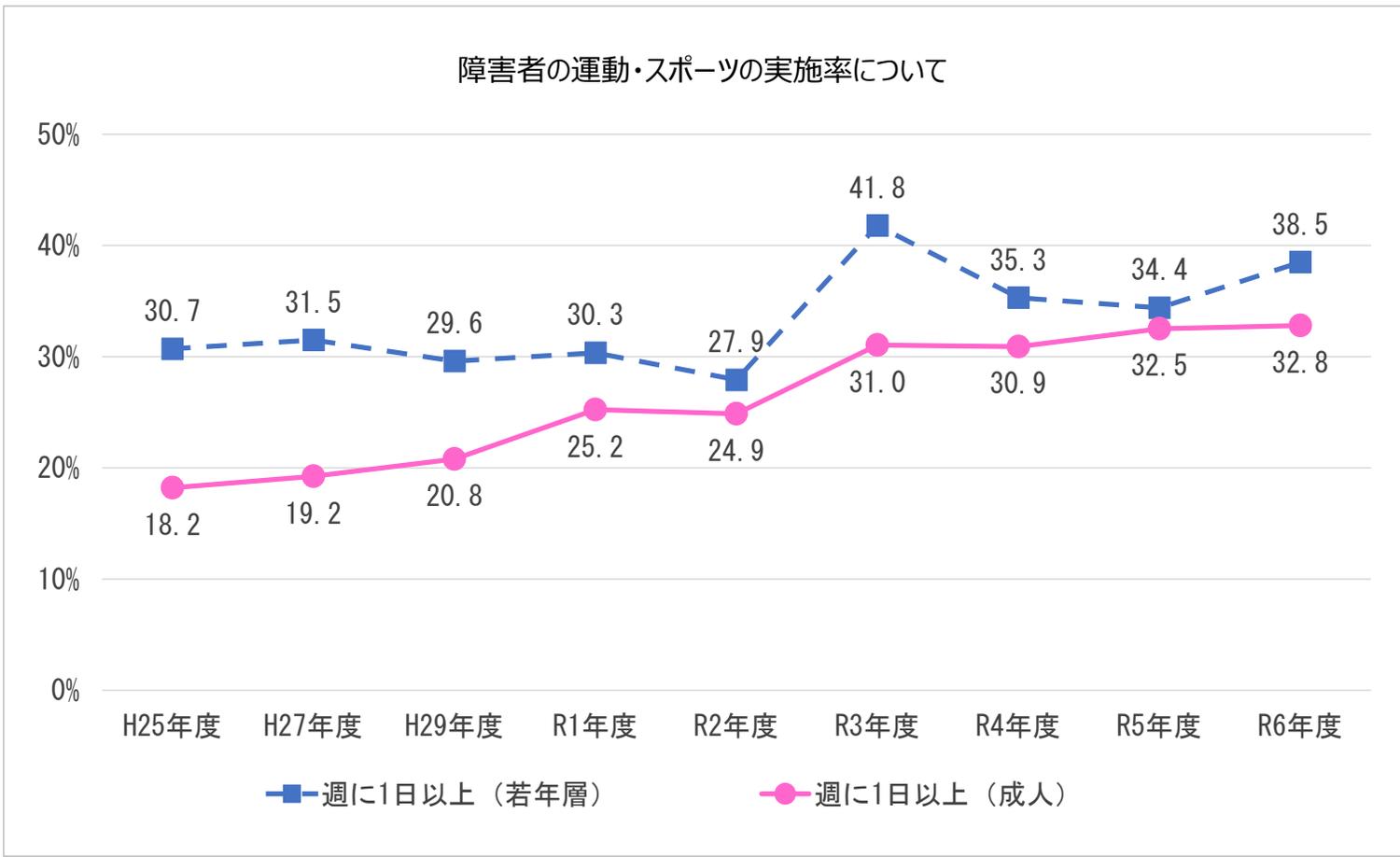
- ・国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進に関する指標について、質の点から、スポーツエールカンパニー認定団体数を追加することとする。

障害者スポーツの推進（施策8）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
障害者の週1回以上のスポーツ実施率	30.9% (若年層は35.3%)	32.5% (若年層は34.4%)	32.8% (若年層は38.5%)	R8 40%程度 (若年層は50%程度)
障害者の年1回以上のスポーツ実施率	54.1% (若年層は64.0%)	57.1% (若年層は64.0%)	56.5% (若年層は67.8%)	R8 70%程度 (若年層は80%程度)
障害者スポーツを体験したことがある者の割合	5.9%	7.1%	7.5%	R8 20%程度

関連データ



※第3期スポーツ基本計画（R4年度～8年度）においては、「成人のスポーツ実施率」は「20歳以上のスポーツ実施率」を用いて評価することとしている。
また、若年層については7～19歳のスポーツ実施率となっている。

<出典>「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」（平成25年度～令和2年度まで）、「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」（令和3年度から）

障害者スポーツの推進（施策8）

3年間の取組状況

東京2020パラリンピック競技大会は、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリ・パラレガシーを更に継承・発展する観点から、2025年デフリンピック東京大会、2026年アジアパラ大会等が控えている好機を生かすべく、取組を加速する必要がある、以下の取組を実施してきた。

障害者スポーツ実施率向上

- ・障害のある方とない方が身近な場所でスポーツをともに実施できる環境の整備や障害者スポーツ団体、地方公共団体、民間企業等の関係団体の連携体制の構築等を推進している。
- ・障害児・者のスポーツライフに関する調査研究を行い、阻害要因の把握や、実態把握が十分でない障害種の方のスポーツ実施に関する調査を実施している。

障害者スポーツの実施環境整備

- ・障害者スポーツセンターの在り方として、障害者スポーツセンターに期待される機能を4点に整理するとともに、必要な人材や施設・設備、国等による支援の方向性を示した。（令和5年6月14日スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキング中間まとめ）
- ・障害者スポーツに関わる指導者等の人材の在り方、障害者スポーツ団体の他団体や民間企業等との連携を含めた組織基盤強化についてとりまとめた。（令和6年7月25日スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキング最終報告書）

障害者スポーツ推進体制の整備

- ・障害者スポーツ団体の組織強化に向けた、障害者スポーツ団体、民間企業、地方公共団体等から構成されるコンソーシアム「U-SPORT PROJECT コンソーシアム」を構築・運営している。

障害者スポーツの理解促進

- ・「障害者スポーツ推進プロジェクト」にて、障害の有無に関わらず参加可能なスポーツイベント等を支援することで、一般社会における障害者スポーツの理解促進や、障害者スポーツを体験する機会の創出を推進している。

進捗の分析・課題

KPIについて

- ・20歳以上の障害者の週1回以上のスポーツ実施率は計画時点から増加しており、障害者の年1回以上のスポーツ実施率も同様に計画当初から増加している。
- ・障害者スポーツを体験したことのある者の割合も増加している。
- ・目標には達していないものの、伸び続けているのは施策の方向性が間違っていない。

今後の課題について

- ・障害者のスポーツ実施率は依然として一般よりも低くなっており、①障害のある方とない方がともにするスポーツ実施環境づくり、②障害者のスポーツに向けた障壁解消、③障害者スポーツ団体の基盤強化に向けた民間連携促進や地域におけるスポーツ・福祉・医療健康・教育各部局の連携体制の整備促進、④無関心層対策として、特別支援学校等の児童生徒のスポーツ実施環境の充実が必要である。
- ・スポーツを通じた共生社会を実現するという目標の達成に向けては、スポーツ振興の当事者たる国、地方公共団体、スポーツ統括団体等においても、それにふさわしい組織体であることが望まれる。
- ・全てのスポーツ団体において、障害のある方も含めて指導を行うことが可能となるよう、指導者への知識の横展開が必要である。
- ・指導者に対して障害自体の教育とパラスポーツの教育をセットで行う必要がある、その際「障害者スポーツの初歩的な指導方法ハンドブック」が有効ではないか。

障害者スポーツの推進（施策8）

今後の施策実施の方向性

①障害者スポーツセンターの在り方

- ・「障害者スポーツセンター」を都道府県単位で1つ以上整備

②障害者スポーツを支える人材の在り方

- ・地方公共団体や都道府県障害者スポーツ協会など様々な主体が関わる障害者スポーツを支える人の活躍づくり
- ・障害者スポーツ指導者の資質向上等に向けた研修機会の拡充

③障害者スポーツ団体の他団体や民間企業等との連携を含めた組織基盤強化

- ・他団体や地方公共団体、民間企業との連携の取組の促進
- ・障害者スポーツ団体の基盤強化の促進

④障害者スポーツ推進体制の整備

- ・都道府県において、より効果的に施策を展開するため、様々な部署との連携は重要。既にスポーツ担当部署が障害者スポーツ関連施策も所掌するよう一元化した都道府県から成果や課題等を伺い、整理して他の県に示す。
- ・障害者スポーツ団体、民間企業、地方公共団体等から構成されるコンソーシアム「U-SPORT PROJECT コンソーシアム」の加盟団体数の増加に取り組む。

⑤障害者スポーツの理解促進

- ・障害の有無に関わらず参加可能なインクルーシブなスポーツイベント等の開催を支援し、参加者の増加や障害者スポーツの理解促進を図り、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める。

⑥「障害のある方へのスポーツ指導・関わり方 入門ハンドブック」を活用したスポーツ実施環境の充実

- ・本ハンドブックは、障害のある方へのスポーツ指導のみならず、広く、運動の苦手な方や子ども、高齢者といった対象となる方の年齢や体力レベル、個性等に合わせた多様な指導方法の習得や指導対象・範囲の拡大に資するものであることから、障害のある方へのスポーツ指導を専門とはしない指導者等に対し、本ハンドブックの積極的な周知や、本ハンドブックを活用した研修等を促進することにより、スポーツ実施環境の充実を図る。

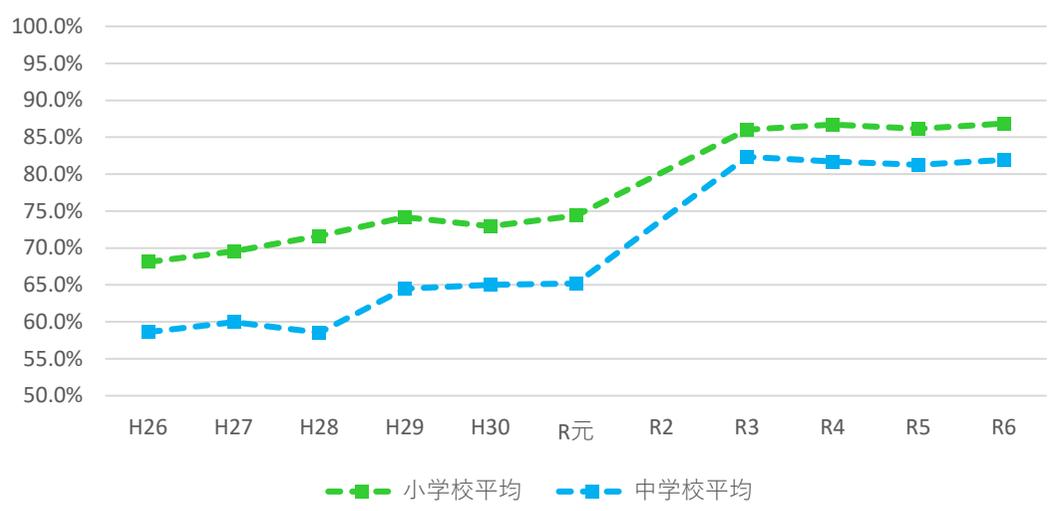
子供・若者のスポーツ機会の充実（施策1）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
1週間の総運動時間が60分未満の子供の割合	児童12%、生徒13%	児童12.6%、生徒18.2%	児童12.6%、生徒15.8%	R8 12%(R3)から半減(児童) 13%(R3)から半減(生徒)
卒業後も運動・スポーツを継続したい子供の増加	児童87%、生徒82%	児童86.2%、生徒81.3%	児童86.9%、生徒81.9%	R8 児童90%以上、生徒90%以上
新体力テストの総合評価C以上	児童67%、生徒74%	児童67.6%、生徒73.7%	児童66.7%、生徒74.5%	R8 児童80%以上、生徒85%以上
地域連携や地域移行に係る方針策定のための協議会を実施した自治体の割合	-	40%(R5.6月)	63%(R6.6月)	R8 100%に近づける
地域連携や地域移行の方針を策定した自治体の割合	-	17%(R5.6月)	29%(R6.6月)	R8 100%に近づける
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用	-	登録制度のみの運用 (R4~)	登録制度のみの運用 (R4~) 認証制度における認証基準等の整備	認証制度(部活動の地域展開タイプ)の運用開始(R7~) (JSPOの中期計画における登録クラブ数目標値: 2,700(~R9))

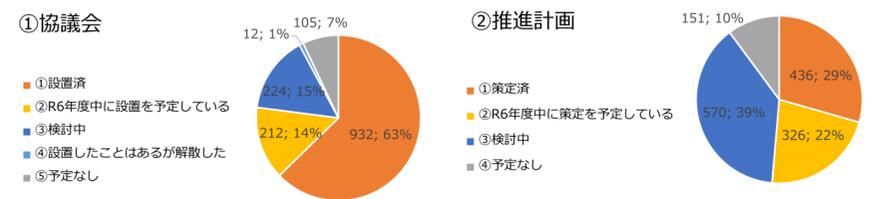
関連データ

卒業後も運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」割合(%)



協議会・推進計画の整備状況

3/4以上の自治体が、令和6年度中までに協議会を設置済みもしくは設置予定と回答。半数以上の自治体が、令和6年度中までに推進計画を策定済みもしくは策定予定と回答。一方、設置・策定の予定なしと回答した自治体もそれぞれ約1割見られる。



推進計画の策定状況 協議会の設置状況\	策定済	策定予定 (令和6年度中)	検討中	予定なし	総計
設置済	398	220	261	51	930
設置予定 (令和6年度中)	15	94	92	10	211
検討中	8	7	196	12	223
設置したが解散した	7	1	4	0	12
設置予定なし	8	3	16	78	105
総計	436	325	569	151	1,481

子供・若者のスポーツ機会の充実（施策1）

取組状況

次代を担う子供・若者のスポーツ機会を確保し、幼児期から大学生までの体力向上や望ましい運動習慣の形成のため、以下の取組を実施。

(1) 子供の運動習慣の形成・体力向上

- ・学校体育については、毎年度、学習指導要領の趣旨徹底及び授業改善に向けた教育委員会や教員向けの研修を実施。
- ・令和4～6年度にかけて、GIGAスクール環境下における体育授業の充実や多様な武道等の指導、障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実に向けた課題等に関する実践研究を実施。3年間のこれらの研究成果を事例集にまとめ、教育委員会や学校の参考となるよう周知した。
- ・令和5年度から、東京大会のレガシーを生かしつつ、体育授業等の充実を図るため、体育の授業にアスリートを派遣（パラアスリートを含む）。令和6年度までで全国のべ1,600を超える小・中学校に派遣。
- ・障害のある児童生徒の体育授業の見学の実態を把握するための調査を実施、現在分析結果を精査中である。
- ・体育授業の改善のほか、幼児期からの運動習慣形成の取組の強化、子供のニーズに応じた多様なスポーツ環境の整備、授業以外の場における運動時間の増加、家庭で運動を実践するキッカケの提供等の取組を進めている。

(2) 運動部活動改革

- ・運動部活動については、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」として位置付け、国としては都道府県や市区町村の取組を支援。
- ・令和4年度には、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進めるための国の考え方を示すものとして、総合的なガイドラインを策定。
- ・令和5年度からは、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業を行い、事例を収集、分析し、全国に発信。地域クラブ活動への移行に取り組む自治体への支援を行うアドバイザー事務局を運営。
- ・令和6年度からは新たに、地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む都道府県を、重点地域として指定し、政策課題への対応を支援。

(3) 大学スポーツ

- ・「感動する大学スポーツ総合支援事業」において、令和4年度より大学スポーツムーブメント創出等に取り組む大学をモデル的に支援している。
- ・大学スポーツ全体の価値をさらに向上させていく観点から、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）が実施する大学スポーツ振興のための普及啓発等の活動の一部を補助している。

進捗の分析・課題

(1) 子供の運動習慣の形成・体力向上

- ・子供の体力、運動時間、卒業後の運動への意欲について、計画期間を通じほとんどの項目で改善はみられない。
- 1週間の運動時間が長い児童生徒や、運動やスポーツが好きと回答した児童生徒ほど体力が高くなる傾向がみられる。
- 運動は好きと回答した児童生徒は、男子では小学校・中学校ともに増加している一方、女子では改善は見られない。
- ・生活全体を通じて少しずつでも運動機会を確保し、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増やすことを目指して、学校・家庭・地域における様々な取組を支援し、子供の運動習慣の形成や体力向上の取組を推進する必要がある。
- ・令和6年度に幼児期からの運動習慣形成の取組において調査を実施した結果、子供の運動遊びの重要性に関する意識や行動が変化した保護者の割合は64%であった。割合の更なる向上のため、各地域へ広く普及していく必要がある。

(2) 運動部活動改革

- ・令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、令和5年度は339市区町村、令和6年度は510市区町村にて実証事業が取り組まれた。
- ・地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- ・他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。
- ・国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していく必要がある。

(3) 大学スポーツ

- ・これまでのモデル事業では、スポーツ強豪校が中心となっており、強豪校でない大学等にも取組を拡大する必要がある。
- ・一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）により、コンプライアンス研修やガイドライン作成等が整備されており、加盟大学からのニーズに応じているが、更なる大学スポーツの振興に資する事業を検討し、実施していく必要がある。

子供・若者のスポーツ機会の充実（施策1）

今後の施策実施の方向性

（1）子供の運動習慣の形成・体力向上

- ・子供の生活習慣の変化なども踏まえ、「生活の中に運動（習慣）を取り入れ定着させる」ための取組を、学校・家庭・地域が連携して推進し、子供の運動習慣の改善や体力の向上につなげられるよう、引き続き取り組む。
- ・令和7年度から新たに体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず様々な児童生徒が共に学習する体育授業設計に関する調査研究を実施する。多様な児童生徒の運動意欲等の向上につながる実践事例を集め、普及展開することを目指す。
- ・令和7年度も引き続きアスリート派遣事業を実施し、児童生徒の運動に対する意識の改善や運動意欲等の向上につながる事例の更なる創出を目指す。
- ・2024年12月に諮問された、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方についての議論の動向を踏まえながら、体育・保健体育の授業や学校体育活動等の充実を図るとともに、適時適切に教育委員会や学校等の関係者への情報提供を行う。

（2）運動部活動改革

- ・部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備については、令和7年度予算として部活動の地域クラブ活動への移行に向けた実証事業や部活動指導員の配置支援、地域における新たなスポーツ環境の構築等に係る経費として、計32億円を計上。令和7年度は改革推進期間最終年度を迎えることを踏まえ、実証事業の規模を拡充して実施するとともに、引き続き、重点地域における政策課題への対応を推進するほか、課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、地域クラブ活動の整備促進方策の展開などを実施予定。
- ・「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、令和7年5月に最終とりまとめを行った。その内容等を踏まえて、国として施策の具体化を進め、令和8年度以降、部活動改革の全国的な実施を推進。

（3）大学スポーツ

- ・令和7年度以降も、「大学スポーツ自体の振興」と「大学スポーツによる地域振興」の総合的な支援を継続し、大学が有する豊富なスポーツ資源（人材、施設、知識等）を有効に活用することで、第3期スポーツ基本計画に記載されている「大学スポーツの価値向上・認知向上」を推進する。

スポーツ実施環境の整備、人材育成（施策10）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用	—	登録制度のみの運用 (R4～)	登録制度のみの運用 (R4～) 認証制度における認証基準等の整備	認証制度(部活動の地域展開タイプ)の運用開始(R7～) (JSPOの中期計画における登録クラブ数目標値: 2,700(～R9))
学校体育施設開放頻度	—	71.8%(年間を通じ平日に開放を行う学校の割合)	調査中	R8 100%に近づける
公認スポーツ指導者資格認定者数	219,625人	254,578人	289,274人	290,000人

関連データ

図69 クラブの現状把握・改善のための取組(複数回答)

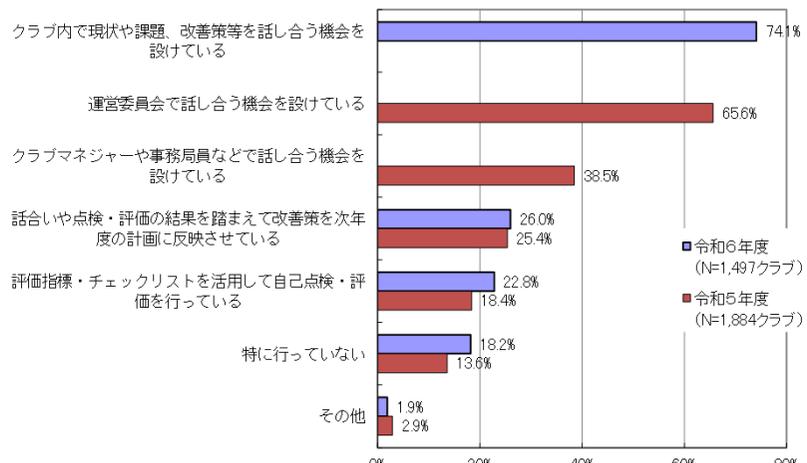
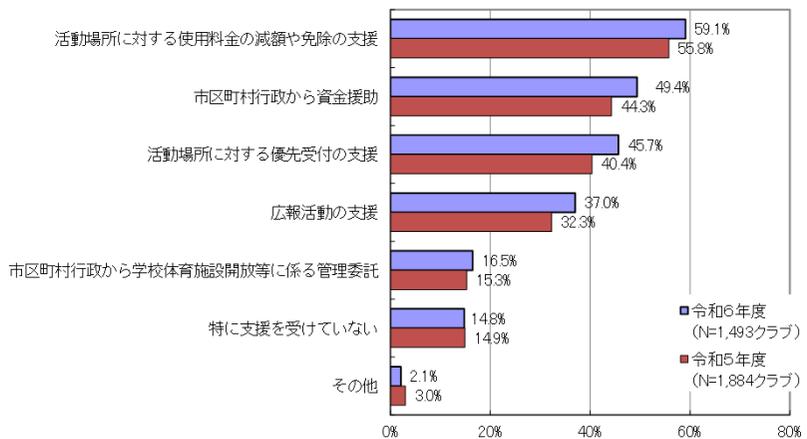
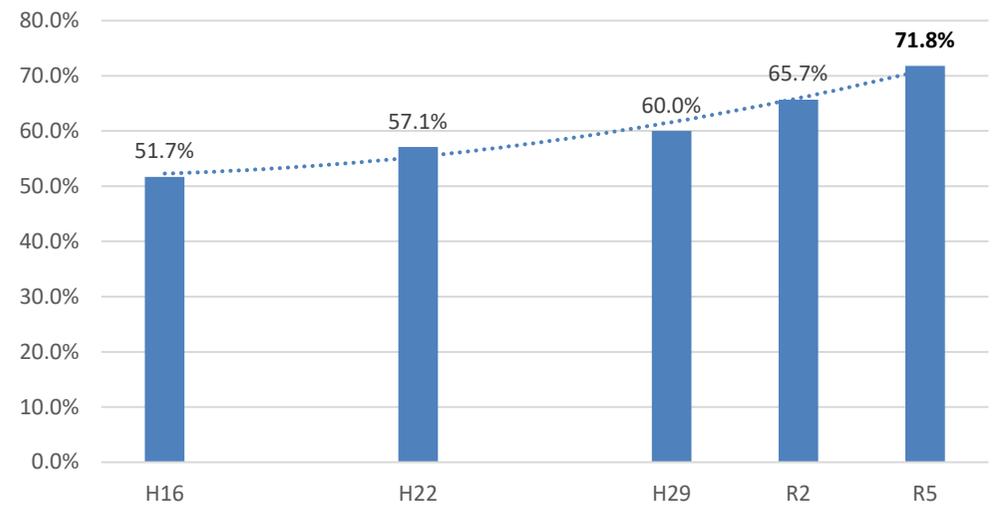


図71 行政からの支援(複数回答)



学校体育施設開放頻度(平日)の推移



スポーツ実施環境の整備、人材育成（施策10）

取組状況

（1）地域のスポーツの「場づくり」の実現・環境構築

・総合型地域スポーツクラブの育成・支援に関する事業を実施する日本スポーツ協会に対し、補助金にて登録・認証制度の周知・普及、総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等との連携を支援。

・誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりを進めるため、

令和4年度には「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を踏まえた先進事例の形成を行った。またスポーツ施設におけるユニバーサルデザイン化を推進するため、ガイドブックに取りまとめた。

民間スポーツ施設を地域のスポーツの場として公共的な観点から活用する方策を検討するため、実態調査を行った。

・令和5年度には、学校体育施設を有効活用するための先進事例の形成を引き続き進めた。また、オープンスペースを、地域でより活用されるスポーツの場とするためのモデル事業を実施した。

民間スポーツ施設を地域のスポーツの場として公共的活用する方策を検討するため、モデル事業を実施した。

・令和2年3月に作成した「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を令和6年度に改定した。

（2）スポーツに関わる人材の育成

・多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者の養成するとともに、スポーツの価値を脅かす体罰、暴力、不法行為等を行わず、人間的成長を促すことのできるコーチを養成するべく、（公財）日本スポーツ協会（JSPO）が行う公認スポーツ指導者養成事業を支援（スポーツ指導者の質・量の確保に向けた、スタートコーチ（ジュニアユーススポーツ）養成講習会、スポーツ指導におけるハラスメント防止・啓発セミナーの開催支援等）。

・スポーツ団体ガバナンスコードにおいて、団体は人材採用・育成計画を策定・公表することとしており、研修会等の機会を通じて団体の取組を促している。

・上記に加え、現役アスリートや引退間近のアスリート、引退後のアスリート、Jr世代等、様々なフェーズにおいてアスリートへの効果的なキャリア形成支援を行うため、関係団体や企業が連携してアスリートのキャリア形成をサポートする「スポーツーキャリアサポートコンソーシアム」の運営を支援している。

進捗の分析・課題

（1）地域のスポーツの「場づくり」の実現・環境構築

・総合型地域スポーツクラブについて、令和7年4月までに1,121クラブを登録クラブとして認定しており、制度開始の令和4年度から増加継続。

認証制度については、令和7年度より部活動の地域展開タイプを運用開始。他のタイプについては、引き続き検討中。

・社会体育施設について、地域の核となりうる施設への転換を図るなど、更なる活用が求められる。

地方自治体におけるスポーツ施設のユニバーサルデザイン化に関し、令和4年度に策定したガイドブックを踏まえ、現場が実践できる形で更なる普及啓発を進める必要がある。

オープンスペースの活用等に関し、まち全体でスポーツに親しめる場づくりのあり方について普及啓発をさらに進める必要がある。

学校体育施設の開放について、「学校体育施設の有効活用に関する手引き」の普及啓発をさらに進める必要がある。

（2）スポーツに関わる人材の育成

・公認スポーツ指導者養成数は目標達成に向け順調に推移。また、指導者養成の推進、相談窓口の整備等、セミナー開催等、取組が充実している中で、相談しやすい環境が整ってきたとも言え、相談件数は増加傾向（令和6年度は過去最高）。

・人材採用・育成計画を未だ策定していない団体もあるため、引き続き統括団体とも連携し、計画の策定を促す必要がある。

・アスリートのキャリア形成支援に積極的に取り組むスポーツ団体はいまだ十分とは言えない。また、スポーツボランティアについてはイベント、団体それぞれ個々の動きに頼る部分が多く、ボランティア団体間の連携、知見の共有は進んでいない。

スポーツ実施環境の整備、人材育成（施策10）

今後の施策実施の方向性

(1) 地域のスポーツの「場づくり」の実現・環境構築

・令和7年度に認証制度（部活動の地域展開タイプ）の運用を開始し、引き続き補助金により登録・認証制度の周知・普及、総合型地域スポーツクラブと地方公共団体等との連携を支援。

・令和7年度事業では、地域の核となる新たなスポーツ施設のあり方や好事例について普及・横展開を図るため、自治体、民間事業者等に対する説明会、意見交換を行うと共に、地域の核となる新たなスポーツ施設の整備を検討する自治体等に対しては伴走支援を実施する。

また、地域スポーツ環境の量的・質的な充実に向け、スポーツ施設の安全管理、官民連携による整備・運営、オープンスペースの活用等、自治体や民間事業者等にセミナーを通して普及啓発し、取組の促進を図る。

(2) スポーツに関する人材育成

・引き続き（公財）日本スポーツ協会が実施する公認スポーツ指導者養成事業を支援し、スポーツ指導者の質・量の確保を図るとともに、国際的に活躍できる人材の育成も含め取り組んでいく。

・令和7年度以降も引き続き、全ての中央競技団体が人材育成及び活用に関する計画を策定できるよう、統括団体とも連携しながら、研修等の機会を通じて団体の取組を促していく。

・上記に加え、引き続きスポーツキャリアサポートコンソーシアムの運営支援を行うとともに、コンソーシアム内でのキャリア形成支援の好事例の横展開や、加盟団体と協働した出張キャリア形成研修、「アスリートキャリアコーディネーター」資格者育成や派遣等を実施・充実することにより、関係団体等のコンソーシアムへの加盟につなげ、優秀なアスリートの能力の社会への還元を図る。

また、プロスポーツ団体や中央競技団体において、スポーツボランティア活用についての連携、知見の共有に課題感があるところ、令和7年度にはスポーツボランティアの活用に関する実態、好事例、組織的な活用方法等を網羅的に調査予定。競技別等で区分けし、それぞれの立ち位置からの有効な対策を検討。

・令和7年度にスポーツ人材の活用に資する調査研究を実施して実態把握に努めつつ、スポーツイベント等を運営する人材の在り方について検討していく。

11-2

東京大会のレガシーを継承した 持続可能な競技力向上体制の構築

③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPO・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保

教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築

アクティビティ

初期アウトカム

中期アウトカム

長期アウトカム

インパクト

国際競技力向上のための支援

- 強化戦略プランの実行化の継続支援や、指導者・スタッフ等の人材の育成・配置など、競技力向上の基盤確立への支援
- アスリート育成パスウェイの構築等を通じた各競技団体における発掘・育成・強化のための取組の支援
- ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)と地域のスポーツ医・科学センター等の連携による、アスリートに対するスポーツ医・科学支援の実施
- ナショナルトレーニングセンター(NTC)競技別強化拠点の機能強化

国際交流・協力のための基盤づくり

- ポストスポーツ・フォー・トゥモロー
- IFにおける日本人の役員就任支援

ドーピング防止活動

- 世界ドーピング防止機構との連携
- ドーピングの防止に関する教育、研修及び研究の実施

- 中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価(A・B)に該当する競技団体の割合の増加
- オリンピック・パラリンピック競技におけるメダルポテンシャルアスリート(MPA)の増加
- メダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度の向上
- 地域におけるスポーツ医・科学支援の対象の拡大、支援の質の向上

- SFTコンソーシアム会員が実施する事業数の増加

- IF等の国際会議における積極的な参加機会の増加

- 国内のドーピング防止体制の充実

- オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数

- IF等の日本人役員等の増加・維持

- 国内におけるドーピング違反の低水準の維持

- 持続的な国際競技力の向上

- 継続して事業に取り組む会員数の増加

- 国際競技大会の招致・開催
- 継続的にIF等役員ポストを維持できる状態の構築

- ドーピングの抑止

- 選手の活躍による国民のスポーツへの関心の向上、スポーツを通じた社会の活力創出

- スポーツを通じた国際的なプレゼンスの向上

- アンチ・ドーピングの側面からの公平・公正なスポーツの実現

KPI ①

- 中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価(A・B)に該当する競技団体の割合
- 目標: A評価30%を含むB評価以上90%(R8)
- 現状: A評価39.1%、B評価以上100%(R6)
- オリンピック・パラリンピック競技大会等においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度
- 目標: 評価4以上の割合100%(R6)
- 現状: 評価5 66.7%、評価4以上 100%(R6)
- オリンピック・パラリンピック競技におけるメダルポテンシャルアスリート数
- 目標: 過去最多(オリ競技180人、パラ競技209人)
- 現状: オリ競技177人、パラ競技177人(R5)

KPI ②

- SFTコンソーシアム会員が実施する事業数
- 目標: 100件以上
- 現状: 60件(R6.3月末時点)

KPI ③

- 国内のドーピング検査員資格保有者数
- 目標値: 150人以上を維持(R7)
- 現状: 239人(R6)

KPI ④

- オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数
- 目標: 過去最高水準 現状: 別紙の通り

KPI ⑤

- IFにおける日本人役員数
- 目標: 37人(R8) 現状: 42人(R7.3月末時点)

KPI ⑥

- オリパラ競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数
- 目標値: 3件以下(毎年) 現状: 0件(R7.5.30時点)

■夏季オリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2024	パリ（フランス）	20	12	13	45	70	115
2021	東京（日本）	27	14	17	58	78	136
2016	リオデジャネイロ（ブラジル）	12	8	21	41	47	88
2012	ロンドン（英国）	7	14	17	38	44	82
2008	北京（中国）	9	8	8	25	53	78
2004	アテネ（ギリシャ）	16	9	12	37	40	77
1964	東京（日本）	16	5	8	29	36	65

■夏季パラリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2024	パリ（フランス）	14	10	17	41	101	142
2021	東京（日本）	13	15	23	51	107	158
2016	リオデジャネイロ（ブラジル）	0	10	14	24	73	97
2012	ロンドン（イギリス）	5	5	6	16	70	86
2008	北京（中国）	5	14	8	27	79	106
2004	アテネ（ギリシャ）	17	15	20	52	72	124
1964	東京（日本）	1	5	4	10	—	—

■冬季オリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2022	北京（中国）	3	7	8	18	25	43
2018	平昌（韓国）	4	5	4	13	30	43
2014	ソチ（ロシア）	1	4	3	8	20	28
2010	バンクーバー（カナダ）	0	3	2	5	22	27
2006	トリノ（イタリア）	1	0	0	1	20	21
1998	長野（日本）	5	1	4	10	23	33

■冬季パラリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2022	北京（中国）	4	1	2	7	38	45
2018	平昌（韓国）	3	4	3	10	13	23
2014	ソチ（ロシア）	3	1	2	6	20	26
2010	バンクーバー（カナダ）	3	3	5	11	18	29
2006	トリノ（イタリア）	2	5	2	9	16	25
1998	長野（日本）	12	16	13	41	68	109

※JOCホームページ等を参考に、スポーツ庁において作成。
 ※入賞は、東京1964大会は6位まで。その他は8位まで。

※JPCホームページ等を参考に、スポーツ庁において作成。
 ※入賞は原則8位まで（順位付けされていない入賞者を含む）。
 東京1964大会は入賞者数の情報なし。

国際競技力向上のための支援、今後の国民スポーツ大会（施策3）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価(A・B)以上と最上位評価(A)に該当する競技団体の各割合	A評価 32.8% B評価以上 91.7%	A評価 28.3% B評価以上 98.6%	A評価 39.1% B評価以上 100%	A評価30%を含むB評価以上90%
オリンピック・パラリンピック競技大会等においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度(5段階評価で上位評価「5」「4」の割合)	評価5 46.7% 評価4以上 90.4%	評価5 66.3% 評価4以上 96.7%	評価5 66.7% 評価4以上 100%	R6:評価4以上の割合100%
オリンピック・パラリンピック競技におけるメダルポテンシャルアスリート数	オリ競技162人、 パラ競技183人	オリ競技177人、 パラ競技177人	- (※)	過去最多(オリ競技180人、パラ競技209人)
オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数	金メダル獲得数:37 メダル獲得総数:134 入賞数:351 メダル獲得競技数:29	金メダル獲得数:38 メダル獲得総数:126 入賞数:361 メダル獲得競技数:28	- (※)	過去最高水準

※ 夏季競技は年度変わり、冬季競技は7月頃をメドに更新されるため未記入。関連データとして、パリ夏季オリパラ競技大会のメダル数等を以下に示す。

関連データ

パリ夏季オリパラ競技大会における日本代表選手団の活躍

- 海外開催のオリンピックでは過去最多となる409名の選手が出場。全ての団体競技で出場権を獲得。
- 金メダル数、総メダル数、入賞数、メダル獲得競技数いずれも、海外開催のオリンピックでは過去最多。金メダル数ランキング3位は、過去最高タイ。
- これまでメダル獲得がなかった10種目で初のメダルを獲得するなど、メダル獲得競技・種目に広がり。
- 14歳から48歳まで幅広い世代のメダリストが誕生。
- 海外開催のパラリンピックでは過去最多となる175名の選手が出場。
- メダル獲得競技数は海外開催のパラリンピックでは過去最多。また、金メダル数ランキング10位は、アトランタ1996大会・アテネ2004大会と並ぶ過去最高順位。
- 複数の競技種別において、競技初・種目初となる金メダルやメダルを獲得。
- 18歳から61歳まで幅広い世代のメダリストが誕生。

○国・地域別のメダル獲得状況

金メダル数 順位	チーム/NOC	金	銀	銅	合計	総メダル数 順位
1	アメリカ	40	44	42	126	1
2	中国	40	27	24	91	2
3	日本	20	12	13	45	6
4	オーストラリア	18	19	16	53	5
5	フランス	16	26	22	64	4
東京大会	日本	27	14	17	58	金メダル数3位 総メダル数5位

○国・地域別のメダル獲得状況

金メダル数 順位	チーム/NOC	金	銀	銅	合計	総メダル数 順位
1	中国	94	76	50	220	1
2	イギリス	49	44	31	124	2
3	アメリカ	36	42	27	105	3
4	オランダ	27	17	12	56	9
5	ブラジル	25	26	38	89	4
10	日本	14	10	17	41	11
東京大会	日本	13	15	23	51	金メダル数11位 総メダル数11位

国際競技力向上のための支援、今後の国民スポーツ大会（施策3）

取組状況

国際競技力向上のための支援

「中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立」「アスリート育成パスウェイの構築」「スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実」「地域における競技力向上を支える体制の構築」という4つの柱に基づいて取組を実施しており、それぞれの柱における主な取組状況は以下の通りである。

①中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立/

②アスリート育成パスウェイの構築

- 中央競技団体(NF)が行う国内外における合宿や大会への派遣、コーチ・スタッフの設置等を競技力向上事業を通じ支援。
- 特に北京2022、パリ2024オリパラ大会においてメダルの獲得が期待できる競技を「重点支援競技」として選定し、競技力向上事業助成金の額を加算。
- JOC・JPC・JSCからなる協働チームによるコンサルテーションを通じ、NFが立案する中長期の強化戦略の実効化を支援。
- J-STARプロジェクトを通じて将来性を有する競技者の発掘に取り組むと共に、発掘・育成・強化における競技レベルに応じた課題解決を支援することで、アスリート育成パスウェイの構築支援を実施。

③スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実

- ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)を中心にアスリートへのスポーツ医・科学サポートのための取組を実施。
- 特に北京2022、パリ2024大会に向けて重点支援競技に対しアスリートへの戦略的・包括的なスポーツ医・科学サポートを実施したほか、大会期間中は、現地サポート拠点を設置し、試合直前までアスリートを支える環境を構築。
- 女性アスリート特有の健康課題解決のための取組や妊娠期、育児期のスポーツ医・科学を活用したトレーニングサポートを実施。

④地域における競技力向上を支える体制の構築

- 各地域のスポーツ医・科学センターや大学等の関係団体によるコンソーシアムの形成及び、HPSCとの連携を通じた、居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学のサポートを受けられる環境の整備を推進。
- NTC競技別強化拠点で活動するトップアスリート等へのスポーツ医・科学、情報サポート体制等の整備充実に向け、4拠点到機能強化ディレクターを配置し、地域の医療機関等との連携を実施。
- NTC競技別強化拠点とHPSCや地域のスポーツ医・科学センターや大学、医療機関等との連携強化を図る取り組みを進めている。

※今後の国民スポーツ大会

日本スポーツ協会にて令和6年6月に「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」を設置しており、スポーツ庁も参画。

進捗の分析・課題

国際競技力向上のための支援

「指標」欄に記載の数値のとおり、取組の成果は一定見られる。

一方で、国際情報の収集・活用や選手が安心して競技に専念できるような環境作りについては、今後一層取り組むべき課題である。

なお、現在の取組をより効果的なものとしていくうえでの今後の課題は以下の通りである。

①中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立/

②アスリート育成パスウェイの構築

- 物価高騰等のあおりを受けアスリートの遠征・合宿等の強化活動に影響がでている中、さらなる予算の確保が必要。
- 各NFの実情を踏まえた、より支援の必要なNFへの手厚いサポートが求められる。
- メダルポテンシャルアスリートのメダル獲得率向上に向けた取組が必要。
- 質の高い指導者の育成及び確保や、特にパラ競技のアスリートの育成の場の確保が課題。
- 少子化や人口減少が進む社会状況を踏まえ、関係機関と連携したタレント発掘・育成に関する取組の検討が必要。

③スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実

- 分野ごとの支援から発展した、トータルコンディショニングの確立とその実践が求められる。
- オリパラ大会における選手村内外が連携したサポートの在り方の検討が必要。
- 女性アスリートの支援、研究で蓄積された知見の展開、普及のための利活用方策が必要。

④地域における競技力向上を支える体制の構築

- 地域の大学やスポーツ施設等を巻き込んだ運営体制の構築、持続可能な体制構築のための資金繰り、横展開に資する情報の発信が課題。
- 機能強化ディレクターが、その持つ役割を発揮できるよう、新規配置・配置換えの仕組み等について検討が必要。

※今後の国民スポーツ大会

3巡目国民スポーツ大会が「魅力ある持続可能な大会」となるよう日本スポーツ協会と連携。

国際競技力向上のための支援、今後の国民スポーツ大会（施策3）

今後の施策実施の方向性

国際競技力向上のための支援

①中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立/②アスリート育成パスウェイの構築

- ・ミラノ・コルティナ大会、ロサンゼルス大会を含む国際競技大会等に向けて、持続的に国際競技力の維持・向上を図ることが必要であり、引き続き、競技力向上事業をはじめとした選手強化に係る予算の充実を図り、各競技団体の取組を支援する。特に、ミラノ・コルティナ大会においてメダルの獲得が期待できる競技を「ミラノ・コルティナ重点支援競技」として選定し、競技力向上事業助成金の額を加算する等の重点的な支援を令和7年度も引き続き実施する。
- ・中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価により、強化戦略プランの実行にあたり、課題解決のための支援が特に必要な競技団体に対し、きめ細やかな支援を実施するための具体的な方策を、令和7年度において検討する。
- ・メダルポテンシャルアスリート数の増加のほか、メダルポテンシャルアスリートによるメダル獲得成功率の向上に向けた施策を、令和7年度において検討する。
- ・質の高い指導が提供されるよう、指導者の資質の向上や、コーチ・スタッフの設置に取り組むとともに、パラアスリートについて、身近な環境で裾野を拡大すべく、令和7年度事業において、地方公共団体が行う発掘の取組の立ち上げへの支援、及び育成の場の創出に取り組む。
- ・日本パラスポーツ協会(JPSA)や中央競技団体(NF)と連携し、パラ競技特有の考慮すべき事情やNFごとの強化の実態、少子化など社会の状況を踏まえた、関係機関との連携の在り方を含む発掘・育成方策の充実について検討を行う。

③スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実

- ・トータルコンディショニングの確立と実践に向け、HPSCを中心としながら関係機関とも連携しつつ検討を行う。
- ・オリパラ大会時の選手村内外の連携方策について、2028年のロサンゼルス大会に向けて検討を進める。
- ・女性アスリートが健康にハイパフォーマンスを継続するために、ライフステージに応じた環境づくり、選手や関係者への意識啓発を推進する。

④地域における競技力向上を支える体制の構築

- ・居住地域等にかかわらず全国でスポーツ医・科学、情報等によるサポートを受けられる環境を実現するために、NTC競技別強化拠点や地域のスポーツ医・科学センター、大学等と連携していき、具体的な方策について、令和7年度も引き続き検討する。
- ・NTC競技別強化拠点でのスポーツ医・科学、情報等によるサポートの充実を図るべく、機能強化ディレクター配置について再検討しつつ、既存の国際競技力向上に関する他事業との連携も含めて、各NTC競技別強化拠点でのスポーツ医・科学、情報等によるサポート支援を実施するための方法を、令和7年度以降検討する。

※今後の国民スポーツ大会

- ・日本スポーツ協会(JSPO)に設置された「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」のとりまとめ(令和7年3月)を踏まえ、「魅力ある持続可能な大会」へ向けて、引き続きJSPOと連携していく。

スポーツを通じた国際交流、大規模国際競技大会の開催支援（施策4）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
SFTコンソーシアム会員が実施する事業数	0(R5年度より会員承認を開始したため)	60	69(R7年7月確定見込)	R8 100件以上
IF等における日本人役員数	41(R5.3月末時点)	46人(R6.3月末時点)	42人(R7.3月末時点)	R8 37人

関連データ

国際競技連盟等における日本人役員数の推移

○国際競技連盟（IF）等におけるIF会長、副会長、理事職などの日本人役員数については東京大会があった2021年から増加傾向である。東京大会終了後、東京大会のノウハウを提供し、国際スポーツ界で引き続き日本がリーダーシップをとるためにも役員数の維持・拡大を図ることが課題。



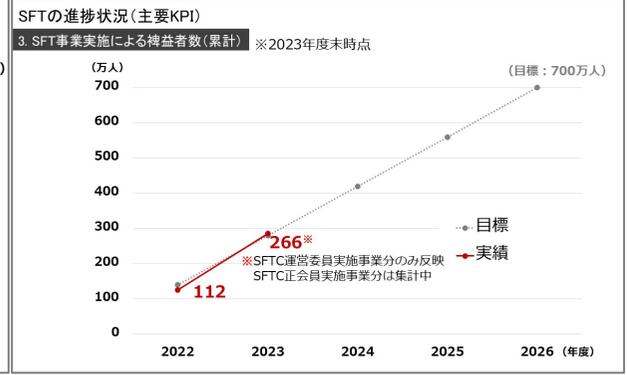
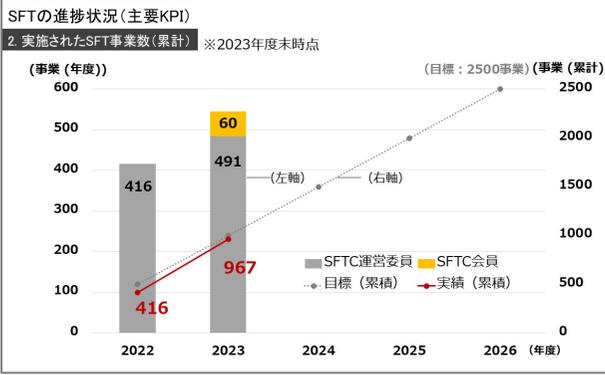
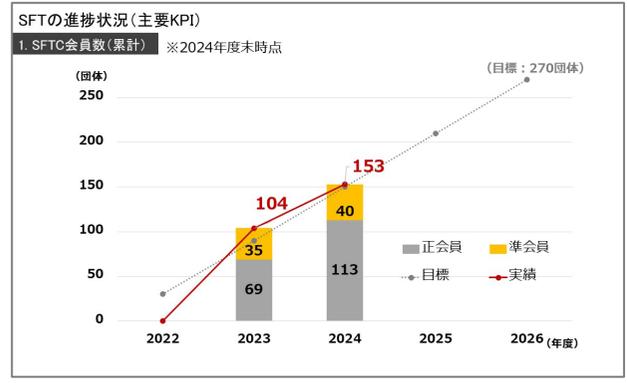
（出展）IF等日本人役員数：日本オリンピック委員会・スポーツ庁調べ
 ※2021年度の数には、パリ2024大会で追加競技に採用された競技、2022年度の数には、ミラノ・コルティナ2026大会で追加競技に採用された競技、2023年度以降の数には、LA2028大会で追加競技に採用された競技をそれぞれ含む。

団体名	氏名	在任期間
国際オリンピック委員会 (IOC)	渡辺 守成	2018年～
	山下 泰裕	2020年～
	太田 雄貴	2021年～
国際パラリンピック委員会 (IPC)	マセソン 美季	2021年～

(2025年3月31日現在)

スポーツを通じた国際交流・協力の推進

スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）はスポーツを通じた国際交流・協力を通じて、開発途上国をはじめとする世界のあらゆる世代の人々にスポーツの価値を広めることをめざした取組です。東京2020大会のスポーツ・レガシーを継承・発展させながら、これまでの取組を通じて認識された国内外のスポーツや社会におけるニーズや課題に向き合い、官民連携によるスポーツを通じた国際交流・協力をさらに推進していきます。



スポーツを通じた国際交流、大規模国際競技大会の開催支援（施策4）

取組状況

スポーツ界における我が国の国際的なプレゼンスを高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりを強めるため、計画期間当初から以下の取組を実施してきた。

スポーツ国際展開基盤形成事業

- ・IF等の日本人役員の増加及び再選に向けた取組を支援。
- ・IF等役員となるために必要なスキルや国際戦略等を取得する人材育成プログラムの開発及び実施。
- ・国際スポーツ界の次世代人材の国際機関等への派遣。
- ・日中韓スポーツ大臣会合に参画。R6同会合を主催。
- ・日ASEANスポーツ大臣会合に参画。R5同会合にて協力分野を拡大するチェンマイ宣言を採択。同会合の合意事項履行のため、ASEAN各国の良質な体育教師教育および障害者スポーツ促進にかかる政策立案支援を実施。
- ・国際競技大会の運営において、中心的な役割を担える人材の育成・確保を進めるため、教育プログラムを構築する取組を実施。

ポストSFT推進事業

- ・SFTコンソーシアムを通じた官民連携によるスポーツ国際交流・協力の推進に向けて、「①コンソーシアム会員間の連携・共創の促進」「②対象国との信頼・交流関係の維持強化」「③スポーツ国際交流・協力活動へのより多くの人々の参画促進」の3つのアクションを柱に多角的な取組を実施。
- ・R5年度から「国際情勢に応じた海外アスリート等支援事業」を開始し、紛争等により国内での練習環境が困難なウクライナやパレスチナ等の選手団を日本に招へい。報道でも大きく取り上げられ、国内外で社会的なインパクトを与えた。

スポーツ産業の国際展開促進事業

- ・スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォーム「JSPIN (Japan SPorts business Initiative)」のオンラインサイトを本格稼働
- ・年に1～2度、国内でのネットワーキングカンファレンスを実施
- ・R5に日ASEANスポーツ大臣会合のサイドイベントとしての展示会、R5・6年度にドイツの国際スポーツ展示会「ISPO Munich」への出展支援を実施

大規模国際競技大会の開催支援

- ・世界水泳選手権 2023 福岡大会について、スポーツ振興くじ助成金を活用した財政支援やスポーツ庁を窓口とした関係省庁による連携体制構築等を実施。
- ・第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025、東京2025世界陸上競技選手権大会、第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)、第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西等、今後日本で開催される大規模国際大会の成功に向けて、スポーツ振興くじ助成金を活用した財政支援や機運醸成のためのイベントへの協力をはじめとした大会PR、スポーツ庁を窓口とした関係省庁による連携体制の構築などに取り組んだ。

進捗の分析・課題

スポーツ国際展開基盤形成事業

- ・令和7年3月末現在のIF等役員のポスト数は42人となっており、当初目標人数を超えて推移している。
- ・日ASEANスポーツ大臣会合の合意事項の履行は、各国からの満足度は高く、国際機関からも注目されている。
- ・国際競技大会組織委員会等のガバナンス確保のための指針に関する動画教材、国際競技大会の開催にあたって参考となる事例を中心とした手引きを作成(手引きはR7年度完成予定)。
- ・指針(※)の更なる実効性の確保、国際競技大会の開催プロセスやトレンド等を理解し運営において中心的な役割を担える人材の育成・確保が課題。
- (※)「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」

ポストSFT推進事業

- ・SFTコンソーシアム会員が実施する事業数は順調に増加。
- ・会員の主体的かつ高インパクト事業の拡大や、コンソーシアム会員間の連携・共創による相手国ニーズを的確に捉えた事業の実施のため、人的資本の強化(会員の能力強化、事例・成果の横展開等)、関係資本の強化(対面・オンラインでのネットワーキング等)が必要。

スポーツ産業の国際展開促進事業

- ・国際展開の経験がない企業をターゲットにしたネットワークの構築、海外活動を実施するうえでの知見不足などの課題がある。
- ・同事業の取組への満足度は高く、継続した機会創出や支援が必要。

大規模国際競技大会の開催支援

- ・世界水泳選手権 2023 福岡大会や今後日本で開催される大規模国際大会(第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025、東京2025世界陸上競技選手権大会、第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)、第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)、ワールドマスターズゲームズ2027関西等)の成功に向け、各組織委員会等と緊密に連携を図ることができた。

スポーツを通じた国際交流、大規模国際競技大会の開催支援（施策4）

今後の施策実施の方向性

スポーツ国際展開基盤形成事業

- ・IF 等役員ポスト獲得においては令和7年度以降も引き続き戦略的かつ計画性のある NF に対し積極的に支援。
- ・政府間会合への参画継続。日中韓スポーツ交流の継続。
- ・チェンマイ宣言の合意事項に基づき、既存事業の2030年までの継続、スポーツ指導者育成分野へ協力拡大。
- ・令和7年度では、国際競技大会運営に係る動画教材、手引き・事例集等を活用した教育プログラム実施に向けて、必要な調査・検討を実施するとともに、引き続き動画教材、手引き・事例集の作成を進める。

ポストSFT推進事業

- ・本事業は2022年度から開始し、前期(2022-2024)は新たな体制構築、ニーズの把握、事業の形成・稼働を実施。後期(2025-2026)は、把握したニーズに対応した取組の推進及び成果の創出・可視化を柱とする。
- ・コンソーシアム事業については、令和7年度は人的資本・関係資本の強化に引き続き取り組むとともに、国際スポーツ界の動向や各国ニーズを的確に捉えた戦略的な事業実施を推進する。令和8年度は、5年目の節目として、これまでの事業成果を国内外に広く共有・還元する取組を行う。「国際情勢に応じた海外アスリート等支援事業」については、その時々国際情勢や日本国内で開催される大規模国際大会等に応じて事業を実施する。

スポーツ産業の国際展開促進事業

- ・令和4年度から実施しているオンラインサイトでの情報提供、カンファレンスによる情報発信については、ネットワーク拡大を目的に、令和7年度以降も中期的に継続して実施する方針。国際展開の足掛かりとなる海外での出展支援については、令和7年度に活用できる国際展示会やイベントの機会を検討し、実施する。

大規模国際競技大会の開催支援

- ・第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025、東京2025世界陸上競技選手権大会、第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)、第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)、ワールドマスターズゲームズ2027 関西等、今後日本で開催される大規模国際大会の円滑な開催に向けた支援・協力を引き続き実施していく。

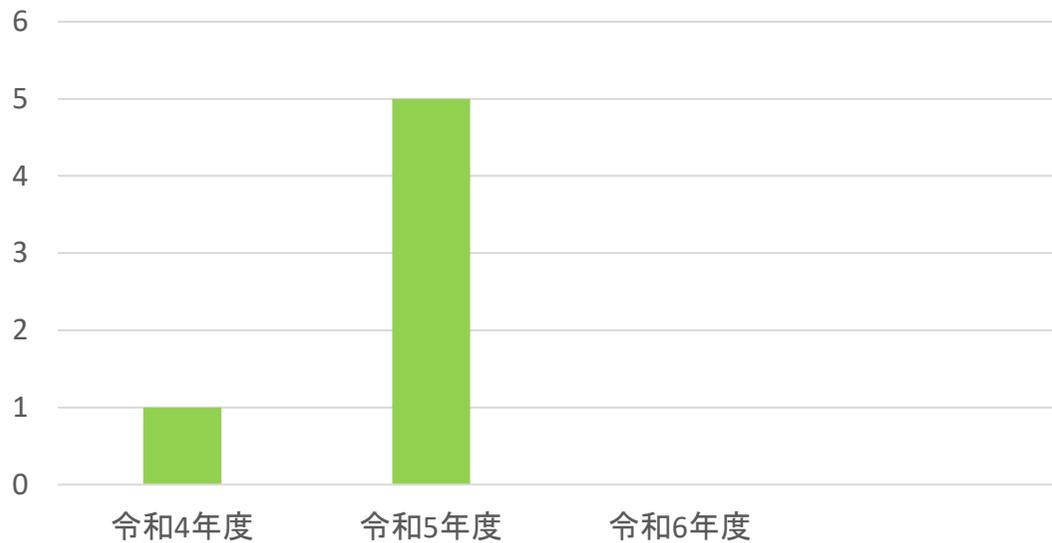
スポーツインテグリティの強化（施策10, 11, 12）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
国内のドーピング検査員資格保有者数	373人	329人	239人	R7 150人以上を継続して維持
オリパラ競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数	1件	5件	0件 (R7.5.30時点)	毎年3件以下
スポーツ仲裁の自動応諾条項を採択した中央競技団体の割合	78%	85%	85%	R8 100%

関連データ

オリパラ競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数



スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況

○ JOC、JSPO及び加盟・準加盟団体の合計では90%、JPSA・JPC加盟競技団体の合計では56%。

(令和3年7月6日現在)

	採択済	未採択	未回答	合計	採択率 (%)
統括団体 (JOC・JSPO・JPSA)	3	0	0	3	100
JOC加盟・準加盟・承認団体 (注1)	60	6	0	66	91
JSPO加盟・準加盟団体 (注2)	8	2	0	10	80
小計	71	8	0	79	90
	採択済	未採択	未回答	合計	採択率 (%)
都道府県体育・スポーツ協会	34	13	0	47	72

	採択済	未採択	未回答	合計	採択率 (%)
JPSA・JPC加盟競技団体 (注3)	26	7	13	46	56

※加盟団体の数は、2021年4月1日時点) による。
 ※回答がない等の団体は、連絡待ちの状態。
 (注1) 特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会を除く。
 (注2) 重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体及び都道府県体協を除く。
 (注3) 重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体を除く。

(出典) 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構HP <https://www.jsaa.jp/doc/arbitrationclause.html> に基づき作成。
 補足：自動応諾条項を採択している団体とは、スポーツ団体のなした決定に対する不服について競技者等が仲裁申立てを行った場合に、スポーツ仲裁を利用し紛争解決を行うという意思表示を行っている団体

スポーツインテグリティの強化（施策10, 11, 12）

取組状況

スポーツにおける公平性・公正性を確保し、国民・社会がスポーツの価値を十分に享受できるよう、計画当初から以下の取組を実施してきた。

(1)ドーピング防止活動

- ・国際的な対応ができるドーピング検査員の育成を継続しつつ、複雑化するドーピング紛争事案に対応できる専門人材の育成事業を令和5年度から開始。
- ・WADAやユネスコ等国際的な議論への参画を通じたルールメイキングにおける日本のプレゼンスの維持・向上に加え、国際的なドーピング防止活動支援を通じて、特にアジア地域における日本のプレゼンスの更なる向上に努めている。
- ・令和3年度に取りまとめた「教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画」に基づき、教育提供者を育成する「Educator制度」の構築・運用に加え、大学スポーツに焦点を当てたドーピング防止教育体制の構築に関する事業を令和5年度から開始。
- ・令和4年度から、ドーピング検査技術研究開発事業を開始し、研究開発に加え、国内体制整備やシンポジウム開催等を通じた情報発信による参画機関の拡大を推進。

(2)あらゆる暴力・不適切指導等の根絶(施策10 再掲)

- ・多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者を養成するとともに、スポーツの価値を脅かす体罰、暴力、不法行為等を行わず、人間的成長を促すことのできるコーチを養成するべく、(公財)日本スポーツ協会(JSPO)が行う公認スポーツ指導者養成事業を支援(スポーツ指導者の質・量の確保に向けた、スタートコーチ(ジュニアユーススポーツ)養成講習会、スポーツ指導におけるハラスメント防止・啓発セミナーの開催支援等)。

(3)誹謗中傷対策

アスリートをSNS上の誹謗中傷や性的ハラスメント等から守り、競技活動に安心して専念できる環境を確保するため、以下の取組を実施。

- ・総務省、法務省、警察庁とも連携し、関係団体に対し相談窓口や侮辱罪の法定刑引上げ等について周知(R4.4)
- ・スポーツ団体における取組状況を調査し、当該調査の結果や取組事例、相談窓口等について周知(R6.7)
- ・より徹底した啓発活動、及び、法務や心理等の専門家と連携したアスリートに生じる個別事案への伴走支援を行うための経費を令和6年度補正予算において計上

(4)紛争解決その他

- ・競技者・競技団体向けに研修会・説明会を開催することにより、スポーツ仲裁への理解を深め、スポーツ仲裁制度の活用を促進。
- ・海外のスポーツ仲裁関係機関と連携し、スポーツ仲裁活動の中核的人材を育成。
- ・令和5年度にスポーツ団体ガバナンスコードの見直しを実施。

(5)事故防止の取組

- ・スポーツにおける安全の確保に関する知識の普及等に取り組んでおり、自治体やスポーツ関係団体向けに熱中症防止及び水泳、登山、落雷や体育活動中の事故防止の通知の発出やセミナーの開催等を実施。

進捗の分析・課題

(1)ドーピング防止活動

- ・アジア地域内における調整役としての役割を含め、国際的な議論における日本のプレゼンスは高い状態を維持できている。
- ・Educator制度は質の高さが評価できる一方で、Educatorを配置するNF等の意見も反映させ、持続可能な制度の実現に向けた検証・改善が必要。
- ・国際的なルールの改定を提言できそうな研究成果の創出もみられるが、日本の生命科学研究領域等における高い研究力のアンチ・ドーピング領域への応用・活用を一層推進するため、理解しやすい情報発信等を通じた認知度の更なる向上が必要。

(2)あらゆる暴力・不適切指導等の根絶(施策10 再掲)

- ・公認スポーツ指導者養成数は目標達成に向け順調に推移。また、指導者養成の推進、スポーツにおける暴力行為等相談窓口の整備等、セミナー開催等、取組が充実している中で、相談しやすい環境が整ってきたとも言え、相談件数は増加傾向(令和6年度は過去最高)。

(3)誹謗中傷対策

- ・統括団体や競技団体における取組等は進んできているが、例えばパリオリンピックにおいては世界全体で少なくとも10,200件の誹謗中傷投稿が確認されるなど、依然として被害は生じている状況であり、引き続き支援方策について検討していくことが必要。

(4)紛争解決その他

- ・スポーツ仲裁に関して、一般スポーツ団体の自動応諾条項採択が進んでいないことを踏まえ、引き続き、制度の周知・啓発に努める必要がある。
- ・スポーツの不正操作の問題について、国際的な議論が行われている。

(5)事故防止の取組

- ・スポーツ活動中の熱中症による被害や水難・水泳事故、夏・冬山シーズンでの遭難事故、体育活動中の事故等が依然として多く発生しており、着実な事故防止に向け取組を継続するとともに、運動・スポーツ中の事故防止の対策を包括的に求めるガイドラインが必要。

スポーツインテグリティの強化（施策10, 11, 12）

今後の施策実施の方向性

（1）ドーピング防止活動

- ・今期の残り2か年度において、「教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画」の評価・検証・改善を通じて、eスポーツ、非オリパラ競技、大学スポーツを含むアスリート、サポートスタッフ、医療従事者等に対するドーピング防止教育の普及・定着に努め、ドーピングの抑止につながる体制の充実を図る。
- ・令和12年度までに、ドーピング検査や分析に関する国際的なルールの改定に関するWADAへの提言に資する研究成果の創出を目指す。また、令和7年度から3年間、ドーピング検査技術研究開発事業の新規参画者（機関）開拓、拡大に向けた戦略的な周知・広報活動を実施する。
- ・継続的にアンチ・ドーピングに関する国際的な議論に貢献し、また、ルールメイキングに関与していくことによる日本のプレゼンス強化のため、国際的な動向等に関する情報の収集・分析・共有に一層取り組む。

（2）あらゆる暴力・不適切指導等の根絶

- ・引き続き（公財）日本スポーツ協会が実施する公認スポーツ指導者養成事業を支援する。

（3）誹謗中傷対策

令和6年度補正予算事業を通じた啓発活動及びアスリートサポートの成果、アスリートのニーズの把握等も踏まえながら、令和7年度以降、アスリートのウェルビーイング向上に資するよう、アスリートへの研修や人材育成といった視点も含め、誹謗中傷対策等のアスリート支援の在り方の今後の方策を検討する。

（4）紛争解決その他

令和7年度以降も引き続き、スポーツ仲裁制度の理解増進に向けて、競技者・競技団体向け研修会・説明会の開催等を通じて、周知・啓発に取り組む。

また、スポーツの不正操作の問題について、アスリート保護等の観点から、スポーツ関係団体における検討も踏まえ、今後の論点整理を進める。

（5）事故防止の取組

事故防止対策等について、今後も引き続き対策に万全を期するため各種通知やセミナー開催による周知徹底に取り組むとともに、令和7年度には運動・スポーツ中の安全確保対策に関する検討会を開催し、スポーツ関係団体、有識者、関係省庁等の協力を得て、運動・スポーツ中の安全確保に関する現状・課題を整理し、安全確保のために共通して取り組むべき事項を整理する。

11-3

スポーツDXの推進 スポーツ団体の組織基盤の強化

② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解増進等の推進 等

スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化

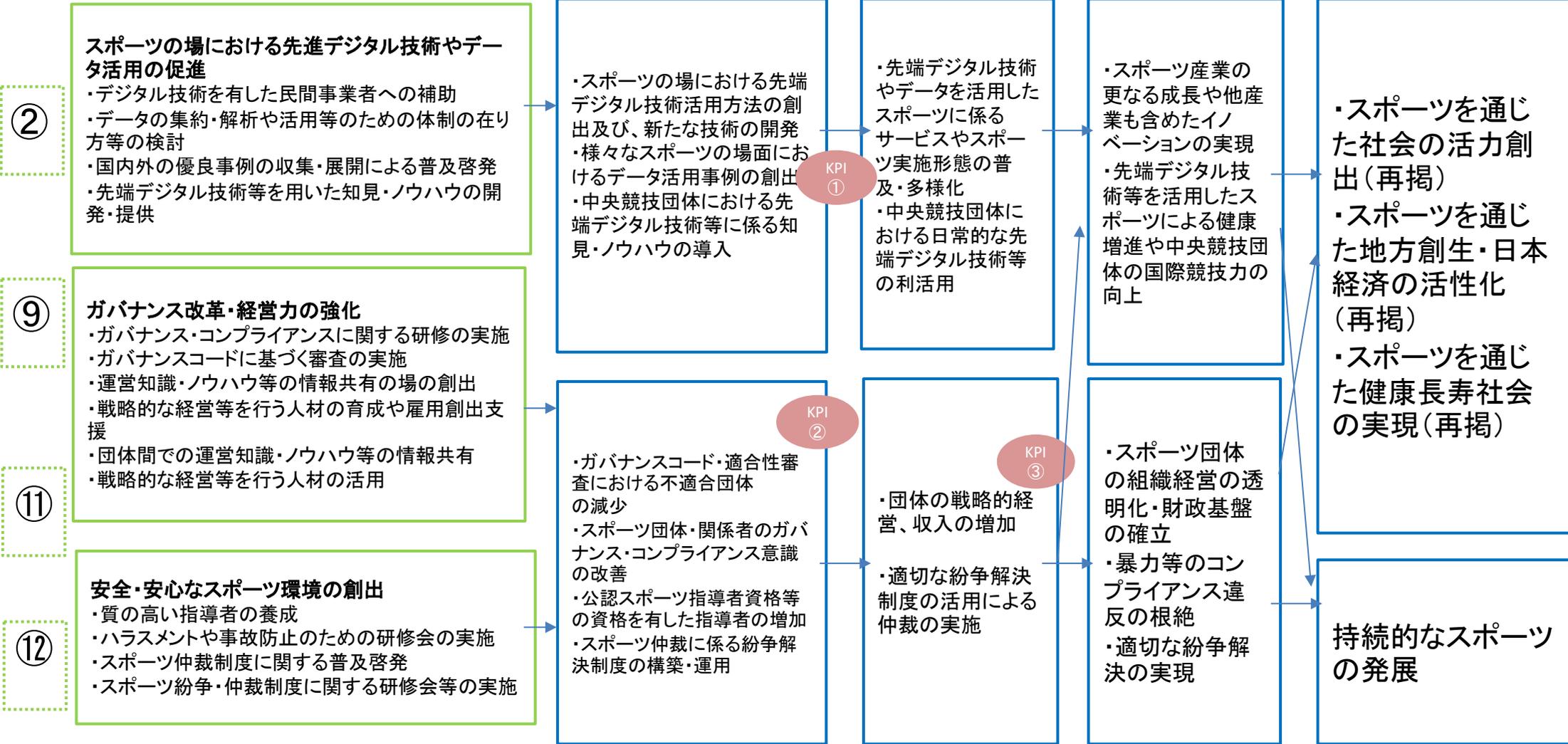
アクティビティ

初期アウトカム

中期アウトカム

長期アウトカム

インパクト



KPI

①

・デジタル技術を活用したビジネスへの基盤整備や既存ビジネスの提供価値向上等への支援件数
 目標: 10件(R8) 現状: 9件(R6)

KPI

③

・競技団体の総収入の中央値の増加
 目標: 4億円(R9)
 現状: 3億円(R2: 事業開始前)→4.4億円(R6)

KPI

②

・スポーツ団体ガバナンスコード・適合性審査で不適合とされた団体数
 目標: 0団体(毎年) 現状: 通算1団体(R2~R6)
 ・役員に対するコンプライアンス教育に取り組んでいる又は取り組む予定の団体割合
 目標: 100%を維持 現状: 100%(R6年度までに適合性審査を受けた148団体の状況)

・スポーツ仲裁の自動応諾条項を採択した中央競技団体割合:
 目標: 100%(R8)
 現状: 85%(R6)

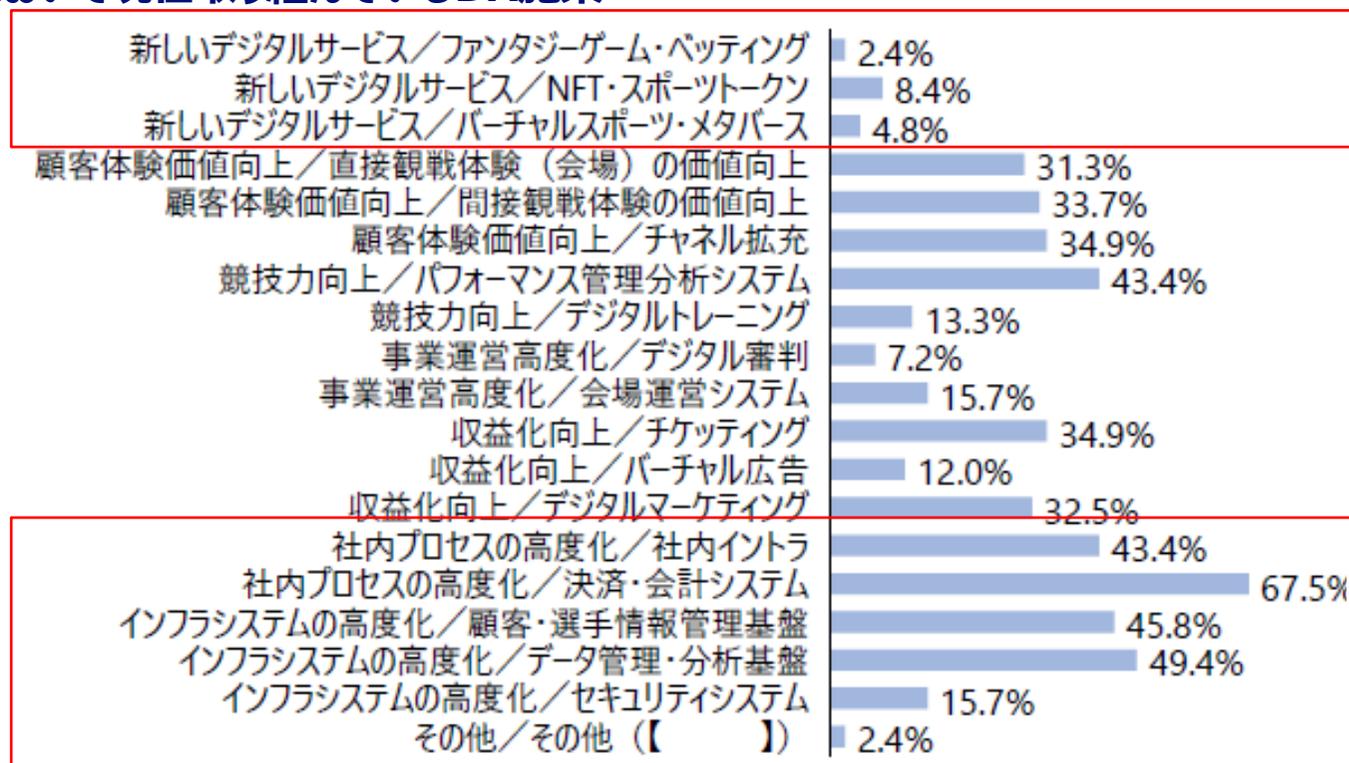
スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進（施策2）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出件数	2件	5件	—	R8 10件
デジタル技術を活用したビジネスへの基盤整備や既存ビジネスの提供価値向上等への支援件数	—	—	9件	R8 10件(上記引継ぎ)
デジタル技術を活用した競技支援研究の活動報告、知見、ノウハウの提供件数	2件	12件	10件	毎年度10件以上の提供

関連データ ※「デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出件数」関連

スポーツ団体において現在取り組んでいるDX施策



出典：令和5年度スポーツ産業の成長促進事業「スポーツ×テクノロジー活用促進事業（3）スポーツDX人材活用促進事業

- スポーツ団体において現在取り組んでいるDX施策については、現状では、本事業で主な対象として想定した「新しいデジタルサービス」に取り組んでいる団体は非常に少ない。
- 一方で、「インフラシステムの高度化」や「社内プロセスの高度化」の取組割合が最も高く、多くの団体では、新しいデジタルサービスの検討に至る前提となる基盤的な取組を進めている段階である。

スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進（施策2）

取組状況

スポーツ分野においてデジタル技術及び各種データを活用することで、業務効率化や収益向上、サービスの拡大等につながり、「する」「みる」「ささえる」等のスポーツの可能性を拡大することができる。こうした観点の下、以下二つの取組を実施してきた。

(1) デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出

「スポーツ×テクノロジー活用推進事業」において、スポーツ団体と最新のデジタル技術等を有する民間事業者との連携による新しいスポーツの楽しみ方やビジネスモデルの創出を支援するための実証事業を令和5年度までに5件実施。また、令和5年度には、スポーツデータの活用に向けた課題や規制の調査、スポーツ界でテクノロジーを活用し、推進できる人材に係る調査を実施。令和6年度事業においては、スポーツ界が抱えるリソース不足の課題を解決するため伴走支援を実施し、テクノロジーを活用したスポーツ団体の収入拡大・収益向上に向けて、デジタル戦略の策定やシステム開発支援等のサポートを行った。

(2) 先端デジタル技術等を用いた知見・ノウハウの開発・提供

令和3年度から取り組んできた先端技術研究を発展させ、スポーツ医・科学の知見に基づくコンディショニングサポートを、場所や時間を問わずに行うことができる仕組みの実証研究や、デジタル等の先端技術を活用した多様な支援手法の研究を実施。

進捗の分析・課題

(1) デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出

日々進化するテクノロジーを活用し、新たなビジネスモデルの構築や生産性向上に資する取り組みが急務であるが、DXを推進する人材や資金の不足等により、新しいデジタルサービスの開発に自立的に取り組めている団体はごく限られている状況にある。

※令和4年度からビジネスモデルの創出を目指し、支援を行っていたが、事業を実施していく中で、デジタル技術の利活用のための基盤整備が十分でない団体が多く、まずは、デジタル技術を活用する基盤整備を行いながら、既存ビジネスの提供価値の向上等に向けた支援を行っていくことが重要であることが明らかとなってきた。このことから、令和6年度より事業内容を変更するとともに、課題に応じて指標を変更している。

(2) 先端デジタル技術等を用いた知見・ノウハウの開発・提供

・特定の競技に特化して行われる研究の成果は、当該競技団体に活用されているが、その成果の他競技への横展開が課題。

・HPSCで測定したデータに係るデータベースの構築や、一般にも広く利用できるシステム・アプリの開発への応用が期待される。

(1) デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出

これまでの事業を通じて、スポーツ団体においては、デジタル技術の利活用のための基盤整備が十分でない団体が多いことが明らかになったことから、まずは、DXによる新たなビジネスモデルの創出に至るまでの、デジタル技術を活用した既存ビジネスの提供価値の向上等に向けた支援を行っていくことも必要である。

また、他方で、今後は国が関与する目的をより明確にする観点から、令和7年度にスポーツ団体のビジネス拡大のみならず、成果がスポーツ団体以外にも裨益することを意識し、事業の進め方を検討・実施していく予定。

(2) 先端デジタル技術等を用いた知見・ノウハウの開発・提供

- ・開発したシステム、アプリを実装し、2026年のミラノ・コルティナ大会、2028年のロサンゼルス大会を含む国際競技大会等に向けて、スポーツ医・科学、情報支援を通じて持続的に国際競技力の維持・向上を図る。
- ・令和7年度までに開発したシステム、アプリが他競技でも利用できるように横展開を促進するとともに、一般利用ができるシステム、アプリへ応用し、地域のスポーツ医・科学、情報支援への活用、ライフパフォーマンス向上に資する取組を令和8年度から検討する。

スポーツ団体のガバナンス改革・経営力の強化（施策9）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
競技団体の総収入の中央値の増加	3億円(R2:事業開始前)→3.4億円(R4)	—	— (※)	R9 4億円
スポーツ団体ガバナンスコード・適合性審査で不適合とされた団体数	1団体 (R4年度までに適合性審査を受けた89団体の状況)	1巡目通算1団体 (R2~R5)	0団体	R8 0団体
役員に対するコンプライアンス教育に取り組んでいる又は取り組む予定の団体割合	100%(R4年度までに適合性審査を受けた89団体の状況)	100%	100%	100%を維持

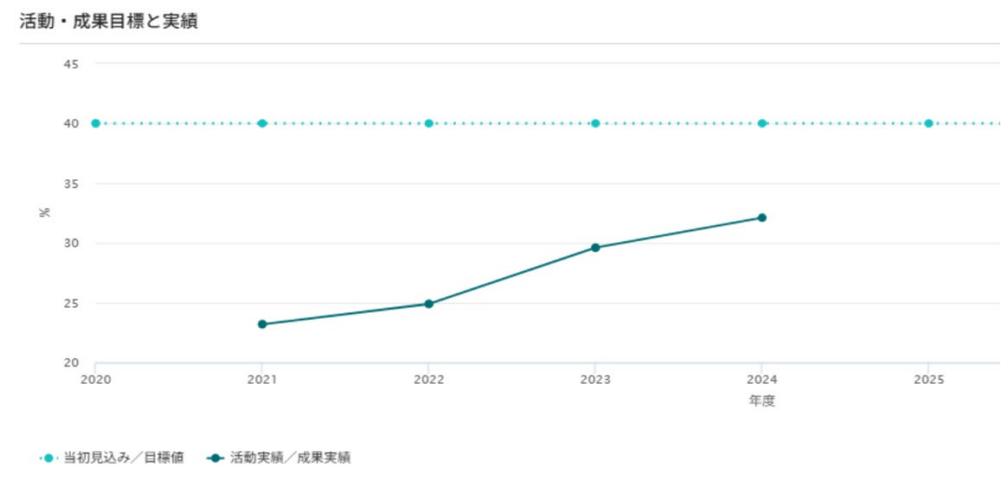
※ 笹川スポーツ財団が2年に一度実施している「中央競技団体现況調査」を参照。令和6年度調査結果は令和7年度に公表見込み。

関連データ

■スポーツ団体ガバナンスコードの適合性審査等の結果

- ・適合性審査「不適合」
R2: **1団体** R3: 0団体 R4: 0団体
R5: 0団体 R6: 0団体
- ・適合性審査「要改善」
R2: **5団体** R3: **1団体** R4: **3団体**
R5: **2団体** R6: **12団体**
- ・円卓会議に不祥事案を報告された競技団体
R3: **1団体** R4: **1団体** R5: 0団体 R6: **1団体**

■スポーツ団体における女性理事の割合(施策8関係)



	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当初見込み/目標値(%)	40	40	40	40	40
活動実績/成果実績(%)	23.2	24.9	29.6	32.1	--
達成率(%)	58	62.3	74	80.3	

スポーツ団体のガバナンス改革・経営力の強化（施策9）

取組状況

（1）ガバナンス改革

・令和5年度のスポーツ団体ガバナンスコードの見直しを踏まえ、コード本来の趣旨・目的や見直し内容に関して、競技団体向けの研修会やオンライン研修動画資料の作成等を実施。

・スポーツ団体ガバナンスコードの遵守に向けた取組を進める競技団体が、自発的・積極的にガバナンス確保の取組を進めることができるよう、競技団体間の横連携を推進するワークショップ等を実施。

・競技団体における女性役員をはじめとする多様な人材の比率を向上させるため、人材マッチング支援、女性役員登用モデルプログラムの作成、競技団体向けの説明会等を実施（施策8関係）。

・連携・統合のメリット等を可視化したロジックモデルを作成し、ロジックモデルを活用しながら、他団体との連携・統合を検討する競技団体への伴走支援を実施。

（2）経営力の強化

・競技普及による団体への会員登録者数増加に資する取組や、デジタル技術を活用した新たな普及・マーケティングの取組、競技団体間の連携・統合等をはじめとした基盤強化に向けた取組を支援するとともに、ノウハウを競技団体横断的に共有する機会を提供。

進捗の分析・課題

（1）ガバナンス改革

・関係機関と連携しながら、競技団体のガバナンス確保に向けた研修会や、スポーツ団体のニーズに応じたワークショップを継続的に実施し、効率的・効果的な支援の実施に努めた。

・競技団体と外部人材のマッチングや、役員候補者向け研修会を実施するなど、女性をはじめとする多様な人材の配置促進支援を実施することにより、スポーツ団体における女性理事の割合が着実に向上している。（施策8関係）

・スポーツ団体ガバナンスコードに基づく適合性審査は令和6年度から2巡目に入っている。2巡目以降、競技団体には外形的な体制整備のみならず、コードの趣旨を踏まえた実効的な取組が求められている。また、小規模団体に対する配慮として、NF役員等のリストの作成・共有による人材還流の創出、統括団体によるNFの人材育成に資する研修等の創設といった取組を実施することとしている。

（2）経営力の強化

・引き続き、基盤強化に向けた競技団体の取組を支援するとともに、これまでの取組の効果について、財務的な観点から検証する必要がある。

スポーツ団体のガバナンス改革・経営力の強化（施策9）

今後の施策実施の方向性

(1) ガバナンス改革

- 関係団体と連携しながら、国際的な動向も踏まえ、一般スポーツ団体を含む様々なスポーツ団体が自主的・自律的なガバナンス改革を実行できるよう、ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等を、令和7年度以降も引き続き実施する。
- スポーツ団体同士が知見の共有や情報交換を行うことで、自団体の課題解決に自発的に取り組めるよう、引き続きワークショップ等の開催を通じて、スポーツ団体間の横連携を令和7年度以降も促進する。

(2) 経営力強化

- 令和7年度以降も引き続き、組織基盤強化に向けた競技団体の取組を支援するとともに、競技団体間でノウハウを共有する機会を提供する。
- 令和6年度で支援期間を終了した競技団体の取組について、財務的な観点から効果を検証し、より効率的・効果的な支援方法について検討する。

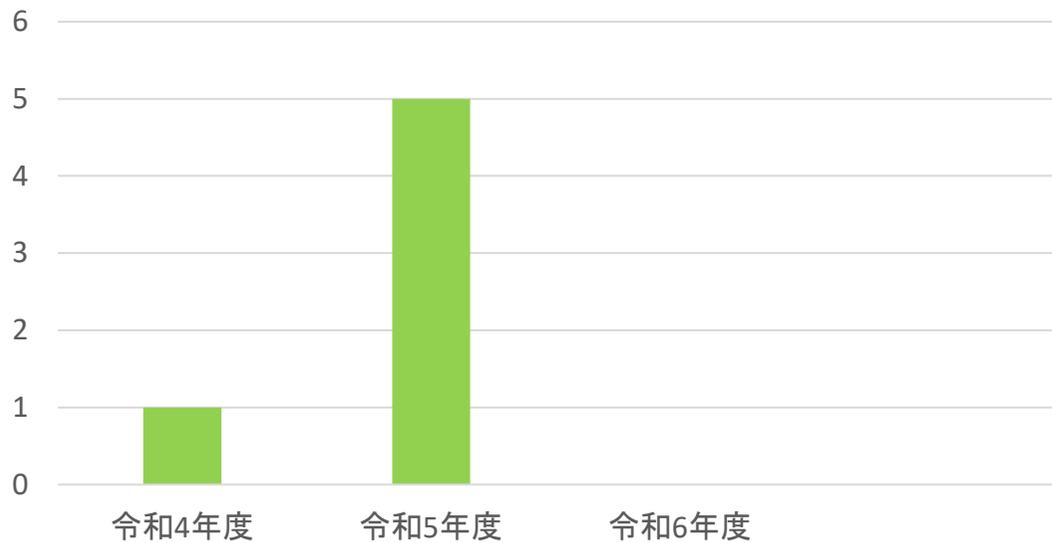
スポーツインテグリティの強化（施策10, 11, 12）

指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
国内のドーピング検査員資格保有者数	373人	329人	239人	R7 150人以上を継続して維持
オリパラ競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数	1件	5件	0件 (R7.5.30時点)	毎年3件以下
スポーツ仲裁の自動応諾条項を採択した中央競技団体の割合	78%	85%	85%	R8 100%

関連データ

オリパラ競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数



スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況

○ JOC、JSPO及び加盟・準加盟団体の合計では90%、JPSA・JPC加盟競技団体の合計では56%。

(令和3年7月6日現在)

	採択済	未採択	未回答	合計	採択率 (%)
統括団体 (JOC・JSPO・JPSA)	3	0	0	3	100
JOC加盟・準加盟・承認団体 (注1)	60	6	0	66	91
JSPO加盟・準加盟団体 (注2)	8	2	0	10	80
小計	71	8	0	79	90
	採択済	未採択	未回答	合計	採択率 (%)
都道府県体育・スポーツ協会	34	13	0	47	72

	採択済	未採択	未回答	合計	採択率 (%)
JPSA・JPC加盟競技団体 (注3)	26	7	13	46	56

※加盟団体の数は、2021年4月1日時点) による。
 ※回答がない等の団体は、連絡待ちの状態。
 (注1) 特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会を除く。
 (注2) 重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体及び都道府県体協を除く。
 (注3) 重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体を除く。

(出典) 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構HP <https://www.jsaa.jp/doc/arbitrationclause.html> に基づき作成。
 補足：自動応諾条項を採択している団体とは、スポーツ団体のなした決定に対する不服について競技者等が仲裁申立てを行った場合に、スポーツ仲裁を利用し紛争解決を行うという意思表示を行っている団体

スポーツインテグリティの強化（施策10, 11, 12）

取組状況

スポーツにおける公平性・公正性を確保し、国民・社会がスポーツの価値を十分に享受できるよう、計画当初から以下の取組を実施してきた。

(1)ドーピング防止活動

- ・国際的な対応ができるドーピング検査員の育成を継続しつつ、複雑化するドーピング紛争事案に対応できる専門人材の育成事業を令和5年度から開始。
- ・WADAやユネスコ等国際的な議論への参画を通じたルールメイキングにおける日本のプレゼンスの維持・向上に加え、国際的なドーピング防止活動支援を通じて、特にアジア地域における日本のプレゼンスの更なる向上に努めている。
- ・令和3年度に取りまとめた「教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画」に基づき、教育提供者を育成する「Educator制度」の構築・運用に加え、大学スポーツに焦点を当てたドーピング防止教育体制の構築に関する事業を令和5年度から開始。
- ・令和4年度から、ドーピング検査技術研究開発事業を開始し、研究開発に加え、国内体制整備やシンポジウム開催等を通じた情報発信による参画機関の拡大を推進。

(2)あらゆる暴力・不適切指導等の根絶(施策10 再掲)

- ・多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者を養成するとともに、スポーツの価値を脅かす体罰、暴力、不法行為等を行わず、人間的成長を促すことのできるコーチを養成するべく、(公財)日本スポーツ協会(JSPO)が行う公認スポーツ指導者養成事業を支援(スポーツ指導者の質・量の確保に向けた、スタートコーチ(ジュニアユーススポーツ)養成講習会、スポーツ指導におけるハラスメント防止・啓発セミナーの開催支援等)。

(3)誹謗中傷対策

アスリートをSNS上の誹謗中傷や性的ハラスメント等から守り、競技活動に安心して専念できる環境を確保するため、以下の取組を実施。

- ・総務省、法務省、警察庁とも連携し、関係団体に対し相談窓口や侮辱罪の法定刑引上げ等について周知(R4.4)
- ・スポーツ団体における取組状況を調査し、当該調査の結果や取組事例、相談窓口等について周知(R6.7)
- ・より徹底した啓発活動、及び、法務や心理等の専門家と連携したアスリートに生じる個別事案への伴走支援を行うための経費を令和6年度補正予算において計上

(4)紛争解決その他

- ・競技者・競技団体向けに研修会・説明会を開催することにより、スポーツ仲裁への理解を深め、スポーツ仲裁制度の活用を促進。
- ・海外のスポーツ仲裁関係機関と連携し、スポーツ仲裁活動の中核的人材を育成。
- ・令和5年度にスポーツ団体ガバナンスコードの見直しを実施。

(5)事故防止の取組

- ・スポーツにおける安全の確保に関する知識の普及等に取り組んでおり、自治体やスポーツ関係団体向けに熱中症防止及び水泳、登山、落雷や体育活動中の事故防止の通知の発出やセミナーの開催等を実施。

進捗の分析・課題

(1)ドーピング防止活動

- ・アジア地域内における調整役としての役割を含め、国際的な議論における日本のプレゼンスは高い状態を維持できている。
- ・Educator制度は質の高さが評価できる一方で、Educatorを配置するNF等の意見も反映させ、持続可能な制度の実現に向けた検証・改善が必要。
- ・国際的なルールの改定を提言できそうな研究成果の創出もみられるが、日本の生命科学研究領域等における高い研究力のアンチ・ドーピング領域への応用・活用を一層推進するため、理解しやすい情報発信等を通じた認知度の更なる向上が必要。

(2)あらゆる暴力・不適切指導等の根絶(施策10 再掲)

- ・公認スポーツ指導者養成数は目標達成に向け順調に推移。また、指導者養成の推進、スポーツにおける暴力行為等相談窓口の整備等、セミナー開催等、取組が充実している中で、相談しやすい環境が整ってきたとも言え、相談件数は増加傾向(令和6年度は過去最高)。

(3)誹謗中傷対策

- ・統括団体や競技団体における取組等は進んできているが、例えばパリオリンピックにおいては世界全体で少なくとも10,200件の誹謗中傷投稿が確認されるなど、依然として被害は生じている状況であり、引き続き支援方策について検討していくことが必要。

(4)紛争解決その他

- ・スポーツ仲裁に関して、一般スポーツ団体の自動応諾条項採択が進んでいないことを踏まえ、引き続き、制度の周知・啓発に努める必要がある。
- ・スポーツの不正操作の問題について、国際的な議論が行われている。

(5)事故防止の取組

- ・スポーツ活動中の熱中症による被害や水難・水泳事故、夏・冬山シーズンでの遭難事故、体育活動中の事故等が依然として多く発生しており、着実な事故防止に向け取組を継続するとともに、運動・スポーツ中の事故防止の対策を包括的に求めるガイドラインが必要。

スポーツインテグリティの強化（施策10, 11, 12）

今後の施策実施の方向性

（1）ドーピング防止活動

- ・今期の残り2か年度において、「教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画」の評価・検証・改善を通じて、eスポーツ、非オリパラ競技、大学スポーツを含むアスリート、サポートスタッフ、医療従事者等に対するドーピング防止教育の普及・定着に努め、ドーピングの抑止につながる体制の充実を図る。
- ・令和12年度までに、ドーピング検査や分析に関する国際的なルールの改定に関するWADAへの提言に資する研究成果の創出を目指す。また、令和7年度から3年間、ドーピング検査技術研究開発事業の新規参画者（機関）開拓、拡大に向けた戦略的な周知・広報活動を実施する。
- ・継続的にアンチ・ドーピングに関する国際的な議論に貢献し、また、ルールメイキングに関与していくことによる日本のプレゼンス強化のため、国際的な動向等に関する情報の収集・分析・共有に一層取り組む。

（2）あらゆる暴力・不適切指導等の根絶

- ・引き続き（公財）日本スポーツ協会が実施する公認スポーツ指導者養成事業を支援する。

（3）誹謗中傷対策

令和6年度補正予算事業を通じた啓発活動及びアスリートサポートの成果、アスリートのニーズの把握等も踏まえながら、令和7年度以降、アスリートのウェルビーイング向上に資するよう、アスリートへの研修や人材育成といった視点も含め、誹謗中傷対策等のアスリート支援の在り方の今後の方策を検討する。

（4）紛争解決その他

令和7年度以降も引き続き、スポーツ仲裁制度の理解増進に向けて、競技者・競技団体向け研修会・説明会の開催等を通じて、周知・啓発に取り組む。

また、スポーツの不正操作の問題について、アスリート保護等の観点から、スポーツ関係団体における検討も踏まえ、今後の論点整理を進める。

（5）事故防止の取組

事故防止対策等について、今後も引き続き対策に万全を期するため各種通知やセミナー開催による周知徹底に取り組むとともに、令和7年度には運動・スポーツ中の安全確保対策に関する検討会を開催し、スポーツ関係団体、有識者、関係省庁等の協力を得て、運動・スポーツ中の安全確保に関する現状・課題を整理し、安全確保のために共通して取り組むべき事項を整理する。

11-4

スポーツを通じた社会課題の解決 (地方創生・日本経済の活性化)

⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等

スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

アクティビティ

初期アウトカム

中期アウトカム

長期アウトカム

インパクト

⑥

スポーツ産業の活性化支援

- ・スポーツと他産業との連携支援
- ・スポーツ団体における、最新テクノロジーを導入したスポーツデータ利活用の促進
- ・まちづくりや地域活性化の拠点としてのスタジアム・アリーナの整備支援

- ・スポーツ産業展開を加速するための人的ネットワークや情報共有基盤の構築
- ・デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出
- ・まちづくりや地域活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数の増加

KPI ②

- ・プロスポーツを含む各種スポーツ団体と他産業とのオープンイノベーションの実現
- ・スポーツ界への投資の増加
- ・スタジアム・アリーナの設置による周辺産業も含めた地域経済の活性化

KPI ④

スポーツ市場規模の拡大
(2025年までに15兆円)

KPI ⑥

⑦

スポーツを通じた地方創生・まちづくりの取組の増加

- ・スポーツツーリズムコンテンツモデル事業の実施・効果検証
- ・プロモーションを通じたデータ利活用促進、ポータルサイト内のコンテンツ充実
- ・地域スポーツコミッションの経営多角化等支援、経営安定化に係る人材育成・採用支援等
- ・関係省庁と連携したスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰の実施による機運の醸成

- ・モデル事業実施地域での自発的な取組の継続
- ・各地域でのスポーツツーリズムの実施
- ・ポータルサイトを通じた旅行商品へのアクセス数の増加
- ・地域スポーツコミッションの活動規模拡大
- ・地域スポーツコミッションの基盤人材の確保

KPI ①

- ・新たなスポーツツーリズムコンテンツの創出
- ・スポーツ目的の訪日外国人旅行者数の増加
- ・スポーツによる地方創生・まちづくりに取り組む地域の継続・定着

KPI ③

- ・地域の稼ぐ力の向上
- ・関係人口を含めた地域への人の流れの増加
- ・地域の魅力度の増加

KPI ⑤

スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

KPI ①

- ・利活用セミナー参加団体のうち、セミナーの実施以降にスポーツツーリズムを実施しようとしている団体の数
目標: 40団体 (R8)
現状: 36団体 (R5)
- ・スポーツツーリズムポータルサイトからの各コンテンツ商品購入紹介ページクリック数
目標: 20,000回 (R8)
現状: 3,980回 (R6)
- ・通年で複数(3事業以上)の事業に取り組んでいる地域スポーツコミッション数
目標: 120団体 (R8)
現状: 119団体 (R6)

KPI ②

- ・多様な世代が集う交流拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数
目標: 20拠点 (R7)
現状: 19拠点 (R6)

KPI ③

- ・利活用セミナー参加団体の新たなコンテンツ創出数(累計)
目標: 40件 (R8)
現状: 調査中 (R5・R6)

KPI ⑤

- ・スポーツツーリズム関連消費額
目標: 3,800億円 (R8)
現状: 2,645億円 (R6)

KPI ④

- ・スポーツを「見る」人の割合
目標: 過去最高水準 (R8)
現状: 68.5% (R6)

- ・スポーツ目的の訪日外国人旅行者数
目標: 170万人 (R8)
現状: 215万人 (R6)

KPI ⑥

- ・スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体割合
目標: 40% (R8)
現状: 30.8% (R6)

スポーツ産業の活性化支援（施策6）

指標

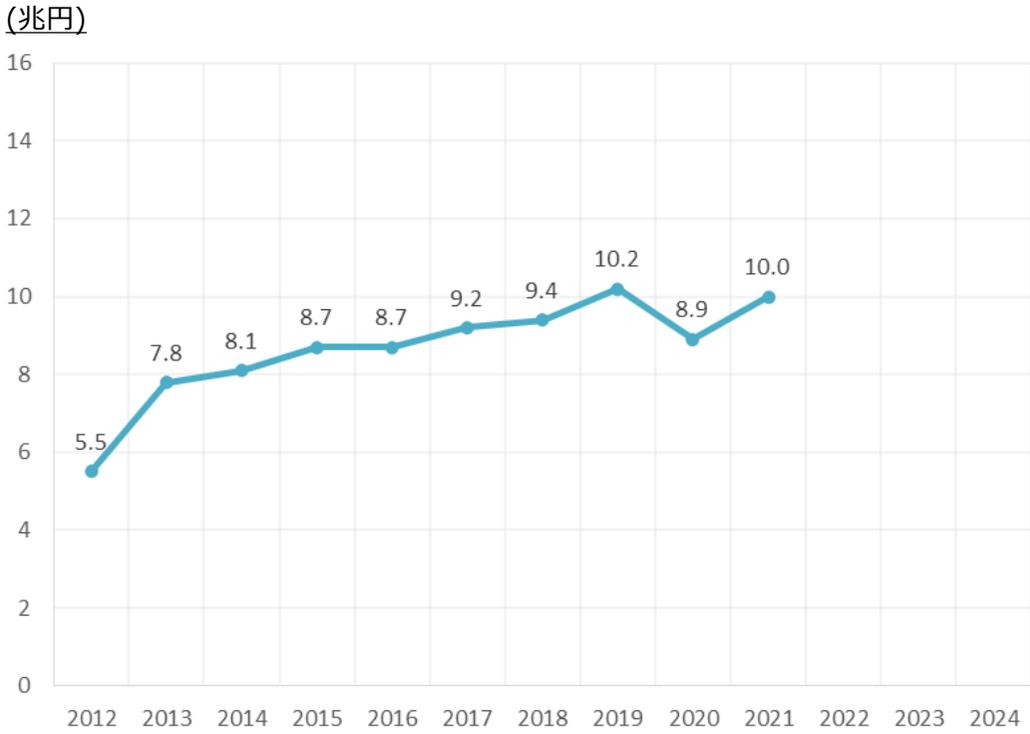
	計画初年度 R4	R5	R6	目標
多様な世代が集う交流拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数	11拠点(構想・策定計画策定段階を除く)	17拠点(構想・策定計画策定段階を除く)	19拠点(構想・策定計画策定段階を除く)	R7 20拠点
スポーツ市場規模	10.2兆円(H31)	8.9兆円(R2)	10.0兆円(R3)	R12 15兆円
スポーツを「見る」人の割合	73.2%	68.7%	68.5%	R8 過去最高水準

※スポーツの成長産業化に関する指標として、令和7年度に以下2点について調査を行い、今後適切な目標について検討する。

- ・ 興行時・非興行時において好事例となるスポーツホスピタリティサービスを提供するスポーツ団体等の数
- ・ 他産業と連携した新規事業・新サービスにおいて、有効と考えられる取組を行うスポーツ団体数

関連データ

スポーツ市場規模の推移



※ 日本政策投資銀行「わが国スポーツ産業の経済規模推計」(2024)よりスポーツ庁にて算出
 ※ 競輪・競馬などの公営競技及び、教育分野を除く

多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ一覧

I. 構想・計画策定段階 (2件)
II. 設計・建設段階 (10件)
III. 運営・管理段階 (7件)

- 北海道**: ES CON FIELD HOKKAIDO(令和2年度選定・II)(北広島市)
- 沖縄県**: 沖縄アリーナ(令和4年度選定・III)(沖縄市)
- 佐賀県**: SAGAアリーナ(令和2年度選定・II)(佐賀市)
- 長崎県**: 長崎スタジアムシティプロジェクト(令和5年度選定・II)(長崎市)
- 愛媛県**: 今治里山スタジアム(令和2年度選定・II)(今治市)
- 大阪府**: ヨドコウ桜スタジアム(令和2年度選定・III)(大阪市), 大阪花園ラグビー場(令和2年度選定・III)(東大阪市)
- 福岡県**: ミクニワールドスタジアム北九州(令和2年度選定・III)(北九州市)
- 兵庫県**: ノエビアスタジアム神戸(令和2年度選定・III)(神戸市), 神戸アリーナ(仮称)(令和3年度選定・I)(神戸市)
- 京都府**: サンガスタジアム(令和3年度選定・III)(亀岡市)
- 青森県**: FLATHACHINOHE(令和2年度選定・III)(八戸市)
- 群馬県**: オープンハウスアリーナ太田(太田市総合体育館)(令和4年度選定・II)(太田市)
- 東京都**: TOKYO A-ARENA(仮称)(令和4年度選定・II)(江東区)
- 神奈川県**: 横浜BUNTAI+横浜武道館(横浜文化体育館)(令和2年度選定・II)(横浜市), 川崎新アリーナ(仮称)(令和5年度選定・II)(川崎市), 等々力緑地 球技専用スタジアム、新等々力アリーナ(令和5年度選定・II)(川崎市)
- 愛知県**: アイシンアリーナ(令和2年度選定・I)(安城市), 愛知国際アリーナ(愛知県新体育館)(令和3年度選定・II)(名古屋市)

スポーツ産業の活性化支援（施策6）

取組状況

- 令和6年11月に(株)日本政策投資銀行の最新の推計手法に基づき算出したスポーツ市場規模は約10.0兆円(2021年)となり、コロナ前の水準近くまで回復した。
- 「第2期スポーツ未来開拓会議」を立ち上げスポーツ産業の更なる拡大に向けた政策方針について議論を行い、令和7年4月に今後のスポーツの成長産業化を見据えた当面の取組等についてとりまとめた。
- スタジアム・アリーナのモデル施設選定について、令和6年度までに19件選定しており、令和7年度も追加選定予定。加えて、スタジアム・アリーナの建設具体化に向けた構想・計画段階の支援や、事例の横展開を行うとともに、関係府省庁とも連携して「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」の改訂を行っている。
- スポーツホスピタリティ推進のため、質の高いホスピタリティを提供する国内外のスポーツイベント等の事例調査や、スポーツコンテンツホルダーの情報・経験不足という課題に対応するため、ガイド・手引き等の作成を行っている。
- スポーツオープンイノベーションの推進では、引き続き、スポーツ団体と民間事業者等の共創による新しいビジネスモデルの創出を支援する「アクセラレーション」、関係者が連携する機会を提供する「ネットワーキング」、民間事業者等からのスポーツイノベーションに係る取組を表彰する「コンテスト」の取組を実施し、好事例の横展開などを行ってきた。

進捗の分析・課題

- 2021年のスポーツ市場規模はコロナ前の水準近くまで回復したが、目標としていた2025年までに15兆円という目標を達成するかについては不確実性が高い。このため、今後の更なる成長に向け、官民が連携して、みるスポーツ、するスポーツ、スポーツツーリズム等の振興に取り組むことにより、政府の中長期的展望の名目GDP成長率等を一定程度上回る成長により、遅くとも2030年までにスポーツ市場規模15兆円の達成を目指すことが重要。
- スタジアム・アリーナの整備については、目標に比して順調に進んできているが、建設費高騰等もある中、今後更に多くの地方都市まで広げていくためには、単なる施設整備にとどまらず、十分なエリアとしてのマネジメントの下、多様なステークホルダーが連携しながら、官民連携し一層まちづくりとして取り組んでいくことが重要。
- スポーツホスピタリティについては、諸外国と比べ取組が遅れており、実施の事例や知見、ノウハウ、人材が不足している。
- スポーツオープンイノベーションやテクノロジーの活用促進については、継続的な他産業との連携や、より定量的な成果の創出・拡大に向けた取組が必要。

スポーツ産業の活性化支援（施策6）

今後の施策実施の方向性

遅くとも2030年までにスポーツ市場規模を15兆円にすることを見据え、スポーツ市場の拡大に引き続き取り組む。当面、以下のような施策に取り組む予定。

- **スポーツコンプレックスの推進**
スタジアム・アリーナを、スポーツ振興のためだけでなく、まちづくり・地方創生のためにも活かしていくという考え方をより一層普及させることで、更に多くの地域での整備・活用促進を図る。このため、令和7年度は、スタジアム・アリーナを他の施設等とともに、まちづくりとして総合的・複合的な整備・活用を図る「スポーツコンプレックス」という考え方を発信し、概念の浸透・定着や、各地での取組の普及を図る。まず、スポーツコンプレックスの考え方も盛り込んだ「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」の改訂版を公表するとともに、スポーツコンプレックスのモデルや好事例等を調査・整理し、発信する。相談窓口の開設や、運営・管理段階のスタジアム・アリーナを活用したまちづくりと連携した取組への支援も行う。また、関係府省庁と連携し、ハード・ソフト・インフラ面の一体的な支援の充実等を図る。さらに、モデル選定事業についても、調査の結果を踏まえ、令和8年度概算要求において見直しを行う。
- **スポーツホスピタリティの推進**
新たな観戦スタイルや特別な体験等を通じ、スポーツ観戦客に対して高い付加価値を提供する「スポーツホスピタリティ」の促進に向け、令和7年度は、好事例の展開を含めた実践に向けた普及事業や、効果に関する調査等を行うとともに、観光政策との連携も含め、多様なホスピタリティサービスの創出を支援する。
- **スポーツオープンイノベーションプラットフォームの推進**
更なる成果創出のため、令和7年度も引き続き、スポーツ界と他産業との一層の連携・協力による事業創出や、連携により構築したビジネスモデルの拡大支援、情報発信・業種の枠を超えた交流の場の提供等を行う。

上記の取組の進捗を図るべく、新たに、プロスポーツ振興やそれによるスポーツ市場規模拡大の観点から、スポーツを「みる」人の割合を指標として設定する。

スポーツを通じた地域活性化（施策7）

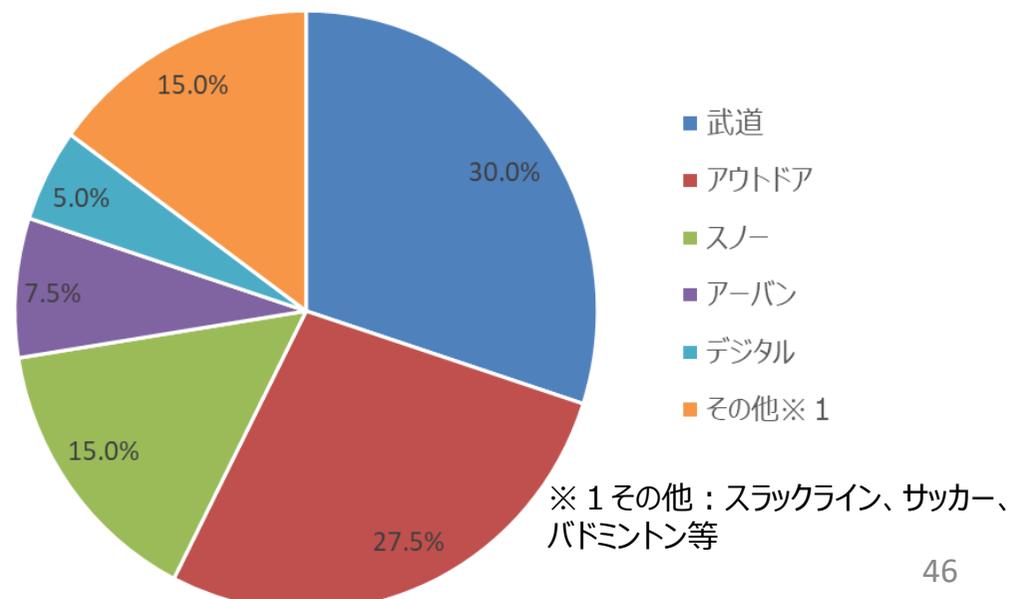
指標

	計画初年度 R4	R5	R6	目標
スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合	16.7%	30.3%	30.8%	R8 40%
利活用セミナー参加団体のうち、セミナーの実施以降にスポーツツーリズムを実施しようとしている団体数	-	36団体	7月末確定見込み	R8 40団体
スポーツツーリズムポータルサイトからの各コンテンツ商品購入紹介ページクリック数	10,173回	12,898回	3,980回	R8 20,000回
通年で複数(3事業以上)の事業に取り組んでいる地域スポーツコミッション数	94団体	108団体	119団体	R8 120団体
利活用セミナー参加団体の新たなコンテンツ創出数(累計)	-	調査中	調査中	R8 40件
スポーツ目的の訪日外国人旅行者数 ※JNTOの調査結果をもとに、年ごとに算出	7万人	134万人	215万人	R8 170万人
スポーツツーリズム関連消費額 ※JNTOの調査結果をもとに、年ごとに算出	1,627億円	2,203億円	2,645億円	R8 3,800億円

関連データ



スポーツツーリズムコンテンツ創出事業
種目別採択割合（R2～R6）



スポーツを通じた地域活性化（施策7）

取組状況

「スポーツによる地方創生、まちづくり」の優良な取組の横展開を通じ、スポーツを活用した地域の社会課題解決の取組を全国各地で促進するため、以下の取組を実施してきた。

(1) スポーツ・健康まちづくり

スポーツを活用した「地方創生」「まちづくり」（「スポーツ・健康まちづくり」）に積極的に取り組もうとする自治体の計画を、スポーツ庁から表彰することにより、取組の実現を後押しする「スポまち！表彰」を令和3年度より実施し、令和6年度までに延べ96自治体を表彰。

(R3:30件、R4:20件、R5:26件、R6:20件)

また、表彰された自治体の取組を対象として、その経済的・社会的効果等について調査・分析を行い、令和7年2月に「スポーツ・健康まちづくり事例集」を作成した。

(2) スポーツツーリズム

スポーツと地域資源を融合させたスポーツツーリズムを通じて交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、地域のスポーツ資源を活用した国内外から選ばれる高付加価値コンテンツの創出（モデル事業）の効果検証を実施。

(R2:6件、R3:12件、R4:7件、R5:6件、R6:10件、計41件)

また、R5では東京交通会館やアメリカンクラブ、R6では仁和寺・京都における武道ツーリズムのイベントの実施やバンコクでのFITフェアやツーリズムEXPO JAPANへの出展等を通じて、国内外における体験機会創出による武道を中心とした日本ならではのスポーツツーリズムの認知拡大を促進。加えて、Instagramを通じた武道ツーリズムの情報発信を64件定期的に投稿、発信する等DXを活用したプロモーションの実施による需要データの収集・分析を実施し、セミナーの開催等を通じ担い手（既に取り組んでいる方だけではなく、これから取り組もうと検討している事業者も含む）への提供・利活用を促進。

(3) 地域スポーツコミッション

スポーツによる「まちづくり」に取り組む地域スポーツコミッションの設立及び新たな事業展開へのチャレンジ等の多角的な取組に対する支援を令和2年から延べ84件（うち設立24件、多角化60件）実施。また、担い手となる人材の育成・確保に向けたマッチング支援を6件実施。

進捗の分析・課題

(1) スポーツ・健康まちづくり

毎年20を超える自治体からスポーツを活用したまちづくりの新たな取組計画が提案されており、本表彰を契機として全国各地の自治体においてスポーツ・健康まちづくりの機運が高まっていると考えられる。

一方で取組の推進に当たって、継続的な人材の確保や財政基盤の確立等の課題を抱える自治体もあるため、表彰された取組計画が着実に進められるよう伴走支援等が必要な場合もある。

(2) スポーツツーリズム

スポーツツーリズムコンテンツの数はまだ全国的に不足しているが、モデル事業を多数創出してきたことで様々なノウハウが蓄積され始めたところ、モデル事業実施地域では、自発的・継続的に取組まれており、その取組が他地域へと広がりを見せている。

一方、採択事業に地域の偏りや種目の偏りがあることや、モデル事業として支援しても継続的な実施が困難である事業者もあるため、その要因を分析し適切な支援が必要である。

また、武道を中心とする日本ならではのスポーツツーリズムの国内外における認知はまだ高いとは言えないため、引き続き、DXを活用したプロモーションと国内外における体験機会を創出していく必要がある。

さらに、コロナ禍以降の訪日旅行者等のニーズの変化を的確に見極め、今後のスポーツツーリズムの戦略的な企画立案に必要なニーズ等のデータを調査する必要がある。

(3) 地域スポーツコミッション

地域スポーツコミッション（以下SC）が事業を継続的に展開できる経済的・人的体制を確保できていないケースが多く見受けられている。また、合宿や大会誘致等の一般的なSCとしての活動に留まらず、地域資源を最大限活用した新しい分野の活動も行っていく必要がある。

スポーツを通じた地域活性化（施策7）

今後の施策実施の方向性

（1）スポーツ・健康まちづくり

今後も、スポーツ庁として受賞自治体の取組計画をヒアリング等のフォローアップを通して伴走支援するとともに、令和7年度以降も引き続き日本全国でスポーツを活用した「地方創生」「まちづくり」の取組が全国に広まっていくことを目指し、受賞自治体の取組計画の広報・発信を行う。

また、受賞の有無に関わらず「スポーツ・健康まちづくり」に興味・関心のある自治体に対し、意見交換等を行うことでスポーツ・健康まちづくりに取り組む自治体数の増加に引き続き取り組む。

（2）スポーツツーリズム

モデル事業実施地域での自発的・継続的な取組を参考とし、他地域へスポーツツーリズムコンテンツ創出の動きが広がるよう、令和7年度以降も支援を継続し、地方誘客の促進や、受け入れ体制を整備するとともに、各地域の特性を踏まえた種目や販売層を明確に設定することで、事業者と密に連携を取り伴走支援を行っていく。また、令和7年2月に改訂した「スポーツ庁、文化庁及び観光庁の包括的連携協定」も踏まえ、スポーツ体験や観戦に留まらないコンテンツ造成等において、文化庁や観光庁と更なる連携を図る。

また、スポーツツーリズムポータルサイト内に魅力的なコンテンツの掲載数を増やし内容を充実させることや、SNSを活用した積極的なプロモーション、国内外でのリアルな体験機会を継続して実施することにより、令和7年度以降もさらなるスポーツツーリズムの認知拡大及び訪日意欲の喚起を図る。

さらに、プロモーションや蓄積したノウハウ・需要データをセミナー等を通じて担い手に提供することによって、各地域に眠るスポーツ資源を掘り起こし新たなコンテンツの検討、造成を促し、地方への観光客が増加することを目指す。

加えて、令和7年度にはきめ細かなマーケティング調査を通じた最新の訪日旅行客等のニーズ分析等を実施し、次年度以降のスポーツツーリズムコンテンツの戦略的な企画立案を目指す。

（3）地域スポーツコミッション

令和7年度以後も、地域スポーツコミッション（以下SC）に対する事業の多角化の支援や担い手となる人材の育成・確保に向けた支援を継続して実施する。

また、各地のSCが活動地域の特徴（人口規模や地域資源等）に合わせた取組が実施できるよう、令和7年度にはSCの体系的な整理を検討するとともに、今後も引き続き、成功事例やノウハウを全国へ発信するためにSCが一同に会する機会の創出等を通じて各地域の連携体制の強化することで、スポーツを活用した特色のあるSCが全国各地で拡大することを目指す。

（4）各施策等の連携強化

スポーツコンプレックス、スポーツホスピタリティ、スポーツツーリズム、スポーツ大会開催などの施策を各地域において一体的に活用しながら、文化庁、観光庁とも連携しつつ、地域や経済の活性化につながるよう取り組む。

EBPMの推進と広報活動の充実について

①EBPMの推進

第3期計画に基づき、単年度のフォローアップを毎年実施したほか、本中間評価において、新たに実施すべき取組や改善すべき取組等を検討した。スポーツ基本計画部会においては、中間評価を踏まえて、第4期スポーツ基本計画の策定に向けたご意見も多数いただいております。第4期計画の検討にも活用していく。

②広報活動

第3期計画策定時に課題とされた広報活動について、様々な関係者が活用・展開しやすいよう説明資料や動画等を作成・共有するとともに効果的な発信に取り組んでいる。下記の取組をさらに進め、広報活動の充実に取り組んでいく。

(1) スポーツ庁HPの改善

スポーツ庁HPにおいて、第3期スポーツ基本計画を総論・各論のテーマごとに説明資料と関連する具体的なスポーツ庁のデータ、スポーツ庁をはじめとした行政窓口の情報等をパッケージで掲載。国民や団体が関心のあるテーマにすぐにアプローチでき、詳細・具体的な情報が得られるようにしている。

また、スポーツ庁の実施する代表的な施策について、写真を多く取り入れ分かりやすくまとめた施策集を掲載。

(2) SNSでの発信

Facebook、X（旧Twitter）、Instagramにて、スポーツ庁に関する取組を分かりやすく写真入りで投稿。

また、公式YouTubeチャンネルで配信するため、第3期計画に関する動画（視聴回数約2.4万回）を制作する他、室伏長官が考案・実演する「セルフチェック動画（視聴回数（全シリーズ累計）約91.2万回）」や「紙風船エクササイズ動画（視聴回数約3.9万回）」、事業プロモーションや事例紹介動画等、様々な取組に関する動画を制作する等、動画コンテンツを充実。

(3) Web 広報マガジンでの発信

スポーツ庁 Web 広報マガジン「デポルターレ」において、第3期計画をはじめ、スポーツ庁の取組に関する記事や動画を毎年30本程度配信。

(4) 発信源の多角化、多くの方にスポーツ施策を知ってもらう「キッカケ」づくり

第3期計画に係る説明会をスポーツ団体や地方公共団体、経済界等の様々な分野の団体に対して実施。

また、2025年大阪・関西万博においてもスポーツ庁主催イベントを開催し（9月3日～9月8日）、スポーツの新たな価値創出に向けた取組などを広く周知していく予定。

更に、テレビ番組や雑誌、ラジオ等においても、タイアップを含め長官等へのインタビューや寄稿等において、第3期計画の内容をはじめ、最新の取組について積極的に発信。

第4期スポーツ基本計画に向けて

1. 第3期スポーツ基本計画策定時からの社会の変化

- パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会では、日本選手団が大変輝かしい結果を収め、多くの人々に勇気と感動を与えた。今後、2025年には東京2025世界陸上競技選手権大会や第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025が開催され、2026年以降はミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック・パラリンピック競技大会、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催が控える等、国際競技大会が続いていく。
- また、少子高齢化の加速やウェルビーイングの考え方の浸透など社会が急速に成熟・変化していることに伴い、スポーツに求められる役割も幅広くなっている。楽しさや喜びといった、「スポーツそのものが有する価値」だけではなく、スポーツを通じて、他の分野に貢献し、地域・経済活性化やつながりの機会を創出する等、様々な社会課題を解決することができる「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」への期待が高まってきている。

2. 第4期スポーツ基本計画を検討するにあたり重要な観点

急激な少子化や人口減少をはじめとする社会状況の変化が、国民のスポーツ実施環境にもたらす影響を社会全体で共有しつつ、以下のような観点を重視して、EBPMにも留意しながら、検討を進めることとする。

- **スポーツには、する、みる、ささえるといった活動への参画を通じて人々に楽しさや喜びをもたらすのみならず、こうした活動を通じて人々が集い、つながることによって社会活性化や課題解決、持続可能な社会の実現に寄与する価値がある。**
- **こうしたスポーツの多様な価値を全ての国民が享受することのできる環境の整備（スポーツ権の実質化）を通じて、国民や社会全体のウェルビーイングの向上を図る。**
 - 1 多様な主体の参画・共生社会の実現
(関連施策例：地域スポーツ（部活動改革）、子供・若者のスポーツ、健康スポーツ、パラスポーツ、女性等、ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスへ)
 - 2 スポーツの推進のための環境の整備
(関連施策例：気候変動にも対応した安心・安全な実施環境の整備、人材・資金の好循環)
 - 3 スポーツを通じた地方創生・経済の活性化
(関連施策例：まちづくり、成長産業化、DX、eスポーツ)
 - 4 全てのアスリートが自らの持つ可能性を発揮することができる環境の実現
(関連施策例：メダル獲得数だけではなくアスリートに配慮した国際競技力の向上、国民スポーツ大会、国際大会開催支援)
 - 5 スポーツインテグリティの確保
(関連施策例：団体のガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対応)